

①

お支払いの際は必ず上記払込取扱票をご利用の上お支払下さい。

＊平成29年01月で会費期間満了となります。＊

689-0512
鳥取県鳥取市青谷町養郷
138

No. [redacted] 正会員 発行 平成 28 11 18

中島 規夫 様
A-553

- 払込票へは訂正・記入はできません。住所・氏名・電話番号等の変更がございましたら、お手数ですが下記までお早めにお知らせ下さい。
- ◆【左記の宛名を修正の上、本用紙をFAXして頂いても結構です】
- 払込票受領証をもって、領収証とさせていただきます。別途ご希望の方は御連絡下さい。

《日本会議事務総局》
〒153-0042 東京都目黒区青葉台3-10-1-601
TEL 03-3476-5611 FAX 03-3476-5612
○会員登録ご連絡用 E-mail: kk@nipponkaigi.org A-553

(郵便振替口座 00130-5-719724 加入者名「日本会議 会員係」)

【ご注意】 ゆうちょダイレクト・電信振込・郵便局備付の用紙ご利用の場合、《右・下欄の郵便振替口座》を必ずご利用下さい。※上記方法による本払込票の口座へのご入金は、確認に支障が生じますのでお避け下さい。

コンビニエンスストア(裏面記載)
郵便局で払込みができます

振込受領書
コンビニエンスストア支払用


振込人氏名
中島 規夫 様

会社登録番号
No. [redacted]

発行
H. 28 11 18

お支払金額
10000円

振込先
後取入 郵便振替代行センター
日本会議係

受領印


(お客様控え)

平成二十七年十月 五日

日本会議島取県本部

理事長兼事務局長 今岡 祐一

会員各位

◎ 県本部活動費納入方法について

厚書 平成十四年度より、中央会費と県会費とを別けて二本立てで「納入いただくことになりましたので」ご通知申し上げます。
従いまして郵便振込用紙が、次の通り、中央会費用と県会費用と二通同封されます。

- 一、日本会議 会員購読者 係
- ① 支援会員 年額三千八百円
 - ② 女性会員 年額五千円
 - ③ 正会員 年額二万円
 - ④ 維持会員 年額三万円
 - ⑤ 篤志会員 年額十万円以上

- 一、日本会議 島取県本部
- ⑥ 県活動費 年額三千元
 - ⑦ 県運営費 年額三千元以上随意

以上、①～④と⑤～⑦との組み合わせで色々な金額をお選びくださいませ。

例えば

	中央会費	県会費	合計	
①	三千八百円	+	二千円	合計 五千八百円
①①	三千八百円	+	五千円	合計 八千八百円
①①①	三千八百円	+	七千円	合計 一万八千八百円
③③	一万円	+	五千円	合計 一万五千円
③③③	一万円	+	一万円	合計 二万円
④	三万円	+	二万円	合計 五万円 など

以上、引き続き「継続」お払い込みの程、よろしくご願ひ申し上げます。

島取県本部といたしましては、県独自の愛国運動として、

- 一、「國權回復記念日」に四月二十八日を祝日制定運動（サンフランシスコ講和条約発効
占領終結、東京裁判史観、歴史認識の克服）
- 二、「竹島の日」に二月二十二日を制定運動（現在、韓国軍艦隊の不法占領の即時撤返を
求めるとして、何の日韓親善友好なのか）
- 三、「北朝鮮に拉致された日本人を救出する」国民運動（拉致容疑被害者家族への支援）
全国国会議員の会 前会長 石破 茂
島取県地方議員の会 会長 廣江 一
島取（県）の会 会長 今岡 祐一
- 四、靖国神社境内「鎮靈社」の七月十三日の大祭拝礼（万国の戦争犠牲者を祭祀の社）
（靖国神社本殿の左脇に鎮座、昭和四十年の創建）
- 五、「島取県護国神社」崇敬。春季大祭（四月二十二日）・秋季大祭（九月二十二日）
- 六、「大東亜戦争終戦記念日」八月十五日「島取県護国神社」軍神祭祀式典・昭勅奉戴
- 七、「大東亜戦争開戦記念日」十二月八日「県下各地域」軍神祭祀式典・昭勅奉戴
- 八、「建國記念の日」二月十一日 紀元節祝賀式典（東部、中部、西部、県下各地）
- 九、「天皇誕生日」十二月二十三日 天長節祝賀式典（県下各地）
- 十、「財団法人 昭和豊徳記念財団」島取県支部活動の推進（県下御製陣の清掃など）
- 十一、婦人層に会員拡大。「女性部会」設立準備着手。

お問い合わせ、「ご連絡先は

〒六八三〇八二一 島取県米子市錦町二一四三 日本会議島取県本部 事務局

電話 0859-22-12470
 FAX 0859-22-12640
 郵便振替 01360-15- 66798

日本会議に賛同する国づくり、国を愛する新しい国民運動をスタート

- ・ 学生エッセイ
- ・ 入会案内
- ・ 活動会社
- ・ 小
- ・ 中
- ・ 大

- ・ 正一人
- ・ 日本会議とは
- ・ 国民運動
- ・ 大と三つ
- ・ 入会案内
- ・ 歴史の星
- ・ 出版案内



日本会議を知る

日本会議とは

日本会議とは

私たちは、美しい日本の再建と誇りある国づくりのために、政策提言と国民運動を推進する民間団体です。

私達「日本会議」は、前団体である「日本を守る国民会議」と「日本を守る会」が統合し、平成9年5月30日に設立された全国に亘るネットワークを一つの国民運動団体です。

私達の国民運動は、これまでに、明治大正昭和の元号法制化案、昭和天皇即位60年や今上陛下の即位などの皇室のご慶事を祝いする皇宮運動、教育の正常化や歴史教科書の編纂事業、戦後50年に際しての戦没者追悼行事やアジア未来の発展の情熱、自然環境の活動への推進、伝統に学ぶ国策理本を提唱した新憲法の提議など、30年余りにわたり正しい日本の進路を求めて力強い国民運動を全国において展開してきました。

今日、日本は、産出する政治、経済、教育、次世代を担う青少年の国への誇りと自信を喪失している。世界有数の経済大国を誇った事が国も、かつて伝えたため、「誇りある国づくり」を合言葉に、統一行動します。

また、私達の新しい国民運動に呼応して、国内においては民主党による「日本会議国民会議議員懇談会」が設立されています。私達は、美しい日本の再建をめざし、国会議員の皆さんとともに全国津々浦々で車の国民運動を展開します。皆様のご声援をよろしくお願いいたします。

綱領

- 一、我々は、悠久の歴史に育まれた伝統と文化を継承し、健全なる国民精神の興隆を期す
- 一、我々は、国の栄光と自主独立を保持し、国民各自がその所を得る道が、我が国ある社会の建設をせよ
- 一、我々は、人と自然の調和を是とし、相互の文化を尊重する共生共栄の世界の実現に専する

総論

我が国は、古より多様な面々の共存を認め、自然との共生のうちに、伝統を尊重しながら海外文明を吸収し同化させて発展国づくりを努めてきた。明治維新に始まるアジアで最初の近代国家の建設は、この國風の確かな礎であった。

また、有史以来未曾有の規模に野合するも、天皇を国民統合の中心と仰ぐ國柄はいささかも揺らぐことなく、集土と離散の心から立ち上がった國民の意を承る努力によって、経済大国といわれるまでに発展した。

しかしながら、その莫くべき経済的繁栄の陰で、かつて先人が培ってきた伝統文化は軽んじられ、道徳ある歴史は忘れ去られまた汚辱され、国を守り社会公共に尽くす気風は失われ、むたすらすらの自身と情欲だけを求める風潮が社会に蔓延し、今や國家の存続へと向いつつある。

加うるに、先進諸國の崩壊によってマルクス主義の教条は素すとなしく崩壊されたが、その一方で、世界は各國が露骨に利益を争う新なる結盟の時代に突入している。にもかかわらず、今日の日本には、この激変の國際社会を生き抜くための明確なとした理念や國家自衛もない。このまま進めれば過半数で國の危機に直面し死ねるのだけは避けられない。

我々は、かかる時代に生きる日本人として、この國の歴史と世界の未来に責任を負う活力ある国づくり、人づくりを推進するために本会を設立する。ここに二十餘年の活動の成果を踏まえ、有志同様の情熱と力を結集して広大な国民運動に推進することを目指す。

平成9年5月30日 日本会議設立大会

戦後50周年を省

我々「日本を守る会」と「日本を守る国民会議」は、設立以来20年余りにわたり、戦後失われようとしている健全な國民精神を復活し、あらゆる歴史と伝統にもとどけ国づくりのための再構築して広大な国民運動を展開してきた。

なかでも、全國の青年とともに運動を展開した元号法制化案提議をはじめ、昭和天皇即位60年や今上陛下の即位などの皇室のご慶事を祝いする皇宮運動、教育の正常化や歴史教科書の編纂事業、戦後50年に際しての戦没者追悼行事やアジア未来の発展の情熱など、これらは戦後日本の質を築き立てた我々が国民運動の結晶である。

しかしながら、戦後50年を経た現在、國の内外を憂える諸情勢はますます甚しさを増すばかりである。外にあっては、冷戦の終結後、世界には多くの地域紛争、民族紛争が勃発し、日本を取り巻くアジアの情勢もますます深刻している。南北の経済格差は増大し、地球環境の悪化は人類の生存にかかわる重大事となっている。今や我が國は、世界からこれらの解決において責任ある國際貢献を求められているのである。

ところが国内にあっては、独立國家として、國民の本質は渾然、道徳を失ひつらぬ異化現象は、いっそう國民の必死不信を醸成している。一方、東京圏利便圏の拡大は、海外圏への専ら過度の投資を招き、次世代を担う青少年の国への誇りと自信を喪失させている。世界有数の経済大国を誇った事が国も、かつて伝えたため、「誇りある国づくり」を合言葉に、統一行動します。

また、私達の新しい国民運動に呼応して、国内においては民主党による「日本会議国民議員懇談会」が設立されています。私達は、美しい日本の再建をめざし、国会議員の皆さんとともに全国津々浦々で車の国民運動を展開します。皆様のご声援をよろしくお願いいたします。

ここに、我々日本を守る会と日本を守る国民会議は、従来の国民運動の理念と成果を受け継ぎ、両組織を契機とし、新たな時代に対応する国民運動を全国において展開することを決意するものである。

願わくは、全國の心ある人々が我々の提言に賛同され、明日の祖国日本のためにともに一歩を踏み出してください。

平成9年5月30日

- ・ 日本会議とは
- ・ 設立趣意
- ・ 日本会議のめざすもの
- ・ 日本会議の活動方針
- ・ 会長挨拶
- ・ 役員名簿
- ・ 全国ネットワーク
- ・ 設立5周年記念
- ・ 設立10周年記念

会員登録

ホームページ以外から入会された方で初回登録が済んでいない方は、以下の「初めてログインする方」内の該当する会員Noより初回登録を行ってください。

2

電信扱

① 振込金 (兼手数料) 受取書
 振込払戻請求書 振込口帳振替 (兼振込手数料) (振替票別紙に 表示)

依頼日 29年 2 月 6 日

振込銀行	鳥取銀行	支店	鳥取支店
振込金額	1780	振込手数料	75960
振込日	29年 2 月 6 日	振込時刻	
振込人	日本海新産社	振込先	鳥取県新産社
振込先	中島小見	振込先住所	鳥取県新産社 鳥取支店 138
振込先住所		振込先電話番号	0854-851930



鳥取銀行

鳥取銀行をご利用いただきましてありがとうございます。
 今後ともよろしくお願いいたします。

- 振込金額に誤差がある場合は、振込先へお問い合わせください。
- 振込金額に誤差がある場合は、振込先へお問い合わせください。
- 振込金額に誤差がある場合は、振込先へお問い合わせください。

鳥取銀行 鳥取支店

振込金額 1780

振込手数料 75960

振込日 29年 2 月 6 日

振込時刻

振込人 日本海新産社

振込先 中島小見

振込先住所 鳥取県新産社 鳥取支店 138

振込先電話番号 0854-851930

No. 20170100000906-001

請求書

平成29年1月31日
(平成29年1月1日～平成29年1月31日)

〒689-0512 (顧客番号 XXXXXXXXXX)

鳥取市青谷町養郷138

中島 規夫 様



本社 〒680-8688
鳥取市富安2丁目137番地
TEL 0857-21-2887

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照会の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	4,000	54,000	54,000

支払期限
H29/02/28

伝票番号	掲載日	件名 (内容)	スペース	面	単価	金額	消費税
0464-0	1/01	年会費 日本海政経懇話会2017年会費		0	0	50,000	4,000

お振込みの節は下記口座をお願い申し上げます。

■ 口座名義 ■
 株式会社 新日本海新聞社
 ■ 取引銀行 ■
 山陰合同銀行 鳥取営業部 (当) 1015823
 鳥取銀行 本店営業部 (当) 1780
 鳥取信用金庫 鳥取南支店 (普) 091218



日本海新聞

Net Nihonkai

◎ 主要・地域ニュース

◎ コラム・論説

◎ イベント案内

◎ 日本海クラブ

◎ 釣り情報 >>

日本海新聞のご案内

- ・会社概要
- ・購読申し込み
- ・社員募集
- ・関連グループ
- ・新聞広告
- ・Web広告
- ・折り込み広告
- ・ホール利用
- ・フォトサービス

日本海政経懇話会

入会のご案内

時代を読み、地域の針路を提言

日本海政経懇話会は鳥取県内、兵庫県北部、島根県東部の政治・経済・行政・文化など、各界のリーダーらで組織する会員制のセミナーです。

安倍政権は長期政権となりましたが、閣僚や議員の辞任など安定感に欠け、日本経済も株価の急落など先行きは不透明なままです。これに加え国民に重い負担となる消費税増税、震災復興、テロ外交問題、人口減少少子高齢化など問題山積で、日本の真の政治力、経済力が問われるとともに、国民一人ひとりが今、真剣に考えていかなければなりません。

日本海政経懇話会ではこうした状況を踏まえ、時事問題に詳しい日本を代表する論客や実業家、専門家らを講師に招き、鋭い洞察力と視点、経験談で日本、そして地域が進むべき針路を提言します。2017年も前年に劣らない、気鋭の講師陣をお迎えし、世相を鋭く切っていく予定です。どうぞご期待ください。

日本海政経懇話会2017年 会員特典

主催イベント 優待・割引

日本海新聞が2017年に開催するイベントへのご優待、または入場料を会員限定(同伴1名まで可)で割引致します。ご優待・割引制度に関しましては、その都度ご案内させていただきますが、イベントによりご優待・割引ができない場合もありますので、ご了承ください。

日本海新聞旅行部がご提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引いたします。同伴のご家族の方も対象とさせていただきます。

定例会と特別例会への出席

各界で活躍されている著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会と特別例会に出席していただきます。例会によっては、講師を交えて懇親会、名刺交換会を開催します。

講演収録冊子、各種案内の送付

例会の講演を完全収録した冊子をお届けします。日本海新聞が開催する各種イベント情報や企画旅行などのご案内も合わせてお送りいたします。

また、会員様の企業から会員向けのパンフレットやご案内なども冊子送付に合わせて同封してお配りするDMサービスも行っておりますので、ご利用ください。

会員名簿の送付

会員の氏名、会社住所、電話、ホームページアドレス、Eメールアドレスなどをまとめた会員名簿をお届けします。データベースとしてご利用ください。

年会費(1月～12月)
50,000円(税別)

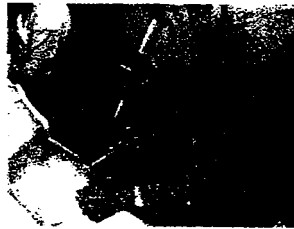
ご利用案内

常設展示

イベント

お知らせ

青谷上寺地遺跡友の会の会員募集



ご利用について

- ・ご利用案内
- ・施設紹介
- ・青谷上寺地遺跡とは
- ・お得な情報

体験学習

友の会

青谷上寺地遺跡友の会とは

貴重な発見が相次ぐ青谷上寺地遺跡。
 楽しく学び、未来に受け継ぐための活動を行います。
 展示館を訪れた方との交流や展示解説などを通して、より多くの人に青谷上寺地遺跡を楽しんでいただくための支援活動を行うことを目的とする会です。

3

活動内容

青谷上寺地遺跡展示館におけるボランティア活動(イベント運営・史跡活用ボランティアなど)
 青谷上寺地遺跡展示館で開催されるイベントの運営に参加し人に展示解説を行います。また史跡で花を植栽するといった活動も実施します。

研修会

展示リニューアルや企画展開催時に展示解説を行ったり、県や関連施設を見学する研修旅行などを行います。

特典

展示館体験メニューが各1回参加無料になります。

総会

年一回

年会費

一般会員:1,000円

学生会員(中学生以上大学生以下):無料

No.

領 収 書

一 金 1, 0 0 0 円 也

青谷上寺地遺跡友の会会費として
 平成29年4月 / 日

中島規夫 様

青谷上寺地遺跡友の会会計

道 下 修 一



「青谷上寺地遺跡友の会」会則

(総則) 第1条

1. この会は、「青谷上寺地遺跡友の会」と称する。
2. この会の事務局は、青谷上寺地遺跡展示館（鳥取市青谷町青谷4064）に置く。

(目的、活動) 第2条

1. この会は、青谷上寺地遺跡展示館に来られた方々に展示館内を案内するなど、遺跡を楽しんでいただくための支援活動を行うことを目的とする。
2. 目的達成のため、次の活動を行う。
 - ・ 展示館を中心としたガイドや各種の支援活動、並びにそのための研修を行う。
 - ・ 会員相互の資質の向上、親睦に関する事業を行う。

(会員・会費) 第3条

1. 会員は会の目的に賛同するものとする。
2. 会員には一般会員と学生会員を置く。
3. 学生会員は中学生以上、大学生以下とする。
4. 会の活動のため、会費を徴収する。その額は別に定める。
5. 必要に応じて補助金、寄付金を受けることができる。

(役員、業務) 第4条

1. この会に次の役員を置く。
 - ・ 会長 1名 ・ 副会長 1名 ・ 幹事 若干名 ・ 会計 1名
 - ・ 事務局員 若干名 ・ 会計監査 2名
2. 役員会は次の役員で構成する。
 - ・ 会長、副会長、幹事、会計、事務局員
3. 会長は総会において会員の中から選出し、任期は1年とする。再任は妨げない。
4. 会長は、会を代表し、会務を総括する。
5. 副会長は、会長を補佐する。
6. 幹事は、会長、副会長に協力し、目的達成のための事業を計画し、遂行する。
会計は、会の経理を担当する。
事務局は、会内外へ事務連絡を行う。
7. 会計監査は、年1回以上の会計監査を行い、その結果を会員に報告する。

(会議、事業年度) 第5条

1. 総会は年1回開催し、役員会は必要に応じて開催する。
2. 総会は出席者、委任状合わせて過半数で成立とする。
3. 総会は次の事項を審議する。
 - ・ 会則の変更、役員選出、事業内容、予算、決算、その他運営上に必要な事項
4. 事業年度は4月1日より3月31日とする。

(付則) 第6条

この会の運営のため必要な施行規則は別に定める。

初年度に限り、事業年度を設立総会の日から2002年3月31日とする。

(付則)

平成19年3月7日 一部改正

平成21年3月27日 一部改正

平成21年4月1日 施行

④

平成29年 4月 / 日

領収書

中島規夫 様

¥2,000 (円)

上記の通り平成29年度会費として領収しました

青谷上寺地遺跡を学ぶ会

受領者名印

森 暉隆



青谷上寺地遺跡を学ぶ会会則

- 1 (名称) この会の名称は「^{あおやかみじち}青谷上寺地遺跡を学ぶ会」とする。
- 2 (目的) この会は、青谷上寺地遺跡をはじめ、地域の遺跡について学習し、先人の築いた古代文化への知識を深め、この遺産を地域の誇りとして後世に伝え、地域活性化に役立てることを目的とする。
- 3 (会員) この会は、前項の目的に賛同し、入会の手続きをした人を会員とする。
- 4 (役員) この会に、次の役員を置く。また、顧問を置くことができる。
任期はいずれも3年とする。

会長	1名。
副会長	3名。
事務局長	1名。
幹事	若干名。
会計監査	2名。
顧問	若干名。
- 5 (事業)
 - 1) この会は、原則として、年6回定例学習会を開く。
 - 2) この会の運営に要する費用は、会費及び寄付金を充てる
 - 3) この会の事業年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。
- 6 (事務局) この会の事務局を、会長宅 に置く。
- 7 (その他) その他必要な事項は、役員会で協議し、定例学習会に諮る。

この会則は平成12年8月27日より施行する。

この会則改正は平成13年9月8日より施行する。

この会則改正は平成14年6月22日より施行する。

この会則改正は平成17年5月14日より施行する。

(資料3) 議事(3) 平成29年度事業計画案

- ◎ 学習会 講演会・見学会・研修旅行(*)・座談会など、6回実施を目指す。
(青谷地域づくり連絡協議会としての事業を含む)
(*) 気高町郷土歴史研究会等との合併行事を検討する。
- ◎ 青谷町文化協議会主催「あおや文化まつり2017」展示部門参加
開催日時：5/27(土)～6/4(日) 9:00～17:00(最終日は16:30)
会場：あおや郷土館
- ◎ 山陰遺跡ネットワーク会議参加 詳細日程未定
- ◎ 青谷町ガイドネットワーク 協力・参加
- ◎ 体験学習拡充(友の会・展示館等と共催)
- ◎ 関連事業の紹介・参加
鳥取県埋蔵文化財センター主催行事
(土曜講座 5/27、7/22、9/16、11/25、1/20、シンポ 2/25)
むきばんだ史跡公園事務所主催事業 紹介
- ◎ むきばんだまつり参加(協議会の事業)
- ◎ 活動記録(感想・Q&Aを含む)誌の発行

(資料4) 議事(4)

平成29年度青谷上寺地遺跡を学ぶ会予算書案

平成29年4月1日より
平成30年3月31日まで

収入の部 (単位：円)

項目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
会費	70,000	70,000	0	2000×35
繰越金	16,604	40,024	△23,420	
地域づくり補助金	75,000	75,000	0	青谷地域づくり連絡協議会
基金より	70,000	80,000	△10,000	
雑収入	96	76	20	預金利息
合計	231,700	265,100	△33,400	

支出の部

項目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
学習費	130,000	130,000	0	研修会等
事業費	60,000	95,000	△35,000	研修旅行補助等
事務局費	41,700	40,100	1,600	郵便切手等
合計	231,700	265,100	△33,400	

特別会計
基金 300,000(円)

⑤

ENEOS

納品書(領収書)

2017年04月01日 10:50

売上
現金フリー **中島** 様 M

現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-05
32.50L(個) *
@139 ¥4,517
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,749)
合計 ¥4,517
(内消費税等(8.00%) ¥335)
現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

有限会社 気高石油店
浜村海岸SS
鳥取県鳥取市気高町
浜村783-761
TEL:0857-82-0547 SS-820012
サイトNo 7019-01
デ-9No1987-1987
0003吉村 昌典 2017/04/01

⑥

納品書 (領収書)

2017年04月06日 12:02

期月 様

現金固定J
1-000009-07086 8945

レギュラー P-10 8%
223.44L @128.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

ポイント
累計ポイント

※当分ポイント
※30ポイント進呈
2017/04/06 (000009)
(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市萩野1163-1
TEL0857-37-9191
サイトNo. 0183-05

8

- ① おとなの経済学 (ISBN: 9784569765723)
- ② 「働き方」の教科書 (ISBN: 9784101207711)
- ③ 池上彰の「経済学講義」 1 歴史編 戦後 70 年 世界経済の歩み (ISBN: 9784041048924)
- ④ 池上彰の「経済学講義」 2 ニュース編 覇権をめぐりお金が武器に (ISBN: 9784041048931)

H Heart-in

ハートイン鳥取店 0857-37-1613
 鳥取県鳥取市東品治 1 1 1 - 1

2017年 4月 9日 (日) 18:30

書籍	おとなの経済学	¥713
書籍	「働き方」の教科書	¥594
書籍	池上彰の「経済学講義」1	¥950
書籍	池上彰の「経済学講義」2	¥950
小計		¥3,207
.....		
合計		¥3,207
(内消費税等)		¥237
お預り		¥10,000
お釣		¥6,793

01-7453-01 013

9

納品書
(領収書)

2017年04月11日 17:39
 納品書 様
 商品固定ID
 000009-07086 8945
 レギュラー P-10 8%
 23.44L @128.00 ¥3000
 00002

合計 ¥3,000
 (内消費税等 ¥222)
 ※上記にて領収書とさせていただきます。
 1万-7000 5千-2000

今回ポイント
 累計ポイント
 2017/04/11 (000009)
 (株) 真木自動車 白兎SS
 鳥取県鳥取市伏野1163-1
 TEL0857-37-9191
 店No. 8268-01

10

ENEOS

納品書(領収書)

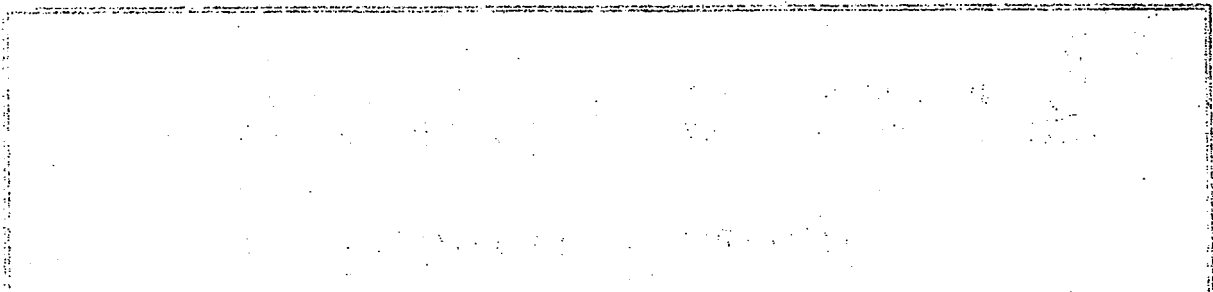
2017年04月16日 11:06

売上
現金会員 中島 様 M

Argentフレ
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-01
 34.00L(個) *
 @137 ¥4,658
 (内ガソリン税 @53.80 ¥1,829)
合計 ¥4,658
 (内消費税等(8.00%) ¥345)
 現金でお買上げの場合は領収書に
 かえさせていただきます。

有限会社 気高石油店
 浜村海岸SS
 鳥取県鳥取市気高町
 浜村783-761
 TEL:0857-82-0547 SS-820012
 サイトNo 8986-01
 デ-タNo3932-3932
 0001田中 寛 2017/04/16

11



12

- ① 本物の思考力 (ISBN: 9784098252794)
- ② 見たい、知りたい! 日本の庭園 (ISBN: 9784837984344)
- ③ ブラック葬儀屋 (ISBN: 9784344984066)
- ④ 人口と日本経済 (ISBN: 9784121023889)
- ⑤ したたかな魚たち (ISBN: 9784040820545)
- ⑥ 先生も知らない世界史 (ISBN: 9784532263232)

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

雑誌の定期購読でブックポイント2倍
 今井書店カードをお持ちのお客様
 この機会に是非お申込みを!
 たまったポイントは図書カードなどの
 景品と交換いただけます。
 詳しくは店頭スタッフまで

2017年04月15日(土) 15時18分

新書・選書	
9784098252794	¥864込
文庫	
9784837984344	¥745込
新書・選書	
9784344984066	¥842込
新書・選書	
9784121023889	¥821込
新書・選書	
9784040820545	¥864込

ビジネス
 9784532263232 ¥918込

点数	7
合計	¥5,918
(本体価格)	¥5,480)
(内消費税)	¥438)

現金	¥10,000
お釣り	¥4,082

POS:100151 担当者:向井美江



00100151170415151834

13

個2

領 収 証

中島規夫様

2,000円



ただし、平成29年度青谷町文化協議会会費として、上記金額領収しました。

平成29年 4月20日

青谷町文化協議会
会長 中宇地節雄



青谷町文化協議会会則

(目的)

第1条 本会は、鳥取市青谷町内の文化団体並びに個人をもって組織し、会員相互の資質向上と郷土文化の振興に寄与することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 本会は、青谷町文化協議会と称し、事務局を鳥取市教育委員会事務局内に置く。

(事業)

第3条 本会は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 郷土文化の振興とその継承に関すること
- (2) 文化関係事業の企画並びに実施に関すること
- (3) 会員の文化事業に協賛すること
- (4) 会報の発行に関すること
- (5) その他目的達成に必要なこと

(役員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員を選出)

第5条 理事及び監事を選出は、総会において行い、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 欠員を生じた場合の補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 会長及び副会長は、理事会において互選し、総会で承認する。
- 4 会長は、必要により顧問を委嘱することが出来る。

(役員職務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、会長を代行する。
- 3 理事は、会長の命を受けて、事業計画の策定及び執行にあたる。
- 4 監事は、会計を監査する。

(会 議)

第 7 条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

2 総会は、年 1 回以上加入団体を代表する者及び個人会員をもって開催し、次の事項を審議し処理する。

- (1) 会則の改廃に関する事
- (2) 事業計画及び実施に関する事
- (3) 予算及び決算に関する事
- (4) 役員を選出に関する事
- (5) 会費の決定に関する事
- (6) その他、特に重要と認めた事

3 理事会は、会長、副会長、理事で構成し、必要に応じて会長が招集する。

4 理事会は、会長を議長とし、本会の運営及び事業の企画・立案にあたる。

(会 計)

第 8 条 本会の経費は、会費、寄付金、補助金、事業収入等をもって充てる。

第 9 条 会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

(細 則)

第 10 条 この会則に定めるもののほか、必要な事項については理事会において定める。

附 則

この会則は、平成 15 年 10 月 24 日から施行する。

この会則は、平成 17 年 4 月 16 日に一部改正する。

この会則は、平成 20 年 5 月 7 日に一部改正する。

細 則(平成 20 年 5 月 7 日制定)

(理事の人選)

1 理事は、各加入団体から 1 名ずつ選出するものとする。ただし、理事会等への理事の代理出席も認める。また、個人会員からも理事を若干名選出する。

(総会の出席)

2 総会への出席は、各団体会員からは団体を代表する者 2 名ずつとする。

団体会員代表者 及び 個人会員 各位

No. 9-4

青谷町文化協議会
会長 中宇地 節雄

平成29年度 青谷町文化協議会総会の開催について (通知)

陽春の候、皆さまにはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃より、郷土文化の振興にご尽力されていることに感謝申し上げます。
さて、当協議会の平成29年度総会を下記のとおり開催します。ご多忙の折とは思いますが、万障お繰り合わせの上ご出席くださいますよう、お願い申し上げます。

記

- (1) 日 時 4月19日 (水) 19:30~
- (2) 会 場 青谷町総合支所第2・3会議室
- (3) 内 容 ①平成28年度事業報告及び決算について
*平成28年度会計監査報告
②平成29年度事業計画及び予算について
③役員改選
④その他
- (4) 出席対象者 各団体代表者2名 及び 個人会員

*総会の席で29年度会費 (団体会員 3,000 円、個人会員 2,000 円予定) を集めますので、ご用意ください。

*都合により出席できない場合、当日の資料は後日送付します。

227

領 収 証

鳥取県議会議員 中島 規夫 様

★ 2,000 円

但 中郷地区公民館竣工祝賀会会費として

平成29年 4月 23日

中郷地区公民館竣工祝賀会実行委員会
委員長 嶋本 達夫

拝啓 春暖の候、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

平素から市政発展のため御協力いただきありがとうございます。

さて、かねてから中郷地区の皆様と共に取り組んで参りました鳥取市立中郷地区公民館がこのほど完成しました。

つきましては、その竣工式を下記のとおり催したいと思っておりますので、御出席をいただきますよう御案内申し上げます。

敬具

平成29年4月吉日

鳥取県議会議員（地区推薦）

中島 規夫 様

鳥取市長 深澤 義彦

記

■鳥取市立中郷地区公民館竣工式

1. 日 時 平成29年4月23日（日）午前10時30分 ～ 午前11時
2. 場 所 中郷地区公民館（鳥取市青谷町亀尻257番地）

準備の都合もありますので、お手数ですが御出席の有無を同封のハガキで4月17日（月）までにお知らせ願います。

当日は、竣工式終了後に中郷地区公民館竣工祝賀会実行委員会の主催による祝賀会も予定されています。こちらについても、御出席の有無をハガキにご記入いただきますようお願いいたします。（恐れ入りますが祝賀会は会費2千円を徴収させていただきます）

なお、お越しの際は本状を受付にお示しください。

■担 当

- 鳥取市協働推進課 地区公民館係

TEL 0857-20-3172

FAX 0857-21-1594

電子メール cc-support@city.tottori.lg.jp

- 鳥取市立中郷地区公民館

TEL 0857-85-0219

FAX 0857-85-0240

電子メール cc-chugo@city.tottori.tottori.jp

中郷地区公民館竣工祝賀会のご案内

拝啓 春光の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このたび長年にわたる地区住民待望の中郷地区公民館が竣工いたしました。

つきましては、来る四月二十三日（日）午前十時三十分から開催される竣工式に引き続き、竣工祝賀の宴を催したいと存じます。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、万障お繰り合わせのうえ、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

敬具

日時 平成二十九年四月二十三日（日）午前十一時十五分より

場所 中郷地区公民館

会費 二千円

平成二十九年四月吉日

中郷地区公民館竣工祝賀会実行委員会

委員長 嶋本 達夫

鳥取県議会議員（地区推薦）

中島 規夫 様

19



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2017年 4月 20日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[通話料]
〒730 広島市中区袋町6-11
0036 NTTビル3F
社用コード M3002311001 01157 01130 00 K
61 000000 1 0 17040401K

請求書 (西日本ご利用分)

689-0512
鳥取市青谷町東郷138

中島のりお事務所 様



017042101068042197

01157

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0857851320	2017年 4月ご請求分	7,186円	2017年 5月 8日(月)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

- *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
- NTT西日本ご請求額 5,944円
- NTTファイナンスご請求額 1,242円
- (合計) 7,186円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書 (払込取扱票) 表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！

お支払方法の変更はNTT西日本HPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どんと割、どんとと学割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスが解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off this slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 中島のりお事務所 様

お客様番号

2017年 4月ご請求分
金額(円) ¥7,186-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領収日 附 印

取人印 無貼付欄
(金額欄・CVS用)→お客様

↑Mはゆうちょ銀行専用印でお支払の場合には必ずお支払いください。M以外のお支払の場合には必ずお支払いください。

電話料等請求書
西日国
ご利用分
西日国
請求書
各請求書

No. 131

請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320			
◆NTT西日本	5,400	フレッツ 光ネクスト P 単利用料 3月 1日～ 3月31日	合算
	1,186	経過後、割引額は1,290円。	合算
◆NTT西日本	500		合算
	400	ナンバー・ディスプレイ利用料 3月 1日～ 3月31日	合算
	200		合算
	100	追加番号利用料 3月 1日～ 3月31日	合算
	4		合算
	440		合算
◇NTT西日本分 (小計)	5,944	のご請求となります。	
◆NTTフレッツ利用料	1,188	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N164784390	非対象等
	54	延滞利息 2月請求分の延滞利息です。	非対象等
◇合計	7,186		

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

○上記*印はtabel加算店または事業者を代行し、ご請求させていただきます。

M30021311001 01157 01130 00 K

14

ENEOS

納品書(領収書)

2017年04月25日 12:05

売上
現金会員 中島 様 M

Argentプレ

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー

P-02

32.71L(個)

*

@137

¥4,481

(内ガソリン税 @53.80 ¥1,760)

合計 ¥4,481

(内消費税等(8.00%) ¥332)

現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

有限会社 気高石油店

浜村海岸SS

鳥取県鳥取市気高町

浜村783-761

TEL:0857-82-0547

SS-820012

E-mail No 0184-01

FAX No 5119-5119

0001日中 覚

2017/04/25

15

ENEOS

納品書(領収書)

2017年04月30日 14:55

売上
デンキン 中島 様 II

6-820021-00019-001

現金フリー

車両番号

実車番

0026-00

レギュラー

P-01

31.39L(個)

*

@137

¥4,300

合計 ¥4,300

(内消費税等(8.00%) ¥319)

現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

遠藤石油株式会社 東伯SS

鳥取県東伯郡琴浦町八橋1385

TEL:0858-52-2887

SS-820021

E-mail No 9823-01 FAX No 5943-5943

0001遠藤 博也

2017/04/30

16

- ① サライ 2017年5月号 (ISBN: 4910142110573)
- ② 世界から格差がなくなる本当の理由 (ISBN: 9784797389524)
- ③ 家訓で読む戦国一組織論から人生哲学まで (ISBN: 9784140885154)
- ④ 儒教に支配された中国人と韓国人の悲劇 (ISBN: 9784062729642)
- ⑤ 女の機嫌の直し方 (ISBN: 9784797680089)
- ⑥ 性と国家 (ISBN: 9784309247854)

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

雑誌の定期購読でブックポイント2倍
今井書店カードをお持ちのお客様
この機会に是非お申込みを！
たまったポイントは図書カードなどの
景品と交換いただけます。
詳しくは店頭スタッフまで

2017年04月28日(金) 14時43分

総合文芸		
4910142110573		¥750込
新書・選書		
9784797389524		¥864込
新書・選書		
9784140885154		¥842込
新書・選書		
9784062729642		¥907込
新書・選書		
9784797680089		¥756込
教養		
9784309247854		¥886込

点数		6
合計		¥5,005
(本体価格)		¥4,634)
(内消費税)		¥371)

現金		¥5,005
お釣り		¥0

POS:100151 担当者:吉村



00100151170428144310

229

領 収 書

平成29年4月28日

中島規夫 様

金3,500円也

但、平成29年度総会懇親会費として
上記正に領収いたしました

〒689-0422
鳥取市鹿野町岡木496-2
気高地区青少年サッカー協会
事務局 山 根 靖 典



平成29年3月31日(金)

中 島 規 夫 様

気高地区青少年サッカー協会
会長 中 島 規 夫

平成29年度総会の開催について

皆様にはご健勝にてお過ごしのことと存じます。

日ごろは、当協会にご理解・ご支援いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、下記の通り総会を開催いたします。つきましては、ご多忙のことと存じますがご出席くださいますようお願いいたします。

記

日時：平成29年4月28日(金) 19:00～

会場：鳥取市気高町 旅風庵

内容： 28年度 事業報告及び収支報告について
会員承認
役員改選
29年度 事業計画及び収支計画について
その他

その他：当日、都合で欠席される場合は事務局：山升までショートメールください。携帯：090-8364-7390

併せて、委任状の提出をお願いします。

総会后、懇親会を予定しています。会費3,500円/人
参加の可否を一緒に連絡してください。

(17)

領 収 書

ハウジングランド **いない**

羽合店 TEL(0858)35-5171

ポイントカード会員募集中!
200円(税抜)で1ポイント
たまるお得なカードです
500Pで500円のお買い物券
を発行します
2017年04月28日(金)13:18 ｼﾞﾝ0001

責No00002871 森下

4903419175948JAN
内リヒト Dリングファイル
2 X単306 ¥612
4903419175900JAN
内リヒト Dリングファイル ¥306
4970116031143JAN
内ソニック 2穴パンチ 大 ¥645
4902870668556JAN
内マックス ホッチキスセット ¥513

合計 ¥2,674
(内税 タイヨウ ¥2,674)
(内税計 ¥198)
(税合計 ¥198)

お預り ¥3,000
お釣り ¥326

お買上点数 7点
*** もしポイント会員様なら ***
今回取引ポイント 12点
ポイントカードにご入会下さい!
返品・交換はレシート(領収書発行
の場合は領収書)が必要です。
返品交換は1週間以内となります
◎印はセルフサービス課税制対象
レシートNo2435 店No00014

(18)

領 収 書

ハウジングランド **いない**

羽合店 TEL(0858)35-5171

ポイントカード会員募集中!
200円(税抜)で1ポイント
たまるお得なカードです
500Pで500円のお買い物券
を発行します
2017年04月29日(土)12:29 ｼﾞﾝ0003

責No00009272 恩田

4902787224715JAN
内ミツヤ Wクリップ徳用 小 ¥354

4902787425716JAN
内ミツヤ Wクリップ徳用 大 ¥354

4904333020321JAN
内プラス クリアーホルダー ¥591

4977564432119JAN
A内フラットファイルA4Sブルー
2 X単399 ¥798
Aファイルトメ (2個) -10
¥798から ¥788に致します

合計 ¥3,795
(内税 タイヨウ ¥3,795)
(内税計 ¥281)
(税合計 ¥281)

お預り ¥4,000
お釣り ¥205

お買上点数 14点
*** もしポイント会員様なら ***
今回取引ポイント 85点
ポイントカードにご入会下さい!
返品・交換はレシート(領収書発行
の場合は領収書)が必要です。
返品交換は1週間以内となります
◎印はセルフサービス課税制対象
レシートNo1714 店No00014

20

21

領収証
近くて便利の、その先へ



コメリ東郷店
0858-48-6631
只今コメリカード会員募集中!
使えば使うほど翌年のポイントが
毎日お得に!!
2017年 5月 1日(月)15:52 1203-0001
堀 0515
28 コクヨキューブ ファイNA4S S278650B
¥1,044
(3個 x @348)

小計 ¥2,036
(内消費税 8% ¥150)
商品計 7点

合計 ¥2,036
お預り ¥10,000*
お釣り ¥7,964

9P



第20回 初心者歓迎
ガーデニングコンテスト
作品大募集
応募締切 2017年8月2日(水)
総合グランプリには
コメリギフトカード 3万円分贈呈!!
スマホで
かんたん応募

納品書
(領収書)

2017年05月04日 09:13

加賀 様

現金固定J 8945
1-000009-07086
レギュラー P-12 8%
17.27L @125.00 ¥2159
00002

合計 ¥2,159
(内消費税等 ¥160)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7841 5千-2841 3千- 841

今回ポイント
累計ポイント

2017/05/04 (000009)
(株)真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1163-1
TEL0857-37-9191
シートNo. 0186-06

< 金銭預り券 >

「自動精算機」にレシートのバーコード
を読み取らせて、おつり・入金紙幣をお
取りください。

2017年05月04日 09:13
伝票No. 0186-06

現金固定J 8945
1-000009-07086
レギュラー P-12 8%
17.27L @125.00 ¥2159

合計 ¥2,159
お預り金額 ¥3,000
釣り金額 ¥841

預り番号 013-2065



63

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成29年4月分				氏 名 福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土			17	月	7	7
2	日			18	火		
3	月			19	水	7	7
4	火			20	木		
5	水			21	金		
6	木			22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月		
9	日			25	火		
10	月			26	水	7	7
11	火			27	木		
12	水			28	金	7	7
13	木			29	土		
14	金	7	7	30	日		
15	土			31			
16	日			合計	(A)	35 (B)	35

手当(通勤、期末等)	円
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 中島 規夫
金 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成29年 5月 5日 氏名 福木 規人

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

(27)

ENEOS

納品書(領収書)

2017年05月08日 12:23

売上
現金会員 **中島** 様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00

レギュラー P-05
30.97L(個) *
@137 ¥4,242

(内ガソリン税 @53.80 ¥1,666)

合計 ¥4,242

(内消費税等(8.00%) ¥314)

現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

有限会社 気高石油店
浜村海岸SS
鳥取県鳥取市気高町
浜村783-761
TEL:0857-82-0547 SS-820012
サイトNo 2222-01
デ-9No7156-7156
0001田中 寛 2017/05/08

(28)

納品書 (領収書)

2017年05月12日 17:26

現金会員 **中島** 様

現金固定J
1-000009-07086 8945

レギュラー P-10 8%
24.19L @124.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000

(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

今回ポイント
累計ポイント

2017/05/12 (000009)
(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野 1163-1
TEL0857-37-9191
サイトNo. 0221-05

毎度ありがとうございます

市互助会売店

中島

2017年05月08日(月) 14時34分

イッパシヨウペン 140
点数 1
現計 140
#0000 担当03 サイト 0046

30

① 多田駿伝 (ISBN: 9784093798)

今井書店
吉成店

TEL 0857-51-7020

雑誌の定期購読お申し込みで
該当商品のポイントが2倍!
たまったポイントは図書カード
などの景品と交換いただけます。
詳しくは店頭スタッフまで
お気軽にお問合せください。

2017年05月12日(金) 14時34分

教養 9784093798761 ¥1,836込

点数 1
合計 ¥1,836
(本体価格 ¥1,700)
(内消費税 ¥136)

現金 ¥2,000
お釣り ¥164

POS:100098 担当者:山田朋宏



32

CAINZ HOME
POINT YOURS

FC鳥取店 TEL.0857-22-1111

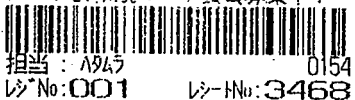
< 令 買 収 書 >

朝7時より園芸館と資材館の営業
をしております。なお、本館側は
9時30分からの営業となります。
皆さま、ぜひご来店くださいませ。
2017年 5月15日(月) 18:17

031 メモ ¥200
(2個 X 単100)
081 マットFA4S3FLV ¥504
(3個 X 単168)
081 A4クリア帳 ¥680
081 マット極細SP ¥378

7点/小 計 ¥1,962
内税対象 ¥1,962
内消費税等 8% ¥145
合 計 ¥1,962
現金 ¥5,000
お釣り ¥3,038

カインズカードがさらに使いやすく
たまったポイントが100ポイント
からご利用頂けるようになりました
ただいま新規カード会費募集中!



31

ENEOS

納品書(領収書)

2017年05月15日 10:43

売上
現金フリー 中島 様 M
6-820012-49999-000
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-01
31.00L(個) *

@139 ¥4,309
(内ガソリン税 @53.80 ¥1,668)
合計 ¥4,309
(内消費税等(8.00%) ¥319)
現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

有限会社 気高石油店
浜村海岸SS
鳥取県鳥取市気高町
浜村783-761
TEL:0857-82-0547 SS-820012
レシートNo 3120-01
デ-7No8053-8053
0003吉村 昌典 2017/05/15

33

ENEOS

納品書(領収書)

2017年05月18日 17:01

売上
ケンカイイ 中島 様
31205-100001-754
ENEOS CASH J
車両番号 実車番
2000-00

レギュラーガソリン P02
数量 31.00L *
単価 130円 ¥4,030

合計 ¥4,030
(内消費税等(8.00%) ¥299)

古田石油店 那岐SS
鳥取県 八頭郡 智頭町
早瀬285-1
TEL:0858-78-0148 SS-031205
レシートNo 7754-01
デ-7No6328-6329
003古田 ゆみ 2017/05/18

34

領収書

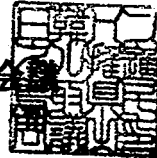
平成29年5月21日

中島規夫 様

¥ 1,000

但し 参加費として
上記正に領収いたしました

鳥取市湖山町南5丁目446番地
日韓トンネル推進鳥取県民会
TEL [REDACTED] 森谷



35

納品書 (領収書)

2017年05月21日 15:26

カマノリ 様

現金固定J
1-000009-07086 8945

レギュラー P-2 8%
24.59L @122.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)

※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

今回ポイント
累計ポイント

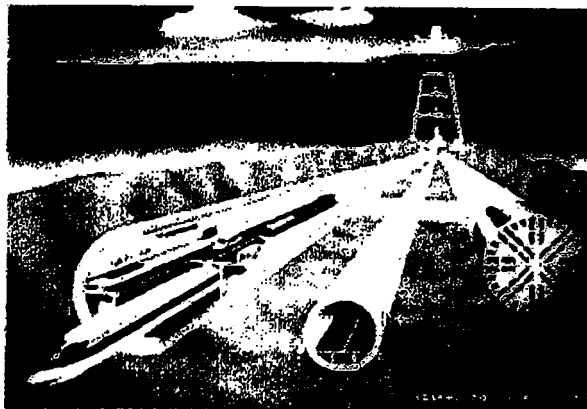


2017/05/21 (000009)

(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1 163-1
TEL0857-37-9191

シートNo. 0343-01

日韓トンネル推進鳥取 結成6周年記念大会



「日韓トンネル」は、東アジアの歴史的緊張と敵対関係を解消し、共同体意識の高揚と共同繁栄の基礎となるプロジェクトです。日本海沿岸地域に観光と経済効果をもたらします。



「日韓トンネル実現による日本飛躍の展望」

講師：溝畑 宏氏（大阪観光局理事長・元観光庁長官）

日時：2017年5月21日（日）14:00~16:30

場所：とりぎん文化会館（小ホール）
鳥取県鳥取市尚徳町 101-5

主催：日韓トンネル推進鳥取県民会議

後援：鳥取県西部日韓親善協会 鳥取県平和大使協議会

36

Canon

2017年 4月26日



キヤノンマーケティングジャパン

ご請求書 (お引落のお知らせ)

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2017年 5月23日
お引落口座 : [REDACTED]

お客様番号 : [REDACTED]
請求書No. : 44252611
締日 : 2017年 4月分
ご請求額 (税込) : ¥1,557-

契約書No.	致置先名	鳥取県議会議員 中島 規夫	前回数	今回値	請求期間	2017/03/31~2017/04/25	伝票No.	KE0000609890082
1	カラコピ	438	388	0	控除数	0		
2	カラコピ	30	30	0	ご使用数	50		
3	ブラック	12,910	12,753	2		155		
品名	カウンタ-保守料金				数量・月数		単価	金額
1	カラコピ				1 ~	50	18.00	900
2	カラコピ				1 ~	0	15.00	0
3	ブラック					155	3.50	542
(ミニマム 50枚/月含む)								

料金合計 (税抜) 1,442
消費税等合計 (8.00%) 115
ご請求額合計 1,557

<各種サービス料金合計>

(61)

納品書 (領収書)

2017年05月24日 11:36

加賀 様

現金固定J
1-000009-07086 8945

レギュラー P-12 8%
24.79L @121.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)

※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

今回ポイント
累計ポイント



大当たり!v(°o°)v
50ポイント進呈

2017/05/24 (0000000000)

(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1-1-1

38

領 収 書

ハウジングランド **い**ない

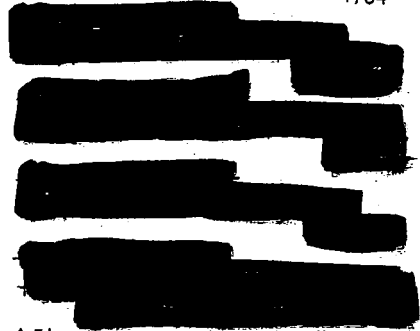
羽合店 TEL(0858)35-5171

ポイントカード会員募集中!
200円(税抜)で1ポイント
たまるお得なカードです
500Pで500円のお買い物券
を発行します
2017年05月25日(木)15:37 印0001

責No00002172 泉

4930502311150JAN
内バインダー紐

¥734



合計 ¥6,574
(内税 タイヨウ ¥6,574)
(内税計 ¥486)
(税合計 ¥486)

お預り ¥10,000
お釣り ¥3,426
お買上点数 9点

***** ポイント情報 *****
今回取引ポイント
前回ポイント
総ポイント

会員No

返品・交換はレシート(領収書発
行の場合は領収書)が必要です。
返品交換は1週間以内となります
◎印はセルフサービス課税制対象
レシートNo9387 店No00014

39

- ① “しくじり” から学ぶ世界史 (ISBN: 9784837984627)
- ② マンガ日本の歴史 22 (ISBN: 9784122030275)
- ③ 発達障害 (ISBN: 9784166611232)
- ④ ルポ 農業新時代 (ISBN: 9784121505804)
- ⑤ はじめてのサイエンス (ISBN: 9784140885000)
- ⑥ 鳥取県 謎解き散歩 (ISBN: 9784404042958)

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

雑誌の定期購読でブックポイント2倍
今井書店カードをお持ちのお客様
この機会に是非お申込みを！
たまったポイントは図書カードなどの
景品と交換いただけます。
詳しくは店頭スタッフまで

2017年05月25日(木) 15時06分

文庫		
9784837984627		¥778込
[REDACTED]		
文庫		
9784122030275		¥566込
新書・選書		
9784166611232		¥886込
新書・選書		
9784121505804		¥929込
新書・選書		
9784140885000		¥842込
[REDACTED]		
文庫		
9784404042958		¥926込

点数	8
合計	¥6,709
(本体価格)	¥6,211
(内消費税)	¥498
現金	¥7,000
お釣り	¥291

POS:100151 担当者:牧田優子



00100151170525150609

42

ツルハグループ
ドラッグストア ウェルネス



印紙税申告
付につき広島西
税務署承認済

〈領収書〉

青谷店
TEL: 0857-85-0833

[003071-001] No. 76413
2017年05月27日(土) 13:25[927]

023 おツキ入 2P 1点 ¥151

小計	1点	¥151
内税商品計		¥151
(内消費税)		¥11)
合計		¥151
現金		¥500
金銭		¥349

担当 担当者 ハル 和

印字保護のためこちらの面を
内側に折って保管してください



1000307100176413

44

ツルハグループ
ドラッグストア ウェルネス



印紙税申告済
付に〒570-0804
兵庫県赤松町

〈領収書〉

青谷店
TEL: 0857-85-0833

[003071-001] No. 76841
2017年05月28日(日) 11:56[928]

024 クリネックス12Rシングル		
0429	2点	¥858
小計	2点	¥858
内税商品計		¥858
(内消費税)		¥63
合計		¥858
現金		¥1,000
釣銭		¥142

担当 〆カヒ

印字保護のためこちらの面を
内側に折って保管してください



1000307100176841

45

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されて
います。

2017年05月29日 13:52

売上 中島
エネオス キヤッシュ様 M

Argentプレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-10
35.00L(個) *

0128 ¥4,480

合計 ¥4,480
(内消費税等(8.00%) ¥332)

現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
鳥取市片原3丁目101
TEL:0857-23-1101 SS-820030
シートNo 1612-02 デ-タNo1880-1880
0004村尾 幸利 2017/05/29

198

請求書

中島 規夫 様

平成29年度、青谷町観光協会年会費として下記の通り請求致します。

金 2,000 円也

平成29年 月 日
青谷町観光協会
会長 房安光晴



領収書

平成29年 5月27日

中島規夫 様

金 2,000円也

但 平成29年度青谷町観光協会年会費として
青谷町観光協会 会長 房安光晴

青谷町観光協会規約

(設置)

第1条 鳥取市観光コンベンション協会(以下「協会」という。)に対して青谷町地域の観光振興に関する意見を反映させるため、青谷町観光協会を置く。また、事務局は、事務局長宅内に置く。

(名称)

第2条 協議会の名称は、青谷町観光協会とし、対象地域は、鳥取市青谷町地域とする。

(所掌事項)

第3条 青谷町観光協会は、次に掲げる事項について協会会長に意見を述べることができる。

- (1) 鳥取市の観光振興に関すること。
- (2) 対象地域の観光事業に関すること。
- (3) 対象地域の観光施設に関すること。
- (4) 対象地域の観光土産品に関すること。
- (5) その他対象地域の観光振興に関し必要と認める事項。

(所掌事項)

第4条 青谷町観光協会は、鳥取市青谷町地域内の協会会員で組織する。

(役員)

第5条 青谷町観光協会に会長1名、副会長1名、事務局長1名及び監事1名を置き、会員の互選とする。

- (1) 会長は、会務を総理し、青谷町支部を代表する。併せて、協会理事も務める。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。
- (3) 監事は、青谷町支部の会務及び会計を監査する。
- (4) 事務局長は、事務を統括管理する。

(役員任期)

第6条 役員の任期は、協会役員の任期と同一とする。

(会議)

第7条 青谷町観光協会は、次の各号に掲げる場合に、会長が召集する。

- (1) 青谷町観光協会会長が必要と認めるとき。
- (2) 会員の4分の1以上の者から招集の請求があるとき。

会長は、会議の議長となる

- (3) 青谷町観光協会は、会員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、委任状によるときは出席とみなすことができる。
- (4) 青谷町観光協会の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- (5) 会議に付議すべき事項は、次に掲げるとおりとする。
 1. 規約の決定
 2. 予算と決算の承認
 3. その他会長が必要と認めた事項

(会計)

第8条 青谷町観光協会の会計は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

- (1) 青谷町観光協会に要する経費は、補助金及びその他の収入をもって充当する。
- (2) 青谷町観光協会の監査は、年1回監事により行うものとする。但し、必要ある場合は監査を行うことができる。

(庶務)

第9条 青谷町観光協会の庶務は、事務局長において処理する。

(補則)

第10条 この規約に定めるもののほか、青谷町観光協会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(付則)

この規約は、平成20年4月1日から適用する。

(46) - 1 (山形空港 → 山形駅)

領収書

¥ 980

山形空港アクセスバス代金として
上記の金額(消費税込み)を領収いたしました。

平成 29年 5月 3日

山交ハイヤー株式会社
山形市松町2丁目6番1号



(46) - 2 (新大阪 → 伊丹)

領収書

大阪空港交通株式会社
領収年月日 2017年 5月 31日
購入商品 (バス乗車券類) Bus Ticket
2017年 5月 31日(木) 11:35 001号機

¥ 500 -

上記金額を領収いたしました。

大阪空港交通株式会社
大阪府池田市空港1-9-10

(46) - 4

領収書

No.000713677 精-03 17/05/31 17:31
[チックイン]

部屋番号 321

ご利用期間 2017/05/31~2017/06/01
ご利用日 2017/05/31

カシワバ 様

ご請求額 9,500円

ご入金額 10,000円
おつり 500円

上記金額を現金にて領収致しました

◆ ご利用明細 ◆

室料(1泊分) 9,500円
総合計 9,500円

ごゆっくりお過ごしください

リッチモンドホテル山形駅前

山形県山形市双葉町1-3-11
TEL.023-647-6277
FAX.023-647-6278

本店:東京都世田谷区桜新町 1-34-6

(46) - 3

2017年05月31日

収入印紙

2017年05月31日

担当印

馬取果知事登録旅行業第2-29号
株式会社日
株式会社
本社営業所
〒680-0921
鳥取県鳥取市古津620

TEL:0857-22-4004
FAX:0857-22-0527

御注意
1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

領収証

中島 規夫 様

金額 ¥ 75,530 ※

但し 2017/05/31発
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000018801

印紙税申告納
付につき玉川
税務署承認済

No. 00057736-02
DATE: 2018年05月24日
PAGE: 1

鳥取県知事登録旅行業第2-29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所

中島 規夫 様

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL:0857-22-4004 FAX:0857-22-0527

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させていただきますのでよろしくお願い致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2017年05月31日 (水) (T00003)	
<input type="checkbox"/> 明細		
国内航空券代金/JAL	(¥63,600 X 1)	¥63,600
JR運賃/大人	(¥11,930 X 1)	¥11,930

この請求書により請求書No.00057736-01はVOID(無効)とします。

お支払いは下記口座へ

____月 ____日 までにお振込みをお願い致します。

ご請求額

ご入金額

今回ご請求額

担当者

振込先：鳥取銀行 本店営業部 普通：0111456
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通：2364923
口座名：(株)日ノ丸観光トラベル
株式会社日ノ丸観光トラベル

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

祖寧

(46) - 5

領 収 書

No.1033

日付 '17年05月31日

車番 000248 000

基本運賃 ¥1860円

合計 ¥1860円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車

ありがとうございました

ユトリアグループ

山交ハイヤー株式会社

山形市桜町2-6-1

本社営業所 681-1515

蔵王営業所 694-9611

介護事業所 684-1513

同乗: 福波詩員, 染畑詩員

1,860円 / 3 = 620円

山形県庁 → 宿泊先

④7 - 1

領 収 書

¥ 980

山形空港アクセスバス代金として
上記の金額(消費税込み)を領収いたしました。

平成29年6月1日

山交ハイヤー株式会社
山形市桜町2丁目6番1号



(山形駅 → 山形空港)

④7 - 2

領 収 書

Receipt

領収年月日 2017. -6. -1

金 額 ¥500(消費税等込み)

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 バス乗車券類 Bus Ticket

大阪空港交通株式会社
大阪(伊丹)空港
K-7発行

83159

(伊丹 → 新大阪)

48

ENEOS

納品書(領収書)

2017年06月03日 17:56

売上
現金会員 **中島** 様 M

Argent プレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P-02

33.07L(個) *
@132 ￥4,365
(内ガソリン税 @53.80 ￥1,779)
合計 ￥4,365

(内消費税等(8.00%) ￥323)
現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせていただきます。

有限会社 気高石油店
浜村海岸SS
鳥取県鳥取市気高町
浜村783-761
TEL:0857-82-0547 SS-820012
ポストNo.5792-01
デ-タNo0714-0714
0001田中 寛 2017/06/03

50

納品書 (領収書)

2017年06月10日 12:22

功又 刃才 様

現金固定J
1-000009-07086 8945

レギュラー P-2 8%
33.33L @120.00 ￥4000
00002

合計 ￥4,000
(内消費税等 ￥296)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-6000 5千-1000

今回ポイント	20P
累計ポイント	450P

2017/06/10 (000009)
(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1163-1
TEL0857-37-9191
ポ-トNo.0271-01

49

AEON

イオン鳥取北店
TEL0857-38-3300 FAX0857-38-3301
http://www.aeon.info/

領収証

イオンリテール株式会社

お買い上げありがとうございます

KOチューブファイル4 1,922

合計	¥1,922
WAON支払	¥1,922
お釣	¥0

お買上げ商品数: 1
(消費税等) 142

◆印はeレフィルメーション税制対象商品
レシ-308 2017/06/07(水曜日)09:49
取:#53417 担当:片岡 清美

WAON(電子マネー)
カード番号 *****
ポイント対象額(税込) ¥1,922
今回ポイント
明細)
電子マネーポイント
累計WAON POINT(セ-タ-預)

ID :*****
WAON支払額: ¥1,922
WAON残額 :
WAONポイント(カード内):

カード+セ-タ-=合計ポイント






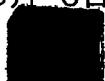
64

【様式】



政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成29年5月分				氏 名 福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	7	7	17	水		
2	火			18	木		
3	水			19	金		
4	木			20	土		
5	金			21	日		
6	土			22	月	7	7
7	日			23	火	7	7
8	月			24	水	7	7
9	火			25	木	7	7
10	水			26	金		
11	木			27	土		
12	金			28	日		
13	土			29	月		
14	日			30	火		
15	月			31	水		
16	火			合計	(A)	35	(B) 35

手当(通勤、期末等)  円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島 規夫 	
金  円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成29年 6月 5日 氏名 福木 規人 

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[ 円] × (B) / (A) =  円

51

見 積 書

中 島 規 夫 様

合計金額 1,400 円

品 名	平成29年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1 冊
単価 (税込)	1,400 円
金 額	1,400 円

上記のとおり見積りします。

平成 29 年 6 月 6 日

鳥取市東町一丁目271番地第2庁舎6階
 鳥取県教育委員会事務局内
 一般財団法人
 鳥取県教育関係職員互助会
 理事長 山本 仁志



領 収 書

中 島 規 夫 様

領収金額 1,400 円

品 名	平成29年度 鳥取県教育関係職員録
数 量	1 冊
単価 (税込)	1,400 円
金 額	1,400 円

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地第2庁舎6階
 鳥取県教育委員会事務局内
 一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会

領収日付印



52

フリガナ 団体名称	トットリシアオヤコクサイコウリュウキョウカイ 鳥取市青谷国際交流協会	略称
所在地	689-0592 鳥取市青谷町青谷667 青谷総合支所地域振興課	
TEL	0857-85-0011	
代表者	山崎 年憲	
組織設立日	1996.10.6	
会員数	57	
設立の目的	思想、信条、政党、政派の違いを超えて、各界各層の国際平和を願う人々が、様々な交流を通して国際的な相互理解を促進し、国際意識の高揚をはかり、活力ある地域社会の実現をはかることを目的とする。	
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・会員研修会 ・中国太倉市代表団との交流会、夕食会 ・会報発行 ・青谷ようこそまつり出店 ・市、団体が行う国際交流事業への支援 	
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解講座の開催 ・中国太倉市代表団との交流会、夕食会 ・会報発行 ・市、団体が行う国際交流事業への支援 ・日中韓高校生国際交流事業訪日団受入支援 	

領 収 証

中島規夫 様

No. _____

★ 7,000 -
但 協年会費として

29年 6月 10日 上記正に領収いたしました。

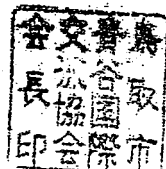
内 訳

税抜金額 _____
消費税額等(%) _____

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

鳥取市青谷国際交流協会
会長 山崎 年憲



No.29-1

平成29年6月7日

鳥取市青谷国際交流協会 会員各位

鳥取市青谷国際交流協会
会長 山崎 年憲

国際交流協会 総会資料の送付及び会費の納入について (お願い)

向暑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
先日開催の国際交流協会総会におきましては、お忙しい中ご参加いただき、ありがとうございました。

さて、総会において平成29年度予算をご承認いただき、本年度の会費は昨年同様に正会員3千円、賛助会員1万円としましたので、会費の納入方についてよろしくお願ひします。

なお、納入方法につきましては、下記のとおりの方でお受けします。いずれか都合のよい方法で、7月31日(月)までにお支払いをお願いいたします。

記

1. 同封の払込票により郵便局で納付 (手数料は必要ありません)

2. 鳥取銀行の口座に振込 (手数料をご負担ください)

振込先: 鳥取銀行 青谷支店 普通 1817891

鳥取市青谷国際交流協会 会長 山崎 年憲

なお、ATM (カード) で本人口座から協会口座へ振込の場合は手数料無料

3. 国際交流協会会計担当へ直接ご持参いただく

会計担当: 桂 淳子 (青谷町青谷 駅前 Tel85-0905)

4. 事務局 (青谷町総合支所地域振興課) へ直接ご持参いただく

庶務担当: 山田 健一

お問合せ先:

事務局: 鳥取市青谷町総合支所

地域振興課 山田

電話 (0857)85-0011

電子メール

「鳥取市青谷国際交流協会」規約

第1章 総 則

(名称)

第1条 この会は、鳥取市青谷国際交流協会（以下「本会」という。）という。

(目的)

第2条 本会は、思想、信条、政党、政派の違いを超えて、各界各層の国際平和を願う人々が、様々な交流を通して国際的な相互理解を促進し、国際意識の高揚をはかり、活力ある地域社会の実現をはかることを目的とする。

(事務所)

第3条 本会の事務所は鳥取市役所青谷町総合支所内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的達成のために次の事業を行う。

- (1) 国際交流に資する事業の推進
- (2) 国際交流に関する調査・研究
- (3) 国際意識高揚のための啓発
- (4) 会員相互の理解と親睦を深めるための活動
- (5) その他本会の目的達成のために必要な事項

第2章 会 員

(会員)

第5条 本会の会員は、第1条の目的に賛同する正会員及び賛助会員とする。

2 賛助会員は、鳥取市に事務所又は事業所がある団体とする。

(会費)

第6条 会員は、総会で定めた会費を納入しなければならない。

(入会及び退会)

第7条 会員として入会しようとする者は、入会申込書に所定の会費を添えて手続きをするものとする。

2 会員は、退会をしようとするときは、その旨を会長に届け出なければならない。

3 正会員が死亡し、又は賛助会員が解散したときは、退会したものとみなす。

(拠出金の不返還)

第8条 退会した会員が既に納入した会費その他の拠出金は、返還しない。

第3章 役員等

(役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 若干名
- (4) 会計監査 2名

- 2 本会の役員は、総会において会員の中から選ばれる。
- 3 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 補欠に就任した役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第10条 会長は、本会を代表し会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に支障のあるときはその職務を代行する。
- 3 理事は、協会の重要案件について審議執行する。
- 4 会計監査は、本会の会計を監査し、これを定例総会において報告する。

(顧問)

第11条 本会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は総会の承認を得て選ばれる。
- 3 会長は、必要があるときは、顧問に意見を求めることができる。

(事務局の設置)

第12条 会長は、必要に応じて事務局を置くことができる。

第4章 会議

(会議)

第13条 本会に総会、役員会を置く。総会は年1回開催し、本会の重要事項を審議する。また、総会は必要に応じて臨時的に行うこともできる。

- 2 役員会は会長が招集し、本会業務の具体的推進について協議する。

第5章 会計

(財源)

第14条 本会は、次の収入をもって運営する。

- (1) 会費
- (2) その他の収入

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日とする。

第6章 雑 則

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

- この規則は、1996年10月6日から施行する。
- この規則は、2002年5月11日に一部改正する。
- この規則は、2005年5月28日に一部改正する。
- この規則は、2007年5月26日に一部改正する。
- この規則は、2010年5月29日に一部改正する。
- この規則は、2014年5月31日に一部改正する。
- この規則は、2015年5月30日に一部改正する。

54

納品書 (領収書)

2017年06月16日 16:15

カマノリ 様

現金固定J 1-000009-07086 8945

レギュラー P-2 8%
33.33L @120.00 ¥4000
00002

合計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-6000 5千-1600

今回ポイント
累計ポイント

2017/06/16 (000009)

(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1 163-1
TEL0857-37-9191

レシートNo. 0253-01

< 釣銭金予取り券 >

〔自動精算機〕にレシートのバーコードを読み取らせて、おつり・入金紙幣をお取りください。

2017年06月16日 16:15
伝票No. 0253-01

現金固定J 1-000009-07086 8945

レギュラー P-2 8%
33.33L @120.00 ¥4000

合計 ¥4,000
お預り金額 ¥10,000
釣銭金額 ¥6,000

預り番号 912-0408



55



浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます
2017年06月17日(土)15:31 レジ0001

責No00024215尾崎 美香

001606外コクヨ ファクシミリ ¥348

小計 ¥348
(外税8%タイヨウ ¥348)
外税8% ¥27
合計 ¥375

お預り現金 ¥1,000
お釣り ¥225
お買上点数 1点
Pt加算は7日以内に当店まで
合計獲得ポイント



2600159000012

***** 会員募集中!! *****

商品交換・返品の際は、1週間以内に
お買上げレシートと商品をお持ち下さい。



レシートNo5565

店No00159

56

納品書 (領収書)

2017年06月21日 17:27

カマノリ 様

現金固定J 1-000009-07086 8945

レギュラー P-10 8%
25.21L @119.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

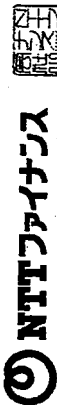
今回ポイント
累計ポイント

2017/06/21 (000009)

(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1 163-1
TEL0857-37-9191

レシートNo. 0300-05

57



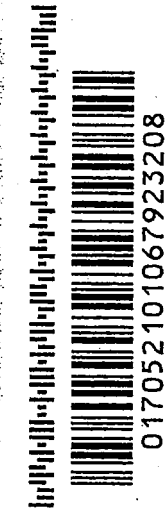
請求書 (西日本ご利用分)

689-0512
鳥取市青谷町養郷138

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

中島のりお事務所 様

発行年月日 2017年 5月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社



料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【速付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F.
社用コード M30021311001 01129 01102 00 K
61 000000 1.0 17050401K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0897831320	2017年 5月ご請求分	7,201円	2017年 6月 5日(月)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

- *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
- NTT西日本分ご請求額 6,013円
- NTTファイナンス分ご請求額 1,188円
- (合計) 7,201円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書 (払込取扱票) 表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！
お支払方法の変更はNTT西日本HPPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

*** NTT西日本からのお知らせ ***

フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どんと割、どんと割、どんとと学割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスが解約された場合は、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合は解約金は発生いたしません。

詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
中島のりお事務所 様

お客様番号

2017年 5月ご請求分

金額(円)
¥7,201-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日 附印
7.6.22

取入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

※本領収証は、請求書と併せて発行されます。請求書に記載の金額と一致しない場合は、金額を再確認してください。また、金額に誤りがある場合は、発行後5日以内のうちに再発行の申請をお願いします。

No.31-1

2017年 3月ご請求分

BILLING NUMBER 0657-85-1320 MONTH OF ISSUE

ご請求内訳

(お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320			
NTTファイナンスご利用料	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 4月 1日～ 4月30日	合算
NTT西日本ご利用料	6,013	光ももとももご利用料 経過後、割引額は1,290円。 ひかり電話 (基本料) 4月 1日～ 4月30日 ナンバー・ディスプレイ使用料 追加番号使用料 ひかり電話 (通話料) 4月 1日～ 4月30日 ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 4月 1日～ 4月30日	合算 合算 合算 合算
◆NTT西日本 (小計)	6,013		
◆NTTファイナンスご利用料	1,188	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用料 * 契約番号: N164784390	非対象等
◆合計	7,201		
<p><NTTファイナンスからのお知らせ> ◎上記の請求は、NTTファイナンスから発行いたします。</p>			

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M30021311001 01129 01102 00 K

58

ご請求書 (お引落のお知らせ)

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。



2017年 5月29日



キヤノンマーケティングジャパン

お客様番号 : [Redacted]
請求書No. : 44667676
締日 : 2017年 5月分
ご請求額 (税込) : ¥1,537-

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日 : 2017年 6月23日
お引落口座 : [Redacted]

契約書No. [Redacted] 設置先名 鳥取県議会議員 中島 規夫
製品名 IR-ADV3320F シリアルNo. QSF04798

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラコピ	23	18.00	414
2 カラコピ	23	15.00	345
3 フラック	190	3.50	665
1 カラコピ	1		
2 カラコピ	1		
3 フラック	1		
(ミニマム 50ページ/月含む)			

請求期間 2017/04/25~2017/05/25 伝票No. KE000061817597
控除数 0 前回数 438
ご使用数 23 今回値 461
0 30
3 12,910

料金合計 (税抜) 1,424
消費税等合計 (8.00%) 113
ご請求額合計 1,537

<各種サービス料金合計>

請求書 (西日本ご利用分)

689-0512
鳥取市青谷町養郷 1-3-8

中島のりお事務所 様



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南 1-2-70

発行年月日 2017年 6月 21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】

〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M30021311001 01134-01107.00.K
61 0100010 17060401K



01134



017062101059452548

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0857-83-1320	2017年 6月ご請求分	7,296円	2017年 7月 5日(水)

NTTファイナンスからのお知らせ

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本ご請求額
NTTファイナンスご請求額
(合計)
6,108円
1,188円
7,296円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
請求書 (払込取扱票) 表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！
お支払方法の変更はNTT西日本HPPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、とんと割、とんとと割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸を希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスが解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。
↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 中島のりお事務所 様

お客番号 [REDACTED]

2017年 6月ご請求分
金額(円) ¥7,296-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領収日 附印

取人印 振込付印

(金融機関・CVS用) ← お客様

59

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320			
6,108	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 5月 1日 ~ 5月31日	合算
	700	経過後、割引額は1,290円。	
	500	ひかり電話 (無料)	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ利用料 5月 1日 ~ 5月31日	合算
	100	追加番号利用料 5月 1日 ~ 5月31日	合算
	52	ひかり電話 (無料)	合算
	4	ユニバーサルサービス料 5月 1日 ~ 5月31日 2番号分	合算
	452	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×8%	
	6,108	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分	1,188	NTTファイナンスご利用分 NTTコミュニケーションズご利用分。	非対象
◇合計	7,296	合計	

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「1116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「1113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

62

ENEOS

納品書(領収書)

2017年06月29日 16:47

売上
現金会員 中島 様

Argentフレ
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー

36.00L(個)	*
@128	¥4,608
(内ガソリン税 @53.80	¥1,937)
合計	¥4,608
(内消費税等(8.00%)	¥341)

現金でお買上げの場合は領収書に、
かえさせて頂きます。

有限会社 気高石油店
浜村海岸SS
鳥取県鳥取市気高町
浜村783-761
TEL:0857-82-0547 SS-820012
WebNo 9324-01
デ-9No4254-4254
0001田中 寛 2017/06/29

66

領 収 書

No.117073848 精-03 17/07/03 14:49
[ｷｬｯｼﾞ]

部屋番号 807

ご利用期間 2017/07/03~2017/07/04
ご利用日 2017/07/03

お名前 中島 規夫 様

ご請求額 6,200円

ご入金額 10,200円
おつり 4,000円

上記金額を現金にて領収致しました

◆ ご利用用月別内訳 ◆

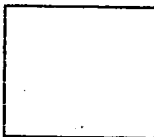
宿泊料 (1泊分) 6,200円
合計 6,200円

ごゆっくりお過ごしください

グァイン広島

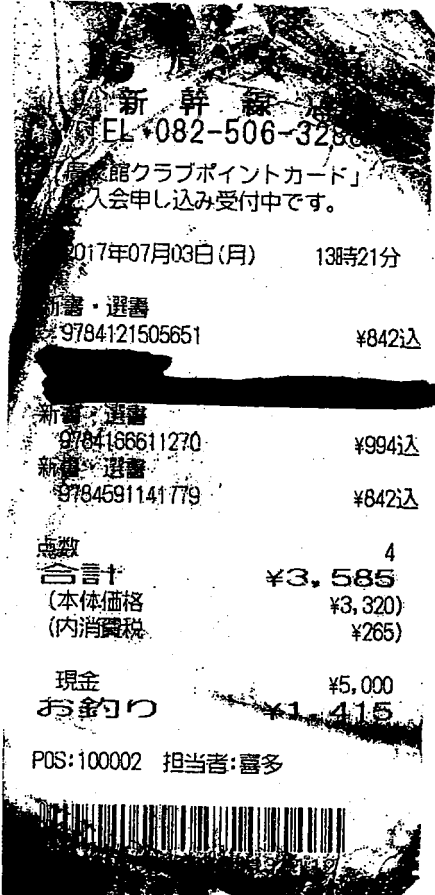
〒732-0822 広島市南区松原町2-50
TEL 082-264-5489 FAX 082-264-6112

現金での支払い金額が5万円以上
のお客様は収入印紙を貼付致しま
すのでフロントへお越し下さい。



67

- ① 中国人エリートは日本をめざす (ISBN: 9784121505651)
- ② ルポ 絶望の韓国 (ISBN: 9784166611270)
- ③ 世界史で読み解く現代ニュース (ISBN: 9784591141779)



【様式】

65

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成29年6月分				氏 名			
				福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木			17	土		
2	金			18	日		
3	土			19	月		
4	日			20	火	7	7
5	月			21	水		
6	火			22	木		
7	水			23	金		
8	木	7	7	24	土		
9	金	7	7	25	日		
10	土			26	月		
11	日			27	火		
12	月			28	水		
13	火			29	木	7	7
14	水	7	7	30	金	7	7
15	木	7	7	31			
16	金	7	7	合計	(A)	56	(B) 56

手当(通勤、期末等)		[Redacted] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。		議員名	中島 規夫
金	[Redacted] 円(C)	左記金額を領収いたしました。	
		平成29年	7月 5日
		氏名	福木 規人

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[[Redacted] 円] × (B) / (A) = [Redacted] 円

69

- ① 熟年婚活 (ISBN: 9784040821498)
 ② まんが 人体の不思議 (ISBN: 9784480069641)
 ③ なぜ、世界は“右傾化”するのか? (ISBN: 9784591153406)
 ④ 最近疲れが抜けない。それ「眠いだるい病」かもしれません
 (ISBN: 9784331521014)
 ⑤ 田舎のパン屋が見つけた「腐る経済」(ISBN: 9784062817141)
 ⑥ ゼロ戦と日本刀 (ISBN: 9784569762852)
 ⑦ 稼げる農業 (ISBN: 9784822236946)

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

雑誌の定期購読でブックポイント2倍
 今井書店カードをお持ちのお客様
 この機会に是非お申込みを！
 たまったポイントは図書カードなどの
 景品と交換いただけます。
 詳しくは店頭スタッフまで

2017年07月09日(日) 15時02分

新書・選書		
9784040821498		¥864込
新書・選書		
9784480069641		¥1,015込
新書・選書		
9784591153406		¥864込
新書・選書		
9784331521014		¥918込
文庫		
9784062817141		¥853込
文庫		
9784569762852		¥680込
ビジネス		
9784822236946		¥1,296込
点数		8
合計		¥7,056
(本体価格)		¥6,534
(内消費税)		¥522
現金		¥10,000
お釣り		¥2,944

POS:100087 担当者:池田



00100087170709150220

70

納品書
(領収書)

2017年07月09日 12:18

カ 中島 様

現金フリー
0-72301-9401 0000レギュラガソリン *P-2 8%
36.00L.1 @122.00 ¥4392
0200.0合計 ¥4,392
(内消費税等 ¥325)

※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5608 5千-608

2017/07/09 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11

TEL0857-85-0312

レシートNo. 0101-00 担当: 長谷川

釣銭機処理No. 0058

76

No. 00058569-04
DATE: 2017年08月24日
PAGE: 1

鳥取県知事登録旅行業第2-29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所

中島 規夫 様

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL:0857-22-4004 FAX:0857-22-0527

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させていただきますのでよろしくお願い致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2017年07月11日 (火) 2日間 (T00007)	
<input type="checkbox"/> ツアー名	中島様・浜田様 (鳥取県議会) ANA/宿泊	
<input type="checkbox"/> 明細		
国内航空券代金/ANA		
鳥取⇒羽田	(¥33,190 X 1)	¥33,190
宿泊代		
チサンホテル浜松町 1泊朝食	(¥12,500 X 1)	¥12,500

領 収 証

2017年07月03日

中島 規夫 様

金額	¥45,690※
----	----------

但し 2017/07/11 ANA/宿泊
ご旅行代金として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000019086

御注意

1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。

2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

鳥取県知事登録旅行業第2-29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921
鳥取県鳥取市古海620

TEL:0857-22-4004
FAX:0857-22-0527

担当者印

田中 翔太

この請求書により請求書No.00058569-03はVOID(無効)とします。

お支払いは下記口座へ

月 日 までにお振込みをお願い致します。

ご請求額 ¥45,690

ご入金額 ¥45,690

今回ご請求額 ¥0

- 振込先: 鳥取銀行 本店営業部 普通: 0111456
- 山陰合同銀行 鳥取営業部 普通: 2364923
- 口座名: カ)ヒノマル観光トラベル
- (株)日ノ丸観光トラベル

担当者 田村

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

77

領収証

利用年月日 2017年07月11日

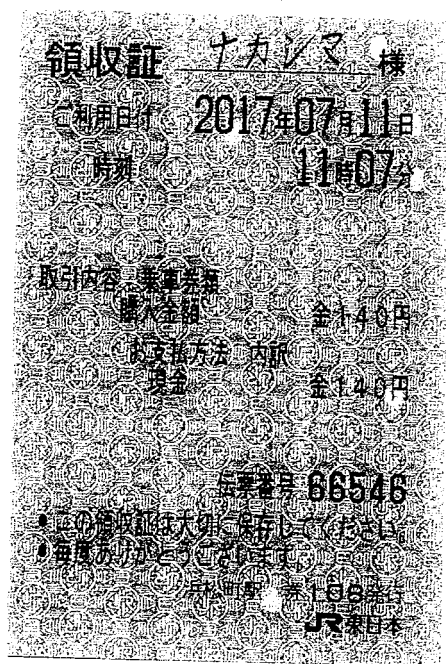
取引内容 乗車券発売
ご利用金額 490円

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 羽田空港第2ビル
券種番号 券B14
伝票番号 6794
東京モノレール株式会社

羽田 → 浜松町

78



浜松町 → 新橋

79

東京モノレール 領収書

・ご利用ありがとうございます。
・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ¥170

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2017年07月11日
時刻 11時18分

印紙税申告納付につき東京上野税務署承認済
伝票番号: 90420
東京地下鉄株式会社
新橋駅 券O2発行

新橋 → 霞ヶ関

139

領収証
 (チケット・カード・クーポン)
 2017年07月11日
 無線番号 347号
 乗車料金 ¥1850円

計 1850円

日本交通 三鷹営業所

TEL 0422(49)2151

公益財団法人 東京タクシーセンター

TEL 03(3648)0300

GPS) 384-8745-329A

x 1/2

林 玲 (三原県議)

議員会館 → 千サンホテル 淡路

72

納品書
(領収書)

2017年07月16日 10:32

宛 中島 様

現金フリー
0-72301-9401 0000

レギュラーガソリン *P-2 8%
34.50L, J @122.00 ¥4209
0200.0

合計 ¥4,209

(内消費税等 ¥312)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5791 5千-791

2017/07/16 (72301)
長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
シートNo. 0107-00 担当: 長谷川N
釣銭機処理No. 0173

73

納品書 (領収書)

エンデバー株式会社
セルフ里仁SS
鳥取県鳥取市里仁109-1
TEL:0857-28-4421

2017/07/21(金)08:05 2017/07/21

現金 中島 様
10-02-08013-0000 46100
売上 現金(自SS)

0070 112000
レギュラーガソリン ¥4000
32.79L, J @122 L-4 P-10
(内ガソリン税 @53.8 ¥1764)

合計 ¥4,000

(内消費税等 ¥296)
お預かり ¥5,000 お釣 ¥1,000

※上記にて領収書とさせていただきます

No.7214 担当: セルフ里仁

74

納品書
(領収書)

2017年07月25日 16:51

宛 中島 様

現金フリー
0-72301-9401 0000

レギュラーガソリン *P-2 8%
34.00L, J @127.00 ¥4318
0200.0

合計 ¥4,318

(内消費税等 ¥320)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5682 5千-682

2017/07/25 (72301)
長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
シートNo. 0015-00 担当: 大江
釣銭機処理No. 0077

75

領収書

中島 規夫 様

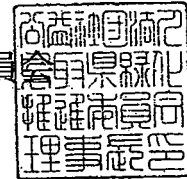
金 10,000円也

但し、平成29年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
会費として、上記正に領収しました。

平成29年7月21日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員

理事長 稲田 寿久



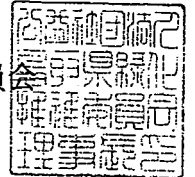


No. 43-

鳥緑委第71号
平成29年6月16日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
正会員 中島 規夫 様

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
理事長 齊木 正一



公益社団法人鳥取県緑化推進委員会会費の納入について（依頼）

県議会議員の皆様には、当委員会の正会員として、日ごろから会の運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことを心から感謝申し上げます。

本年度の事業につきましては、2月17日に開催した総会で承認いただいた事業計画に基づいて進めているところであります。

つきましては、平成29年度会費をお願い申し上げます。

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会
(鳥取県農林水産部森林・林業振興局内)
担当：松原(事務局長) 堂園(書記)
電話：0857-26-7416

緑化推進委員会ガイド **Guide**

INDEX

- 緑化推進委員会ガイド
- 緑の募金について
- 助成金について
- 森林化村多面的緑化実施計画交付金について
- とっとり緑推だより
- お問い合わせ

目的 / 組織 / 主要事業 / 定款(pdfファイル)



目的



温暖化や砂漠化など地球環境が大きな問題となる中において、森林や緑に対する国民の期待は高まり、また多様化しており、森林や樹木の持つ優れた諸機能を維持・増進して行くことが重要な課題となっている。

このため、当委員会は、森林・緑に対する県民の理解を一層深め、県民総参加による緑化運動を推進することにより、もって、緑豊かで安心して暮らせる豊かな県土の発展 並びに国際協力に寄与することを目的とする。



組織



設立許可 ■ ■設立認可 平成8年4月12日(鳥取県知事)

戦後、「荒れた国土に緑の晴れ着を」をテーマとする国土緑化運動が組織的な国民運動として始まり、鳥取県では、昭和25年3月に任意団体の鳥取県緑化推進委員会が発足し緑の羽根募金や緑化運動が始まった。

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号)の施行に伴って、現在の社団法人に改組再編された。

また、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」(平成18年法律第50号)の施行に伴い、平成25年1月4日に現在の公益社団法人へ移行した。

- 支部 ■ 市町村支部 19 (各市町村単位)
- 会員数 ■ 正会員 90 (県・各市町村、団体、個人)
※会員名簿(pdfファイル)
- 賛助会員 72 (企業)
※会員名簿(pdfファイル)
- 特別会員 1 (鳥取県教育委員会教育長)
- 役員 ■ 理事13人、監事2人 ※役員名簿(pdfファイル)
- 職員 ■ 事務局長1名、書記1名、非常勤職員1名

▲TOP



主要事業 (平成30年度)



- 【1】予算額 42,114千円
- 【2】主要事業

- ・普及啓発…国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール 等
- ・広報活動…緑化広告、ホームページ維持管理・拡充、緑推だより作成 等
- ・緑と水の森林ファンド事業…森林空間活用推進事業、青少年・民間活動グループ育成、学校環境緑化モデル事業、樹名板設置、木材工作キット配布 等
- ・緑化運動推進事業…一植樹運動 等
- ・森林整備事業…森林づくり、ボランティア活動支援
- ・緑化推進事業…県植樹祭、誕生記念樹贈呈、地区緑化活動・イベント支援、学校緑化の推進、みどりの少年団交流集会、募金事業交付金 等

※助成事業の種類・内容・助成対象者・助成金額等については、「助成について」の項をご覧ください。

▲TOP

ご請求書 (再発行)



2017年 6月28日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

689-0512 鳥取県鳥取市
青谷町養郷138
鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

■お問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

AU5540-0003-01

256

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

3482-06

お客様番号	[REDACTED]
請求書No.	: 45060934
締日	: 2017年 6月分
ご請求額 (税込)	: ¥0-

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日 : 2017年 7月24日

お引落口座: [REDACTED]

**** *****

各種サービス料金明細

設置先名 鳥取県議会議員 中島 規夫

期間	2017/05/25~2017/06/26	製品名	IR-ADV3320F	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
		今回値	前回値					
1	カラーコピー	477	461	1	15	15	18.00	270 *
2	カラープリント	108	53	5	50	50	15.00	750 *
3	ブラック	13,355	13,103	2	250	250	3.50	875 *
品名	カウンター保守料金							
1	カラーコピー				1	1	~	
2	カラープリント				1	1	~	
3	ブラック				1	1	~	

(ミニマム 50カット/月含む)

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜)	1,895
消費税等合計 (8.00%)	151
ご入金額合計	▲2,046
ご請求額合計	0



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2017年 7月 20日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社

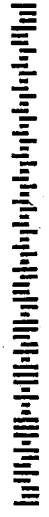
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)

〒730 広島市中区鞆町6-11
〒0036 NTT栄町ビル3F
社用コード M30021311001 01139-01114 00:K
61 000000 1.0 17070401K

請求書 (西日本ご利用分)

689-0512
鳥取県青谷町養郷1-3-8

中島のお事務所 様



017072101067396640

01139

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お 密 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
[Redacted]	2017年 7月ご請求分	7,215円	2017年 8月 7日(月)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

- *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
- NTT西日本分ご請求額 5,989円
- NTTファイナンス分ご請求額 1,226円
- (合計) 7,215円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書 (払込取扱票) 表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております。弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！
お支払方法の変更はNTT西日本HPPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレックスの割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どんと割、どんとと割、どんとと割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスが解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレックス公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名 中島のお事務所 様

お客様番号 [Redacted]

2017年 7月ご請求分

金額(円) ¥7,215-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

新 収 - 日 期 印

38004
17.7.25
鳥取県青谷町
養郷1-3-8
取入 郵便 振付 簿

(金融機関・CVS用)→お客様

71

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

請求内訳 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
0857-85-1320 5,989	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 6月 1日～ 6月30日 経過後、割引額は1,290円。	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 6月 1日～ 6月30日	合算
	100	追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日	合算
	10	ひかり電話 (IP電話への通話料) 6月 1日～ 6月30日	合算
◇NTT西日本分 (小計)	5,989		
1,226	1,188	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N164784390	非対象等
	38	延滞利息 5月請求分の延滞利息です。	非対象等
◇合計	7,143		

NTT西日本からのお知らせ
 電話のご注文・お問合せは「1116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 電話の故障は「1113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M30021311001 01139 01114 00 K

81

5

領 収 証

中島規夫 様

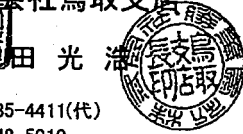
平成29年 7月28日

¥ 1,000 .-

但し 平成29年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯郡湯郷町はわい長瀬818-1
勝美印刷株式会社鳥取支店



TEL (0858)35-4411(代)
FAX (0858)48-5010

田 光 浩

82

- ① 世界を動かす巨人たち〈経済人編〉(ISBN: 9784087208894)
- ② 習近平が隠す本当は世界3位の中国経済 (ISBN: 9784062729932)
- ③ 殿様の通信簿 (ISBN: 9784101358710)
- ④ 残るは食欲 (ISBN: 9784101184555)

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

雑誌の定期購読でブックポイント2倍
 今井書店カードをお持ちのお客様
 この機会に是非お申込みを！
 たまったポイントは図書カードなどの
 景品と交換いただけます。
 詳しくは店頭スタッフまで

2017年07月30日(日) 15時43分

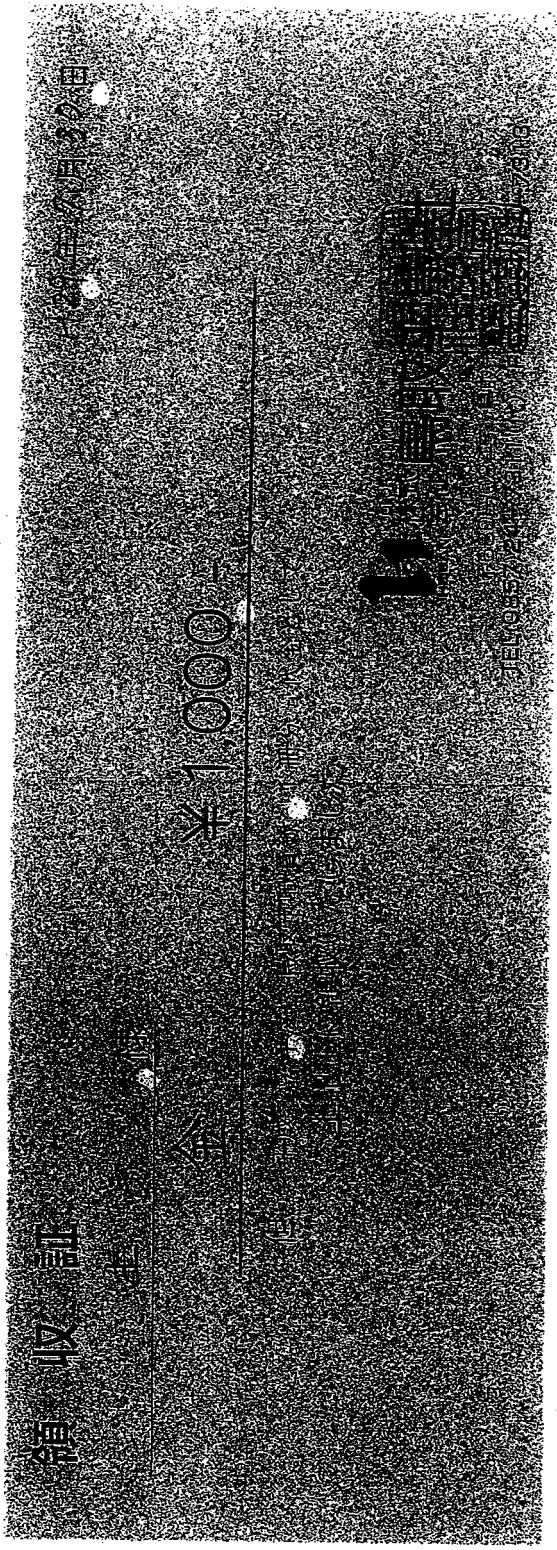
新書・選書	
9784087208894	¥821込
新書・選書	
9784062729932	¥907込
文庫	
9784101358710	¥562込
文庫	
9784101184555	¥497込
点数	4
合計	¥2,787
(本体価格)	¥2,580
(内消費税)	¥207
現金	¥3,000
お釣り	¥213

POS:100087 担当者:池田



00100087170730154329

83



No51
(No.50返)

86

納品書 (領収書)

2017年08月01日 08:53

カ 中島 様

現金フリー
0-72301-9401 0000

レギュラーガソリン *P- 2 8%
35.00L @127.00 ¥4445
0200.0

合計 ¥4,445

(内消費税等 ¥329)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5555 5千-555

2017/08/01 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
サイトNo. 0017-00 担当: 浜崎
釣銭機処理No. 0222

88

納品書 (領収書)

2017年08月04日 13:44

カ マ 様

現金固定J
1-000009-07086 8945

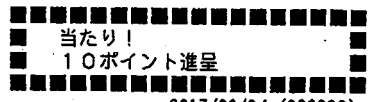
レギュラー P- 6 8%
24.59L @122.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000

(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

今回ポイント
累計ポイント



2017/08/04 (000009)
(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1163-1
TEL0857-37-9191
サイトNo. 0229-03

< 金銭預戻り券 >

~~~~~  
[自動精算機]にレシートのバーコード  
を読み取らせて、おつり・入金紙幣をお  
取りください。  
~~~~~

2017年08月04日 13:44
伝票No. 0229-03

現金固定J
1-000009-07086 8945

レギュラー P- 6 8%
24.59L @122.00 ¥3000

合計 ¥3,000
お預り金額 ¥5,000
釣銭金額 ¥2,000

預り番号 441-0948



90

納品書 (領収書)

2017年08月09日 13:12

現金フリー 中島 様

現金フリー-J
0-000009-00001 手0000

レギュラー P- 4 8%
24.59L @122.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000

(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

2017/08/09 (000009)

(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1163-1
TEL0857-37-9191
サイトNo. 0234-02

91

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成29年7月分				氏 名 福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土			17	月		
2	日			18	火		
3	月			19	水		
4	火			20	木		
5	水	7	7	21	金	7	7
6	木			22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月	7	7
9	日			25	火		
10	月			26	水		
11	火			27	木	7	7
12	水	7	7	28	金		
13	木			29	土		
14	金			30	日		
15	土			31	月		
16	日			合計	(A)	35 (B)	35

手当(通勤、期末等) [Redacted] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 中島 規夫 [Redacted]
金 [Redacted] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成29年 8月 5日 氏名 福木 規人 [Redacted]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[[Redacted] 円] × (B) / (A) = [Redacted] 円

93

- ① 爆買される日本の領土 (ISBN: 9784040821405)
- ② ついに「愛国心」のタブーから解き放たれる日本人 (ISBN: 9784569836539)
- ③ 伝説の7大投資家 (ISBN: 9784040821467)
- ④ 米国人弁護士だから見抜けた日本国憲法の正体 (ISBN: 9784040821634)
- ⑤ リーダーを目指す人の心得 文庫版 (ISBN: 9784864105583)
- ⑥ 家系図で読み解く日本を動かす名門一族 (ISBN: 9784309499673)
- ⑦ 日本覚醒 (ISBN: 9784800270467)

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

雑誌の定期購読でブックポイント2倍
 今井書店カードをお持ちのお客様
 この機会に是非お申込みを！
 たまったポイントは図書カードなどの
 景品と交換いただけます。
 詳しくは店頭スタッフまで

2017年08月10日(木) 16時09分

新書・選書	
9784040821405	¥864込
新書・選書	
9784569836539	¥907込
新書・選書	
9784040821467	¥864込
新書・選書	
9784040821634	¥886込
文庫	
9784864105583	¥840込
文庫	
9784309499673	¥734込
文庫	
9784800270467	¥648込

点数	7
合計	¥5,743
(本体価格)	¥5,318)
(内消費税)	¥425)

現金	¥6,000
お釣り	¥257

POS:100151 担当者:吉村



00100151170810160950

94



テックランド鳥取店
0857-39-3001
ご来店有り難う御座います。
ケイタイde安心会員募集中!

領収書

No. 0178-405-027006 [現金売]

2017/08/11 12:08
レジ担当:694071 村上 由加
販売担当:694071 村上 由加

0710277013	FLR40SEXDMX36	YSS
チョッカ	1:持帰 外08	
		¥1,680
7713084013	FL20SSEXN18M	SSS
チョッカ	1:持帰 外08	
		¥1,360
7713084013	FL20SSEXN18M	SSS
チョッカ	1:持帰 外08	
		¥1,360
7713084013	FL20SSEXN18M	SSS
チョッカ	1:持帰 外08	
		¥1,360
7713084013	FL20SSEXN18M	SSS
チョッカ	1:持帰 外08	
		¥1,360
0714129011	FG7ELX	SSS
グロースタ	1:持帰 外08	
	90x5	¥450
0710811019	FE4PX	SSS
グロースタ	1:持帰 外08	
		¥640
小計		¥8,210
+消費税		
税込計		¥8,866
合計		¥8,866
(内消費税)		¥656
現金		¥8,866
お預り		¥10,000
お釣り		¥1,134



商品の返品につきましては必ずこのレシートとお客
付カード(お持ちのお客
様)をお持ち下さい。
お持ちでない返品が
出来ません。

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

★出張修理受付ダイヤル★
0570-666-533
(9:00~21:00)

◆□□□□□□□□□□□□□□
◆ YAMADA 買取 ◆
□□□□□□□□□□□□□□
ファッションやゲームなど無料査定
不用なモノが現金やポイントに!
詳しくは【ヤマダ買取】で検索!

【お問合せレシート番号】
0178-405-027006

96

納品書
(領収書)

2017年08月13日 16:42

外 中島 様

現金フリー
0-72301-9401 0000

レギスターリ
34.60L.3 @127.00 ¥4394
0200.0

合計 ¥4,394

(内消費税等 ¥325)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5606 5千-606

2017/08/13 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11

TEL0857-85-0312

レシートNo. 0183-00 担当:長谷川N

釣銭機処理No. 0189

99

納品書
(領収書)

2017年08月18日 16:56

01 株式会社 様

現金フリー
0-72301-9401 0000レギュラーガソリン *P-2 8%
33.00L. ①125.00 ¥4125
0200.0

合計 ¥4,125
(内消費税等 ¥306)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5875 5千-875

2017/08/18 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
レシートNo. 0012-00 担当: 大江
釣銭機処理No. 0019

99

納品書
(領収書)

2017年08月23日 12:17

01 株式会社 様

現金フリー
0-72301-9401 0000レギュラーガソリン *P-2 8%
36.00L. ①127.00 ¥4572
0200.0

合計 ¥4,572
(内消費税等 ¥339)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5428 5千-428

2017/08/23 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
レシートNo. 0057-00 担当: 浜崎
釣銭機処理No. 0118

ご請求書 (お引落のお知らせ)

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。



2017年 7月27日



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2017年 8月23日
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号 [REDACTED]
請求書No. : 45467089
締日 : 2017年 7月分
ご請求額 (税込) : ¥626-

品名	今回数	前回数	請求期間 控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額	
1 カラーコピー	477	477	0	0	0	18.00	0	
2 カラープリント	135	108	0	27		15.00	405	
3 フラック	13,357	13,355	0	2		3.50	175	
カウンター保守料金								
1 カラーコピー			1	1	27			
2 カラープリント			1	1	50			
3 フラック								
(ミニマム 50枚/月含む)								
<各種サービス料金合計>								
料金合計 (税抜)							580	
消費税等合計 (8.00%)							46	
ご請求額合計							626	

141

100

お客様電話番号等 0857-85-1320 請求年月 MONTH OF ISSUE 2017年 8月ご請求分
 BILLING NUMBER

電話料金等払込受領証
 西日本ご利用分

ご請求先氏名 中島のりお事務所 様
 お客様番号 [REDACTED]
 2017年 8月ご請求分
 金額(円) ¥7,143-
 受取人 NTTファイナンス株式会社
 お問合せ先 (無料) 0800-3335550
 領収日 附印
 17.8.24
 収入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お客様

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHANGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320	5,955	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 7月 1日～ 7月31日 経過後、割引額は1,290円。 7月 1日～ 7月31日	合算
◆NTTファイナンスご利用分	1,188	追加番号使用料 7月 1日～ 7月31日	合算
◆NTTファイナンスご利用分	5,955	ユニバーサルサービス料 消費税等相当額 (合計) (小計)	合算
◆NTTファイナンスご利用分	1,188	NTTコミュニケーションズご利用分 * 契約番号 N164784390	非対象等
◆合計	7,143		

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)
 ※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

101

納品書 (領収書)

2017年08月26日 12:03

カガマ リオ 様

現金固定J
1-000009-05857 5532

レギュラー P-2 8%
24.79L @121.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

今回ポイント
累計ポイント

2017/08/26 (000009)
(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1 163-1
TEL0857-37-9191
シートNo. 0263-01

102

領 収 証 NO 042242

中島 規夫 様 平成 27 年 8 月 24 日

¥
33,150

但し視察旅券代として。
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 **新日本観光セ**

本社 〒680-0033 鳥取市二階町3-2-16
TEL (0857) (代) 24-1175
倉吉営業所

取扱者印

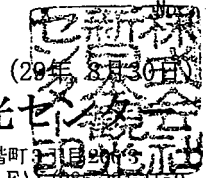
お客様コードNo. 0000

請 求 書

5271

鳥取県議会議員
中島 規夫 様

29 年 8 月 23 日



(株)新日本観光セ

〒680-0033 鳥取市二階町3-2-16
TEL (0857) 24-1175 FAX (0857) 24-1150
代表取締役社長 清水 敏一

(振込先) 鳥取信用金庫 本店営業部 当座 0000314
鳥取銀行 鳥取支店 当座 1385671
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3031416

(022) 担当者：船場 和美

品番・品名	数量	単位	単価	金額	備考
(0101) JR代(青谷⇔尾鷲⇔鳥羽)	1	名	28,420	28,420	
(0109) 近鉄(鶴橋⇒松阪)	1	名	2,880	2,880	
(0235) 伊勢湾フェリー(鳥羽⇒伊良湖)	1	名	1,550	1,550	
(9991) 発券手数料	1	件	300	300	
8/30~9/1 ご利用分					

振込料は御社にてご負担下さい。
摘要:

合 計	¥33,150
------------	----------------

103

おみやげ祭市

おみやげ祭市鳥取 0857-26-6917
鳥取県鳥取市東品治町111 JR
鳥取駅構内

視覚先土産
領 収 証


2017年 8月30日(水)

中島 規夫 様

¥1,080-

但し

消費税等

上記正に領収いたしました 

<本証取扱い上のお願ひ>
財布等に入れ保管される場合、印字
面を内側に折って保管して下さい。
(No.1445)

03-8063

責No.009

104

領収証 三重 観光 土産 2017年 8月30日

中島 規夫 様

¥ 7,280 -

収入印紙

上記金額正に領収いたしました

但

宿泊代として

HOTEL Viora ホテル ビオラ
〒519-3606 三重県尾鷲市北浦町1-4
TEL/0597-22-1110
FAX/0597-22-1112



No.61

ご請求書

105

発行 2017/08/31

No. 8110-1

中島

様

寿々波別館 錦浦館

〒5170011
三重県鳥羽市鳥羽1-10-38
TEL:0599-25-2001
FAX:0599-26-5277
URL:http://www.kinpokan.com/

客室	ご到着日	泊	人数
500	2017/08/31	1	1

摘要	数量	単価	金額	備考
宿泊費 (08/31 500)	1	7,560	7,560	
(内、消費税)			(560)	
入湯税	1	150	150	
** ご請求額合計 **			7,710	

領収書

発行 2017/08/31

No. 8110-1

中島 様

寿々波別館 錦浦館

〒5170011
三重県鳥羽市鳥羽1-10-38
TEL:0599-25-2001 FAX:0599-26-5277
URL:http://www.kinpokan.com/

¥7,710-



但

上記金額を正に領収致しました
(又、消費税 ¥560、入湯税 ¥150 を含んでおります。)

106



領収書

売上
 (株) J A いなば燃料センター
 〒689-0511 青谷SS
 鳥取市青谷町善田2-5
 TEL:0857-85-0912 SS:6000105001
 2017/09/01(金)18:49
 現金会員 中島 様
 60-001-050-003604996-000-01
 現金メンバー 手
 区分 11
 No.8835 P-01
 レギュラーガソリン *
 33.00L/l @126.0 ¥4158

合計 ¥4,158
 (内消費税等 ¥308)

毎週、金、土曜日はガソリンの
 特売日です。
 ご利用、お待ちしております。

係員:勝田 レシートNo.6562 01
 1万5842 5千842

107



浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます
 2017年09月08日(金)09:39 レシ*0001

責No00026406桐谷 陽子

001606外コピー用紙 A5 5
 2コX単298 ¥596

小計 ¥596
 (外税8%税込) ¥596
 外税8% ¥47
 合計 ¥643

お預り現金 ¥650
 お釣り ¥7
 お買上点数 2点

***** ポイント情報 *****

獲得ポイント明細
 同伴ポイント
 合計獲得ポイント
 前回ポイント
 累計ポイント



会員番号 XXXX
 (消費税はポイント対象に含みません)

商品交換・返品の際は、1週間以内に
 お買上げレシートと商品をお持ち下さい。



レシートNo5592

店No00159

108

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成29年8月分				氏 名			
				福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火			17	木	7	7
2	水	7	7	18	金		
3	木			19	土		
4	金			20	日		
5	土			21	月		
6	日			22	火		
7	月	7	7	23	水	7	7
8	火			24	木		
9	水			25	金		
10	木			26	土		
11	金			27	日	7	7
12	土			28	月		
13	日			29	火		
14	月			30	水		
15	火			31	木		
16	水			合計	(A)	35	(B) 35

手当(通勤、期末等) [REDACTED] 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 中島 規夫 [REDACTED]
金 [REDACTED] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成29年 9月 5日 氏名 福木 規人 [REDACTED]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[[REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

122

FamilyMart

湯梨浜町店
鳥取県東伯郡湯梨浜町大字龍島
157番1
電話：0858-24-4320

領 収 証

2017年 9月 6日 (水) 16:34

武将と商家の家訓	¥596
小 計	¥1,192
合 計	¥1,192
(内消費税等	¥88)
お 預 り	¥1,500
お 釣	¥308
レシ 1-6648	責No.027

124

田辺書店

03-6428-9111 店舗：8620

ご利用ありがとうございます。
またのご利用を心よりお待ちしております。
おります。

2017年 9月10日(日) 13:59 No:1835

0003文庫	会科植民地ニヤト	¥650
0003文庫	現場に 外	¥648
0003文庫	能行不修に在也外	¥680
S-TOTAL	空中線 (アノ?)	
小 計		¥1,978
TOTAL		
合計		¥2,136
(内消費税等 TAX		¥158)
CASH		
お預り		¥5,000
(消費税等 TAX		¥158)
CHANGE		
お釣り		¥2,864



責No:00000099:
取引No2994 3点買

123

納品書 (領収書)

2017年09月07日 07:26

カ 中島 様

現金フリー
0-72301-9401 5532

レギスタガリツ *P-2 8%
36.00L.3 @129.00 ¥4644
0200.0

合計 ¥4,644
(内消費税等 ¥344)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5356 5千-356

2017/09/07 (72301)
長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
レシートNo.0023-00 担当：東原
釣銭機処理No. 0116

253M

お客様へのご案内

1/1



確認番号：506862020 予約番号：0155

確認番号は、搭乗・予約変更・払戻の際必要となりますので、大切に保管してください。

出発時刻の15分前までに保安検査場を通過してください。

発着時刻はお断りなしに変更する場合がありますので、ご了承ください。

変更・取り消しはANAホーム・インジまたは予約センター（0570-029-222）にてお手続きください。

お支払い後の払戻に対しては、所定の手数料を申し受けます。

事前に座席指定をお済ませの方は、右の2次元バーコードでスキップサービスをご利用いただけます。

（スキップサービスをご利用いただけないケースもございます。詳しくはANAホーム・インジまたは予約センターにてご確認ください）

申込No. 1722072384035796

109

各種代金お支払い 取扱明細書兼領収書（お客様控）

発券日 2017年08月26日 時間 11時12分 お支払い金額 22,890円

17220-9 国府宮ノ下

ANA(全日本空輸株式会社)

中島 規夫

お客様氏名 中島 規夫

下記予約を承っております。 全1名 全1旅程分の金額です。

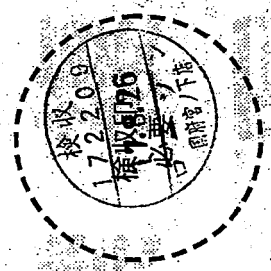
出発時刻 0845

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記へお問合せください。

お問い合せ先 電話

取納代行会社
ウエルネット株式会社

申込No. : 1722072384035796
この明細書は大切に保管してください。



110

領収証

利用年月日 2017年09月08日

取引内容 乗車券発売
ご利用金額 650円

羽田 - 東京

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 羽田空港第2ビル
券番号 A05
伝票番号 6409

東京モノレール株式会社

111

領 収 証

2017年 9月 8日

ナカシマ ノリオ 様

金6,130円

ただし、乗車券類代として、上記金額を受領しました。

新白河 - 仙台

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
新白河802 No.000043



112

領 収 証

2017年 9月 8日

ナカシマ ノリオ 様

金16,860円

ただし、乗車券類代(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

東京 - 新白河
仙台 - 東京

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
東京472 No.000036



113

領収書

No. 8675

日付 2017年 09月 08日
 車番 002313 0000
 基本運賃 ¥680円
合計 ¥680円

上記の様に領収致しました
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 忘れ物のお問い合わせ
 お気づきの点は、
 下記にご連絡ください。
 コード 1295

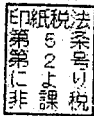
(個人) 緑タクシー

仙台個人タクシー事業協同組合
 仙台市宮城野区鶴ヶ谷5-25-6
 フリーダイヤル
 0120 78 1385

114

領収書

本行より 仙台ナカマ様
 ご利用日付 2017年09月09日
 時刻 08時41分
 券番号 : 5767
 取引内容: 乗車券購入 金200円



伝票番号: 30767

・毎度ありがとうございます。

広瀬通駅 券 A33発行
 仙台市交通局

115

領収証 ナカマ様

ご利用日付 2017年09月09日
 時刻 08時52分
 取引内容: 乗車券類
 乗車金額 金240円
 支払方法: 内訳
 現金 金240円

伝票番号 18609

・この領収証は大切に保存してください。
 ・毎度ありがとうございます。

仙台市宮城野区 券 A33発行
 JR東日本

119

領収証 *カネ* 機

利用年月日 2017年09月10日

時刻 09:48

乗車券金額 490円

現金金額 490円

伝票番号 50025

東京モノレール株式会社

120

領収証

利用年月日 2017年09月10日

浜松町 → 羽子町

取引内容 乗車券発売

ご利用金額 490円

・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 モノレール浜松町
券番号 券A12
伝票番号 3616

東京モノレール株式会社

121

36DL

お客様へのご案内

1/1

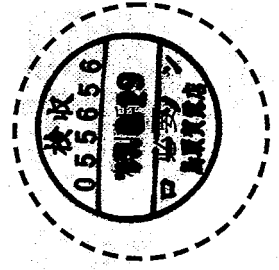


確認番号：569116940 予約番号：0296
 確認番号は、搭乗・予約変更・払戻の際必要となりますので、大切に保管してください。
 出発時刻の15分前までに保安検査場を通過してください。
 発着時刻はお断りなしに変更する場合がありますので、ご了承ください。
 変更・取り消しはANAホームページまたは予約センター（0570-029-222）にてお手続きください。
 お支払い後の払戻に対しては、所定の手数料を申し受けます。

事前に座席指定をお済ませの方は、右の2次元バーコードでスキップサービスをご利用いただけます。
 （スキップサービスをご利用いただけないケースもございます。詳しくはANAホームページまたは予約センターにてご確認ください）
 申込No. 0556572413917496

各種代金お支払い 取扱明細書兼領収書（お客様控）

発券日 2017年08月29日 時間 10時52分 お支払い金額 22,890円
 05565-6 鳥取賀露



ANA (全日本空輸株式会社)

中島 規 丈

お客様氏名 中島 規 丈
 下記予約を承っております。 全1名 全1旅程分の金額です。
 出発日 09/10 ANA297 羽田 一鳥取 出発時刻 1625
 区間 一鳥取

お支払い後の返金は当店ではお受けできません。お支払い内容に関しては下記へお問合せください。
 お問い合わせ先： 国内線予約案内センター
 電話： 0570-029-222 受付時間： 06:30-22:00
 東京03-6741-8800 大阪06-7637-8800
 札幌011-726-8800 福岡092-752-8800 沖縄098-861-8800

収納代行会社 ウェルネット株式会社

申込No. : 0556572413917496
 この明細書は大切に保管してください。

136

領収証

Receipt

領収証No. 170405-0827-0003
ReceiptNo.

Received From
中島規夫 様

印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済

領収金額
¥15,250 - (JPY)

領収日 2017.09.26
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

但し
In payment of 9/8 スマイルホテル仙台、9/9 ルートイン多賀城駅東 宿泊代として

入金内訳 (Form of payment)

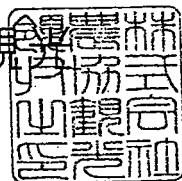
■ 現金 (Cash)	¥15,250
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
	¥15,250

金共 (全国牛の下食)
杯魚場 (福島県)
牛の会場 (宮城県)

東京都千代田区外神田 1-16-8

TOUR 株式会社農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION

発行店舗：鳥取支店
(Office)



担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。
What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.

125

領収書 中島 様

Receipt
領収年月日 2017.-9.15
金額 ¥12,890 (消費税等込み)
(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(3枚)
西日本旅客鉄道株式会社
鳥取駅
鳥取駅F1発行 60818-01

印紙税申告納
付につき大定
税務署承認済

鳥取 → 名古屋

126

No. 02220

平成27年 9月16日

収入印紙

取扱者印

名鉄 西尾支店
〒459-0000 西尾市目6番3号
名古屋 TEL 3434

金額 411000

但し上記の金額正に領収致しました

宿泊代として
クリーニング代として
ロビー代として
フアックステとして
()カード利用

中島 規大 殿

127

領収書

2017年09月16日

車番 100610 No.9568 000
基本運賃 ¥770
合計金額 ¥770
決済対象額 ¥770
決済金額 ¥770

上記の通り領収致しました
毎度ご乗車
ありがとうございます

株式会社帝産キャブ名古屋
名古屋市区
中切町5丁目18番地
TEL(052)911-1351
お忘れ物等お問い合わせは
配車センター
TEL(052)914-1115

1/2 (松岡幹良)
= 385円

128

領収書 中島 様

Receipt
領収年月日 2017.-9.16
金額 ¥15,450 (消費税等込み)
上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類 JR tickets
(10470 4枚)
東海旅客鉄道株式会社
名古屋駅
名古屋M V702発行 20471-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

名古屋 → 鳥取

131

領 収 証

中島 規夫

様 No. _____

7/152000

他

29年 9 月 10 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)



マト電器

房安 芳彦
鹿取市青谷町山根3-6
TEL・FAX (0857)86-0702



内 FAX分

FAX 本体	24,800円
FAX 記録紙加	1,200円
消費税	2,080円

計 28,080円

〒
鳥取市青谷町菱郷138


請求日 2017年9月吉日
請求No. 1

No.72-1

中島 規夫 様

7272-受給機付政務用

([REDACTED] 関係を除く)
下記の通り御請求申し上げます。

ヤマト 電器 
房安 芳彦

〒689-0514鳥取県鳥取市青谷町山根3-6
TEL-FAX (0857)86-0702
携帯 090-8062-1401

請求合計金額	¥152,042
--------	----------

(消費税等込み)

御 請 求 内 容			
	品 名	数 量	金 額
①	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
②	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
③	KX-PD505DL-A FAX	1	24,800
④	KX-FAN600 FAX記録紙	1	1,200
⑤	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
⑥	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
⑦	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
⑧			
⑨			
小 計			[REDACTED]
消 費 税 等(8%)			[REDACTED]
請 求 合 計 金 額			152,042

132

領 収 証

中島 規夫 様

様

No. _____

29年 9月 22日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

取 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

ヤマト電器

房安 芳彦

鳥取市青谷町山根3-6

接 帯 090-8062-1401

TEL・FAX (0857)86-0702



請 求 書 29年 9月 22日

No. _____

ヤマト電器

房安 芳彦

鳥取市青谷町山根3-6

接 帯 090-8062-1401

TEL・FAX (0857)86-0702

中島 規夫 様

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額

1242円也

税率

%

消費税額等

品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)	摘 要
1 KX-FAN190W	1		1242	
2 1177824				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
合 計			1242	

133

領収証

○コーナンホームストック
気高店 ☎ 0857-82-6151

お買い上げ商品の返品・交換は、
必ずこの領収証をご持参のうえ
2週間以内にお願いたします。
(一部商品につきましては、除外
させていただきます。)

2017年09月21日(木)	No.0001
No212ニシオキ	
4518150401593 JAN	
001425外A4コウハクショクビ-ヨ	¥258
4902778899410 JAN	
001410外***シ ^o エトストリーム	¥548
小計	¥806
外税(タイヨウ 806)	¥64
合計	¥870
お預り	¥1,000
お釣り	¥130
(消費税等	¥64)

～価格表示についてのお知らせ～
総額表示義務の特例措置により、
当店の商品価格表示は税抜価格と
なります。レジでのお支払い時に
消費税を課税させていただきます。



No. 2934 2点買 16:40TM

135

納品書 (領収書)

2017年09月25日 08:46

カガノ 様

現金固定J
1-000009-05857 5532

レギュラー P-12 8%
32.26L @124.00 ¥4000
00002

合計 ¥4,000
(内消費税等 ¥296)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-6000 5千-1000

今回ポイント
累計ポイント

■ 当たり!
■ 20ポイント進呈

2017/09/25 (000009)
(株)真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1163-1
TEL0857-37-9191
シートNo. 0121-06

<金銭預り券>

〔自動精算機〕にレシートのバーコード
を読み取らせて、おつり・入金紙幣をお
取りください。

2017年09月25日 08:46
伝票No. 0121-06

現金固定J
1-000009-05857 5532

レギュラー P-12 8%
32.26L @124.00 ¥4000

合計 ¥4,000
お預り金額 ¥5,000
釣銭金額 ¥1,000

預り番号 356-1881





2017年 8月28日



キヤノンマーケティングジャパン

ご請求書 (お引落のお知らせ)

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 : [REDACTED]
 請求書No. : 46847375
 締日 : 2017年 8月分
 ご請求額 (税込) : ¥432-

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。
 お引落日 : 2017年 9月25日
 お引落日 : [REDACTED]

品名	数量・月数	単価	金額
1 カラコピート	0	18.00	0
2 カラコピート	15	15.00	225
3 ブラック	50	3.50	175
1 カウンター保守料金	1		
2 カラコピート	1		
3 ブラック	1		

(ミニマム 50枚/月含む)

請求期間 2017/07/24~2017/08/25 伝票No. KE000064249788
 検除数 0 使用数 0
 前回債 477 今回債 477
 135 151
 13,357 13,401

料金合計 (税抜) 400
 消費税等合計 (8.00%) 32
 ご請求額合計 432

140

137



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2017年 9月20日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[通付先]
〒730 広島市中区袋町6-11
036 NTTビル3F
社用カード M3002311001 01077 0106200K
01000000 17090401K

請求書 (西日本ご利用分)

689-0512
鳥取市青谷町登郷138

中島のりお事務所 様

01077

01709210106625819

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 3 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0857851320	2017年 9月ご請求分	7,186円	2017年10月 5日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本ご請求額 5,998円
NTTファイナンス分ご請求額 1,188円
(合計) 7,186円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
本請求書は支払期限後、コンビニエンスストアでのお支払いができなくなってしまう場合がございますのでご注意ください。

請求書 (払込取扱票) 表記の口座番号は、お客様振込用の口座番号ではありませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！
お支払方法の変更はNTT西日本HPPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名
中島のりお事務所 様

お客様番号

2017年 9月ご請求分
金額(円) ¥7,186-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領 取 日 期 印
10.027

取入印 裏 裏 付 欄
(金融機関・CVS用)→お客様

お知らせは次ページに続きます。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

知

NTT西日本からのお知らせ
 フレッツ光の割引サービス（光もつともっと割、Web光もつともっと割、どーんと割、どーんと学割）は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中（自動延伸後を含む）に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320	5,998		
	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	合 算
	1,100	光もつともっと割	合 算
	500	ひかり電話 (御本料)	合 算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	合 算
	100	追加番号使用料	合 算
	6	ユニバーサルサービス料	合 算
	444	消費税等相当額 (合計)	合 算
		※本請求と異なります。 台算表示の料金合計×8%	

NTT西日本からのお知らせ
 ※電話のご注文・お問合せは「116」へ（無料）/ 携帯電話からは0800-2000116へ（無料）
 ※電話の故障は「113」へ（無料）/ 携帯電話からは0120-444113へ（無料）
 ※フレッツ・ひかり電話：0120-116116へ（無料）/ 故障：0120-248995へ（無料）
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

142



納品書
(領収書)

売上

(株)JAいなば燃料センター
上光SS
鳥取市気高町上光字山の鼻568-1
TEL:0857-82-2316 SS:6000104102
2017/10/01(日)10:32
上 中島 様
60-001-041-000000006-000-01
現金フリー 手
区分 10

行01 No.7779
レギュラー P-04
22.99L/㍓ @131.0 **¥3000**

合計 **¥3,000**
(内消費税等 ¥22)

☆現金会員募集中! ☆年会費無料! ♪

係員: ☆佐々木☆ ｼｰﾄNo.8561
1万7000 5千2000

143



納品書
(領収書)

売上

(株)JAいなば燃料センター
上光SS
鳥取市気高町上光字山の鼻568-1
TEL:0857-82-2316 SS:6000104102
2017/10/05(木)12:29
上 中島 様
60-001-041-000000006-000-01
現金フリー 手
区分 10

行01 No.8497
レギュラー P-04
29.49L/㍓ @136.0 **¥4000**

合計 **¥4,000**
(内消費税等 ¥296)

☆現金会員募集中! ☆年会費無料! ♪

係員: ☆佐々木☆ ｼｰﾄNo.9207
1万6000 5千1000

144

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成29年9月分				氏 名 福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木			17	土		
2	金			18	日		
3	土			19	月		
4	日			20	火	7	7
5	月			21	水		
6	火			22	木		
7	水	7	7	23	金		
8	木			24	土		
9	金			25	日		
10	土			26	月		
11	日			27	火	7	7
12	月			28	水		
13	火	7	7	29	木		
14	水			30	金		
15	木	7	7	31			
16	金			合計	(A)	35	(B) 35

手当(通勤、期末等) [REDACTED]円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島 規夫 [REDACTED]

金 [REDACTED]円(C) 左記金額を領収いたしました。
平成29年 10月 5日
氏名 福木 規人 [REDACTED]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[[REDACTED]円] × (B) / (A) = [REDACTED]円

148

- ① 一汁一菜ひとり分 (ISBN: 9784777819393)
 ② リンゴが教えてくれたこと (ISBN: 9784532260460)
 ③ 国家の矛盾 (ISBN: 9784106107030)
 ④ 知っているようで実は知らない世界の宗教 (ISBN: 9784797394504)
 ⑤ [REDACTED]
 ⑥ みそ汁はおかずです (ISBN: 9784058008065)

今井書店
 倉吉パープルタウン店
 TEL 0858-47-4321

2017年10月15日(日) 13時57分

生活		
9784777819393		¥529込
新書・選書		
9784532260460		¥918込
新書・選書		
9784106107030		¥842込
[REDACTED]		
新書・選書		
9784797394504		¥864込
[REDACTED]		

生活		
9784058008065		¥1,404込
点数		8
合計		¥7,063
(本体価格)		¥6,540
(内消費税)		¥523
現金		¥7,070
お釣り		¥7

POS:100116 担当者:妹尾

雑誌の定期購読お申し込みで
 今井書店カードのポイント2倍!!
 お好きな雑誌を
 きれい、確実にお取り置き!
 詳しくは店頭まで!



00100116171015135723

納品書
 (領収書)

2017年10月13日 18:43

カ ナカシマ 様

現金フリー
 0-72301-9401 0000

レギュラーガソリン	*P-2	8%
33.00L, J	@132.00	¥4356
	0200.0	

合計 ¥4,356
 (内消費税等 ¥323)
 ※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5644 5千-644

2017/10/13 (72301)

長谷川石油 青谷
 鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
 TEL0857-85-0312
 ｼｰﾄNo.0028-00 担当:長谷川N
 釣銭機処理No. 0267

No 85

150

151

納品書 (領収書)

毎度ありがとうございます
市互助会売店

2017年10月18日(水) 15時15分

イッパソウケン 点数 5
現計 355
#0000 担当01 レシート 0044

2017年10月19日 16:04

カガマ 様

現金固定J
1-000009-05857 5532

レギュラー P-6 8%
23.62L @127.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

今回ポイント
累計ポイント

2017/10/19 (000009)
(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野 1 1 6 3-1
TEL0857-37-9101
レシートNo. 0247-03

<釣銭預り券>

〔自動精算機〕にレシートのバーコードを読み取らせて、おつり・入金紙幣をお取りください。

2017年10月19日 16:04
伝票No. 0247-03

現金固定J
1-000009-05857 5532

レギュラー P-6 8%
23.62L @127.00 ¥3000

合計 ¥3,000
お預り金額 ¥5,000
釣銭金額 ¥2,000

預り番号 012-1159



一般社団法人 MOA自然農法文化事業団

ホーム 賛助会員 イベント 講座情報 Q&A 自然農法って? リンク アクセス

HOME > 賛助会員

団体概要

- 理事長挨拶
- 団体沿革
- MOA自然農法カイトライン
- 主な事業
 - 生産技術の開発
 - 普及広報
 - 家庭菜園
- 大仁農場
 - 農場の概要
 - 見学案内・体験講座
 - 農産物販売・お食事
- 全国の活動
 - 支所(窓口)
 - 主催者グループ(普及会)
 - 提携農場

自然農法補助事業

自然農法補助事業

自然農法補助事業

自然農法補助事業

自然農法補助事業

MOA 自然農法文化事業団 約3週間前

一般社団法人 MOA自然農法文化事業団 約3週間前

シバザクラの次はフジ! 洋風公園の奥に広がるフジが見頃です。濃淡2種類のフジが揺れる通路の足元には、シャクヤクがピンクの花を咲かせています。花に誘われ、クマンバチが飛んでいますので、お気をつけ

〒410-2311 静岡県伊豆の国市浮橋1501番地の1 TEL 0558-79-0999 FAX 0558-79-0216

賛助会員

152

振替払込請求書兼受領証

MOA自然農法文化事業団は、だれもが明るく健康に暮らせる社会を実現するために、自然農法普及を中心に様々な文化活動を行う団体です。

農家を増やそう

家庭菜園を
広めたい!

自然環境を
守りたい

自然に
まかされる

家族で
楽しむ

作業で
健康に

食卓を
豊かに

豊かな未来に向けた活動に、皆様のご支援をお願いします。

口座記号番号 00810-9
143042

加入者名 一般社団法人 MOA自然農法文化事業団

金額 千 百 十 万 千 百 十 円
5000

※おなまえ 中島規夫 様

ご依頼人

日附印 29-10-19 鳥取栄町 郵便局

料 金

備考 (52124) N94160012

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押しください。

この受領証は、大切に保管してください。

私たちは「健康ないのち」を、安心して現代から次世代へつなげることを願い、自然の営みを基本とした、人と環境に優しい食糧生産の普及・研究と人材育成に取り組んでいます。

食の安全についての話題が絶えない現代社会において、より安心して食を求める人は数多くいますが、そのような食を生み出す農業にまで関心をもつ人は少ないと思います。高齢化と後継者不足による農家の減少、それに伴い農地は年々減少しています。お金を払えばいつでも欲しい食糧が手に入る時代は終わろうとしている今こそ、食について考えを改めるべきではないでしょうか。家庭菜園を通して、食は人が生きるために自然から与えられるかけがえのないものであることを発見し、そのような自然の恵みを生産して私たちの生活を支えてくれる大切な農業の存在に気づいてほしい、そんな願いから私たちは家庭菜園を推進しています。現在の日本の農業は、健康と環境に大きな課題を抱えています。その解決に向かうため、あなたの支援をお願いします。

皆様からの会費は

■ 魅力ある農業、自然農法・有機農業の普及サポート

 一般社団法人 MOA自然農法文化事業団

[ホーム](#)

■ 地元地産・食育活動のサポート
■ 地域交流イベント 講座情報
■ 家庭菜園セミナー 食育体験教室の開催
Q&A 自然農法って? リンク
アクセス

賛助会員 年会費

- ① 個人 1口 5,000円 (1口につき機関誌 1部まで)
 - ② 団体 1口 30,000円 (1口につき機関誌 5部まで)
 - ③ 特別 1口 300,000円 (1口につき機関誌50部まで)
- ※年会費の納入方法 - 金振控振引落または郵便振替を選択できます。
詳しくは下記にお問い合わせください。

お申込み、お問い合わせ先

総務課会員管理係
・電話 0558-79-0077
・FAX 0558-79-0216

までご連絡ください。
後日、入会・年会費納入に必要な書類をお送りいたします。

または、郵便局からでも年会費納入が可能です。

賛助会員専用振込口座 00810-9-143042
「一般社団法人MOA自然農法文化事業団」

※用紙の通番欄に、「賛助会員年会費」とご記入ください。

ご入会は、年会費納入の次月からさせていただきます。



[トップへ戻る](#)

153

★金・土・日・祝日がツリ・軽油特売日★
!!!!オイル会員募集中!!!!



領収書

IDEMITSU

鳥取トラックステーション
株式会社 うかいや
鳥取市小沢見字表田585-3
TEL 0857-59-2424

売上 2017年10月23日 17:32

現金固定 01-291231-29415-0001-0

出光ゼアス P-6(内) 34.00L @126.0 4284円
01200.00

合計 4,284円
(内、消費税等(8.00%) 317円)

釣銭 1万円: 5,716円
5千円: 716円

伝No: 10471 担当: 3203 森本 竜太
釣銭機処理No. 0602

154

納品書
(領収書)

2017年10月28日 14:38

鳥取 中島 様

現金フリー 0-72301-9401 0000

レギュラーガソリン *P-2 8%
33.00L @132.00 ¥4356
0200.0

合計 ¥4,356
(内消費税等 ¥323)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5644 5千-644

2017/10/28 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
レシートNo. 0071-00 担当: 大江
釣銭機処理No. 0258

155



領収証
JUNTENDO
ジュンテンドー
浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます
2017年10月28日(土)11:16 レジ0001

責No00021297黒田 良枝

000301外パナソニック エボルタ ¥360

小計 (外税8%タイヨウ) ¥360

外税8% ¥28
合計 ¥388

お預り現金 ¥1,000
お釣り ¥612

お買上点数 1点
P t 加算は7日以内に当店まで
合計獲得ポイント
***** 会員募集中!! *****

商品交換・返品の際は、1週間以内に
お買い上げレシートと商品をお持ち下さい。



レシートNo7730 店No00159

156



領収証
JUNTENDO
ジュンテンドー
浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます
2017年10月28日(土)11:14 レジ0001

責No00021297黒田 良枝

001612外ミツヤ ダブルクリップ ¥268

001613外ココヨ 用箋挟B A3 ¥648

小計 (外税8%タイヨウ) ¥916

外税8% ¥73
合計 ¥989

お預り現金 ¥1,000
お釣り ¥11

お買上点数 2点
P t 加算は7日以内に当店まで
合計獲得ポイント
***** 会員募集中!! *****

商品交換・返品の際は、1週間以内に
お買い上げレシートと商品をお持ち下さい。



レシートNo7728 店No00159

Canon

2017年9月26日



キヤノンマーケティングジャパン

ご請求書（お引落のお知らせ）

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2017年10月23日

お引落口座：[Redacted]

お客様番号：[Redacted]

請求書No.：46235318

締日：2017年9月分

ご請求額（税込）：¥415-

契約書No. [Redacted] 設置先名 鳥取県議会議員 中島 規夫
製品名 IR-ADV3320F シリアルNo. 08F04798

品名	今回値	前回値	請求期間	2017/08/25~2017/09/25	法票No.	KE000065041452
1 カラコポビ	477	477	使用回数	0		
2 カラコプリント	151	151	ご使用回数	0		
3 フラック	13,512	13,401		110		
カラコポビ			数量・月数	0	単価	金額
1 カラコプリント				0	18.00	0
2 カラコプリント				0	15.00	0
3 フラック				110	3.50	385

(ミニマム 50枚/月含む)

料金合計(税抜) 385
消費税等合計(8.00%) 30
ご請求額合計 415

159

158



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2017年10月20日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[運付先]
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTTビル3F
社用コード M30021311001-01093-01070-001K
01 00000010 17100401K



01093



017102101066183633

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までにご返済の場をお申し込みをお願いします。(1/2ページ)

お 客 様 電 話 番 号 等 (BILLING NUMBER) お 客 様 番 号 (CUSTOMER NUMBER)	請 求 年 月 (MONTH OF ISSUE)	ご 請 求 金 額 (TOTAL AMOUNT)	お 支 払 期 限 (DUE DATE)
08538530	2017年10月ご請求分	7,151円	2017年11月6日(月)

NTTファイナンスからのお知らせ

- *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
- NTT西日本分ご請求額
- NTTファイナンス分ご請求額
- (合計)

5,963円
1,188円
7,151円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
請求書(払込取扱票)表記の口座番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！
お支払方法の変更はNTT西日本HPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレックスの割引サービス(光もつとつと割、Web光もつとつと割、どんと割、どんとと学割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを利用された場合は、解約が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本クレジット公式サイト [http://fleets-w.com/warj/] でご確認ください。
↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
(cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a documo shop.)

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
中島のお事務所 様

お客様番号

2017年10月ご請求分

金額(円) ¥7,151-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

収入印紙貼付欄
(金額欄・CVS用)→お客様

A 本表はお客様ご自身で取り扱ってください。お支払いの場を間違えたり、金額を間違えたりすると、お客様ご自身の責任で取り扱われます。

内訳項目 金額 (円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320 5,963	5,400 563	フレックス 光ネグスト F 単利用料 9月 1日～ 9月30日 経過後、割引額は1,290円。	合算
	500 400 200 100	ナンバー・ディスプレイ使用料 9月 1日～ 9月30日 追加番号使用料 9月 1日～ 9月30日	合算
	6 441	ユニバーサルサービス料 9月 1日～ 9月30日 2番号分 消費税等相当額 (合計)	合算
5,963	5,963	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,188	1,188	OCNネット・ショップご利用料 NTTコミュニケーションズご利用分。	
◇合計 7,151	7,151	合算表示の料金合計×8%	

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)

※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)

※フレックス・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

159

今井書店
吉成店
TEL 0857-51-7020

雑誌の定期購読お申し込みで
該当商品のポイントが2倍!
たまったポイントは図書カード
などの景品と交換いただけます。
詳しくは店頭スタッフまで
お気軽にお問合せください。

2017年10月29日(日) 16時11分



日記手帳
9784471770860 ¥1,566込

点数 2
合計 ¥2,570
(本体価格 ¥2,380)
(内消費税 ¥190)

現金 ¥3,000
お釣り ¥430

POS:100145 担当者:島田



00100145171029161115

160

今井書店
吉成店サウンドスタジアム
TEL 0857-51-7060

雑誌の定期購読お申し込みで
該当商品のポイントが2倍!
たまったポイントは図書カード
などの景品と交換いただけます。
詳しくは店頭スタッフまで
お気軽にお問合せください。

2017年10月29日(日) 16時14分

文房具 4902505529597 ¥2,376込

点数 1
合計 ¥2,376
(本体価格 ¥2,200)
(内消費税 ¥176)

現金 ¥3,000
お釣り ¥624

POS:100147 担当者:森下

* * * * *
TVアニメシリーズのDVDか
BDを定期予約して頂くと
ポイントが2倍に!!
シリーズ途中からでもご予約
承っております。
* * * * *



00100147171029161440

233

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成29年10月分				氏 名 福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	月		
2	月			18	火	7	7
3	月			19	水		
4	火			20	木	7	7
5	水			21	金		
6	木	7	7	22	土		
7	金			23	日		
8	土			24	月		
9	日			25	火	7	7
10	月			26	水		
11	火	7	7	27	木		
12	水			28	金		
13	木			29	土		
14	金			30	日		
15	土			31	月		
16	日			合計	(A)	35	(B) 35

手当(通勤、期末等)	円
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 中島 規夫
金 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成29年 11月 5日 氏名 福木 規人

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

161

納品書 (領収書)

2017年11月06日 14:53

株式会社 中島 様

現金固定J
1-000009-00000 0000

レギュラー P-2 8%
23.62L @127.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

■ 当たり!
■ 30ポイント進呈

2017/11/06 (000009)

(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1163-1
TEL0857-37-9191
シートNo. 0264-01

< 釣銭予取り券 >

[自動精算機] にレシートのバーコード
を読み取らせて、おつり・入金紙幣をお
取りください。

2017年11月06日 14:53
伝票No. 0264-01

現金固定J
1-000009-00000 0000

レギュラー P-2 8%
23.62L @127.00 ¥3000

合計 ¥3,000
お預り金額 ¥10,000
釣銭金額 ¥7,000

預り番号 198-0591



162

納品書 (領収書)

2017年11月10日 15:52

株式会社 様

現金固定J
1-000009-05857 8945

レギュラー P-2 8%
23.08L @130.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

今回ポイント
累計ポイント

■ 大当たり! v(o^o)v
■ 50ポイント進呈

2017/11/10 (000009)

(株) 真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1163-1
TEL0857-37-9191
シートNo. 0262-01

< 釣銭予取り券 >

[自動精算機] にレシートのバーコード
を読み取らせて、おつり・入金紙幣をお
取りください。

2017年11月10日 15:52
伝票No. 0262-01

現金固定J
1-000009-05857 8945

レギュラー P-2 8%
23.08L @130.00 ¥3000

合計 ¥3,000
お預り金額 ¥5,000
釣銭金額 ¥2,000

預り番号 355-0476



163

ENEOS

納品書(領収書)

2017年11月14日 13:18

売上
ゲンキシ 株式会社 M

6-820021-00019-001

現金フリー
車両番号 実車番

0026-00 P-07
レギュラー *
23.76L

合計 141円 ¥3,350
(内消費税等(8.00%) ¥248)

現金でお買上げの場合は領収書に記入させていただきます。

遠藤石油株式会社 東伯SS
鳥取県東伯郡琴浦町八橋1385
TEL:0858-52-2887 SS-820021
シートNo 2775-02 〒9No6445-6446
067小谷直美 2017/11/14

Tカード会員限定
毎週土曜はTポイント1.0倍!
毎週日曜日はTポイント1.0倍!!
ガソリン 洗車
オイル交換 タイヤ交換は
ENEOS東伯店で!!

164

領 収 証

中島 規夫

様 No. _____

★ 2484

但

29年 11月 8日 上記正に領収いたしました

～くらしのおてつだい～

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

ヤマト電器

房安芳彦

鳥取市青谷町山根3-6

携 帯 090-8062-1401

TEL・FAX (0857)86-0702



収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

請 求 書

29年 11月 8日

No. _____

ヤマト電器

～くらしのおてつだい～

中島 規夫 様

房安芳彦

鳥取市青谷町山根3-6

下記のとおり御請求申し上げます

携 帯 090-8062-1401

TEL・FAX (0857)86-0702

税込合計金額 2484円

税率 %

消費税額等

品 名	数 量	単 価	金 額 (税 抜 ・ 税 込)	摘 要
KX-FAX190W	2		2484	
合 計			2484	

165

- ① あの偉人たちにも黒歴史!?日本史 100 人の履歴書 (ISBN: 9784800266057)
 ② 図解 科学の大理論 (ISBN: 9784537261349)

マチの雑貨ステーション
LAWSON

[領収証]
 ローソン・ポプラ気高浜村店
 鳥取県鳥取市気高町八束水270
 8-53

電話: 0857-82-6162

2017年11月17日(金) 11:24

アノ日本史100人の履歴書 648

アノ科学の大理論 734

合計 ¥2,202

(内消費税等 ¥163)

点数 4個

上記正に領収いたしました

お預り合計 ¥10,000

お釣 ¥7,798

店#: 26117

責: 山下

167

 **FamilyMart**

鳥取浜村店
 鳥取県鳥取市気高町浜村西浜783

電話: 0857-82-6507

領 収 証

2017年11月20日(月) 7:47

アルカリ金 単2 2P
 @388× 2点 ¥776

小 計 ¥776

合 計 ¥776

(内消費税等 ¥57)

お 預 り ¥1,000

お 釣 ¥224

店 1-6636

責No. 017

170



浜屋石油(株)
セルフ大正町
鳥取県倉吉市
大正町2-80
TEL:0858-22-1341 SS:90501-19289

領収書

2017年11月22日 12:09 伝票No.9020
取引通番 6911

上 中島 様
530-19289-0000-0007 * 90501
現金

0120-00 8640
レギュラーガソリン 外P04 ￥2778
数量 21.70L
単価 @128

小計 ￥2778
消費税(対象 ￥2778) ￥222

合計 ￥3,000

お預り ￥5,000
お釣り ￥2,000
4:0000000-0:0000000
01

処理日付: 2017/11/22 8640-8640
100取引
領収書にかえさせていただきます。

Shell V-Power
地球1周等が当たる!
キャンペーン期間 9/29(FR)~11/30(TH)
詳細は www.shell.jp/TRY

アンケート回答で ^{毎月}1,000名様に!
Amazonギフト券
500円分をプレゼント!
アンケート回答はこちら
Amazonギフト券の応募は、スマートフォン
からのみとなります。



または [//tell.shell.shell.com/jpn](http://tell.shell.shell.com/jpn)
http://

171



2017年10月27日



キヤノンマーケティングジャパン

ご請求書 (お引落のお知らせ)

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2017年11月24日
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号 [REDACTED]
請求書No. : 46637373
締日 : 2017年10月分
ご請求額 (税込) : ¥1,568-

契約書No.	設置先名	鳥取県議会議員	中島 規夫	今回値	前回値	請求期間	2017/09/25~2017/10/25	伝票No.	KE000065887915
				477	477	控除数	0		
				161	151	ご使用数	0		
				13,929	13,512		2		
品名	カウンタ-保守料金					数量・月数	0	単価	金額
1	カラニコピ-						0	18.00	0
2	カラニ-プリン-						0	15.00	0
3	フラック						415	3.50	1,452
1	カラニコピ-						1		
2	カラニ-プリン-								
3	フラック								
									(ミニマム 50枚/月含む)
									<各種サービス料金合計>
									税金合計 (税抜) 1,452
									消費税等合計 (8.00%) 116
									ご請求額合計 1,568

172

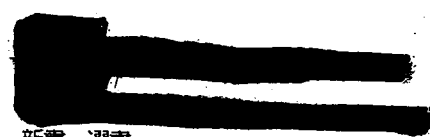
- ① 人口減少時代の土地問題 (ISBN: 9784121024466)
- ② 日本のすごい食材 (ISBN: 9784166611461)
- ③ ヒトは「いじめ」をやめられない (ISBN: 9784098253081)
- ④ 大手新聞・テレビが報道できない「官僚」の真実 (ISBN: 9784797393200)
- ⑤ 日本列島 100 万年史 (ISBN: 9784065020005)
- ⑥ 眠れないほどおもしろい「日本の仏さま」 (ISBN: 9784837968382)

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

雑誌の定期購読でブックポイント2倍
 今井書店カードをお持ちのお客様
 この機会に是非お申込みを！
 たまったポイントは図書カードなどの
 景品と交換いただけます。
 詳しくは店頭スタッフまで

2017年11月23日(木) 12時45分



新書・選書	
9784121024466	¥821込
新書・選書	
9784166611461	¥929込
新書・選書	
9784098253081	¥842込
新書・選書	
9784797393200	¥864込
新書・選書	
9784065020005	¥1,080込
文庫	
9784837968382	¥702込

点数	8
合計	¥6,058
(本体価格)	¥5,609
(内消費税)	¥449
現金	¥6,060
お釣り	¥2

POS:100151 担当者:大田久美子



00100151171123124522

174

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されています。

2017年11月27日 13:30

売上 ^{中島}
 エネオス キャッシュ様 M

Argentプレ	
車両番号	実車番
0026-00	
レギュラー	P-04
37.00L(個)	*
@140	¥5,180

合計	¥5,180
(内消費税等(8.00%))	¥334
現金でお上げの場合は領収書に、	
かえさせていただきます。	

株式会社 17モキ 智頭街道SS
 鳥取市片原3丁目101
 TEL:0857-23-1101 SS-820030
 ｼｰﾄNo 0007-01 〒-9No1186-1186
 0010岡村 崇 2017/11/27



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2017年11月21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[還付先]
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT貸付ビル3F
社用コード M30021311001 00980 00957-00 K
61 000000 1 0 17110401K



00980



017112101066058940

請求書 (西日本ご利用分)

689-0512
鳥取市青谷町養郷1-38

中島のりお事務所 様

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1/2ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 お (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0857851320	2017年11月ご請求分	7,134円	2017年12月5日(火)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

- *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
- NTT西日本分ご請求額 5,946円
- NTTファイナンス分ご請求額 1,188円
- (合計) 7,134円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

請求書 (払込取扱票) 表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。
なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい!

お支払方法の変更はNTT西日本HPPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
フレッツ光の割引サービス (光もつともっと割、Web光もつともっと割、Web光もつともっと割、どんと割、どんと学割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスが解約された場合、解約金が発生する場合があります。
なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari/] でご確認ください。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名 中島のりお事務所 様

お客様番号 [REDACTED]

2017年11月ご請求分

金額(円) ¥7,134-

受取人 NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料) 0800-3335550

領 取 日 附 印
11月21日

取 入 印 紙 附 付 欄
(金庫封緘・CVS用) → お客様

175

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年11月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320	5,946	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 10月1日～10月31日 経過後、割引額は1,290円。	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 10月1日～10月31日	合算
	100	追加番号使用料 10月1日～10月31日	合算
◇NTT西日本分 (小計)	1,188		非対象等
	7,134	OCN 光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N164784390	
	7,134	合計	
		<NTTファイナンスからのお知らせ>	

NTT西日本からのお知らせ

電話のご注文・お問合せは「1116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)

電話の故障は「1113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)

フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)

弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M30021311001 00980 00957 00 K

平成二十九年十一月吉日

日本会議

会長 田久保忠衛

176

会員各位

国民運動、協力の御礼、並びに会員、継続のお願い

謹啓 向來の候、皆様方におかれましては益々、清祥のこととお慶び申し、
平素より本会の「誇りある国づくり」に向けた国民運動に多大なるご
まわり、衷心より厚く御礼申し上げます。

今、憲法改正をはじめとする抜本的な戦後体制見直しの好機が訪れて
これまで積み重ねてまいりました国民運動を更に推進し、憲法改正実現
動を展開しております。日本の再生とめざす国民運動への皆様のお力添
上げる次第です。

さて、貴殿におかれましては【平成三十年一月】にて会員期間が満了と
つきましては左記の要項をご高覧の上、引き続き会員のご継続と賜り、
年間も是非本会にお力と与えて頂きますよう、謹んでお願い申し上げます。
亦筆ではございますが、皆様方の益々のご健勝とご多幸とお祈り申し

記

一、会員期間満了時期 平成三十年一月

一、ご送金の方法について

①同封の払込票（コンビニ・郵便局用）をご利用下さい。

②銀行振込 みずほ銀行渋谷中央支店（普通） 二一六一五二〇 名義「三ツボウカキ」

※お手数ですが、銀行振込の際は同封の振替用紙に記載しております会員番号（No）を
お名前の前にご入力下さい。

一、ご送金に関するお願い

事務手続き上、十二月二十日までにご入金頂けますならば、幸甚に存じます。何卒、ご協力
賜りますよう、お願い申し上げます。

一、金融機関の送金払い込み控えをもちまして領収書に代えさせていただきますが、別途
必要な方は本会事務局までご連絡下さい。本状と行き違いでご送金済みの場合は、何
卒ご海容のほどお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】日本会議事務局（担当 本多）

〒一五三〇〇四二 東京都目黒区青葉台三十一番一六〇一

電話 〇三三四七六一五六一一 FAX 〇三三四七六一五六一一

振込受領書
（コンビニ・郵便局用）

振込人氏名
中野 規夫 様

お振込番号
No. [REDACTED]

H. 29 11 19

お支払金額
10000円

内消費税
円

受取人 郵便振替代行センター

日本会議係

効額印
収入印紙
1771.25

(お客様控え)

177

納品書 (領収書)

2017年12月04日 16:49

カワ川 様

現金固定J 1-000009-05857 8945

レギュラー P-2 8% 22.56L @133.00 ¥3000 00002

合計 ¥3,000 (内消費税等 ¥222)

※上記にて領収書とさせていただきます。 1万-7000 5千-2000

今回ポイント 累計ポイント

2017/12/04 (000009) (株)真木自動車 白兔SS 鳥取県鳥取市伏野1163-1 TEL0857-37-9191

178

納品書 (領収書)

2017年12月10日 18:00

中島 様

現金フリー 0-72301-9401 0000

レギュラー P-2 8% 35.60L @139.00 ¥4948 0200.0

合計 ¥4,948 (内消費税等 ¥367)

※上記にて領収書とさせていただきます。 1万-5052 5千-52

2017/12/10 (72301) 長谷川石油 青谷 鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11 TEL0857-85-0312 担当:長谷川N 釣銭機処理No. 0116

181



FC鳥取店 Tel.0857-22-1111

< 領 収 書 >

朝7時より園芸館と資材館の営業をしております。なお、本館側は9時30分からの営業となります。皆さま、ぜひご来店くださいませ。 2017年12月15日(金) 17:44

072 B47ルネスタ深3 ¥1,480

1点/小 計 ¥1,480 内税対象 ¥1,480 内消費税等 8% ¥109 合 計 ¥1,480 現金 ¥2,000 お釣り ¥520

カインズカードがさらに使いやすくなりました。ポイントが100ポイントからご利用頂けるようになりました。ただいま新規カード会員募集中!

担当: 小川 0154 ｼｰﾄNo:001 ｼｰﾄNo:7563

179

領 収 書

ハウジングランド いない

羽合店 TEL(0858)35-5171

ポイントカード会員募集中! 200円(税抜)で1ポイント たまるお得なカードです 500Pで500円のお買い物券を発行します 2017年12月10日(日)15:15 ｼｰﾄ0002

- 賣No00000185 菊本 4904333001054JAN 内NK ゴムバンド NO. 14 ¥131 4902778041086JAN 内Jストリームボールペン05赤 ¥131 4902778041093JAN 内Jストリームボールペン05黒 ¥131 4902805007535JAN 内ミドリ ダイヤメモ L ¥129

合計 ¥1,912 (内税 タイヤ ¥1,912) (内税計 ¥141) (税合計 ¥141)

お預り ¥2,000 お釣り ¥88 お買上点数 9点

***** ポイント情報 ***** 今回取引ポイント 前回ポイント 総ポイント

会員No 返品・交換はレシート(領収書発行の場合は領収書)が必要です。 返品交換は1週間以内となります。 ©印はセルフサービス税制対象 ｼｰﾄNo7807 店No00014

234

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成29年11月分				氏 名 福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水			17	金		
2	木			18	土		
3	金			19	日		
4	土			20	月	7	7
5	日			21	火		
6	月	7	7	22	水		
7	火			23	木		
8	水			24	金		
9	木			25	土	7	7
10	金			26	日		
11	土			27	月		
12	日			28	火		
13	月			29	水	7	7
14	火			30	木		
15	水	7	7	31			
16	木			合計	(A)	35	(B) 35

手当(通勤、期末等)	_____円
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 中島 規夫 _____
金 _____円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成29年 12月 5日 氏名 福木 規人 _____

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[_____円] × (B) / (A) = _____円

182

納品書
(領収書)

2017年12月19日 07:30

カ ナカシマ 様

現金フリー
0-72301-9401 0000

レギュラーガソリン *P-2 8%
36.00L, J @139.00 ¥5004
0200.0

合計 ¥5,004

(内消費税等 ¥371)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-4996 5千-996

2017/12/19 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
サイトNo.0021-00 担当:長谷川N
釣銭機処理No. 0034

183

納品書
(領収書)

2017年12月25日 18:34

カ ナカシマ 様

現金固定J
1-000009-05857 8945

レギュラー *P-2 8%
22.73L @132.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000

(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

今回ポイント
累計ポイント

2017/12/25 (000009)

(株)真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1163-1
TEL0857-37-9191
サイトNo.0389-01

184

納品書
(領収書)

2017年12月29日 16:29

カ ナカシマ 様

現金フリー
0-72301-9401 0000

レギュラーガソリン *P-2 8%
35.50L, J @137.00 ¥4864
0200.0

合計 ¥4,864

(内消費税等 ¥360)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5136 5千-136

2017/12/29 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
サイトNo.0021-00 担当:浜崎
釣銭機処理No. 0032

185

ご請求書 (お引落のお知らせ)

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。



2017年11月24日



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2017年12月25日
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号 [REDACTED]
請求書No. : 47002050
締日 : 2017年11月分
ご請求額 (税込) : ¥937-

契約書No. [REDACTED] 設置先名 鳥取県議会議員 中島 規夫
製品名 IR-ADVCS320F シリアルNo. QSF04798

品名	今回値	前回値	請求期間 2017/10/25~2017/11/24	伝票No. KE000066634967	数量・月数	単価	金額
1 カラコピー	477	477	0		0	18.00	0
2 カラコピー	151	151	0		0	15.00	0
3 ブラック	14,179	13,929	2		248	3.50	868
1 カウンター保守料金							
2 カラコピー							
3 ブラック							

(ミニマム 50枚/月含む)

料金合計 (税抜) 868
消費税等合計 (8.00%) 69
ご請求額合計 937

<各種サービス料金合計>

186

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

請求書 (西日本ご利用分)

689-0512
鳥取市青谷町義郷1-3-8



中島のお事務所様



017122101057546057

発行年月日 2017年12月20日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
[還付先]
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTTビル3F
社用コード M30021311001 01063 01039 00 K
17120401K

白頭、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認ください。

お客様電話番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0857-6511320	2017年12月ご請求分	7,134円	2018年1月5日(金)

NTTファイナンスからのお知らせ
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本ご請求額 5,946円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,188円
 (合計) 7,134円
 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 請求書 (払込取扱票) 表記の口座番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。
 なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金の支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！
 お支払方法の変更はNTT西日本HPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんとと割、どーんとと割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中 (自動延伸後を含む) に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本プロレツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。
 ↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分
 ご請求先氏名 中島のお事務所様
 お客様番号 [REDACTED]
 2017年12月ご請求分
 金額(円) ¥7,134-
 受取人 NTTファイナンス株式会社
 お問合せ先 (無料) 0800-3335550
 領収日 附印
 収入印紙貼付欄
 (金融機関・CVS用)→お各様

※本行はゆうちょ銀行と提携しております。ゆうちょ銀行の口座に振込の際は、ゆうちょ銀行の口座番号を指定してください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2017年12月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
0857-85-1320	5,946	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 11月 1日~11月30日 経過後、割引額は1,290円。	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 11月 1日~11月30日	合算
	100	追加番号使用料 11月 1日~11月30日	合算
◇NTT西日本分 (小計)			
1,188	1,188	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N164784390	非対象等
7,134	7,134	合計	
<NTTファイナンスからのお知らせ>			

NTT西日本からのお知らせ
 電話のご注文・お問合せは「1116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 電話の故障は「1113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

(187)

新聞購読料 領収証

中島 則夫 様

ご購入ありがとうございます。
下記金額を正に領収いたしました。

2017年12月分

領収日 12月29日

領収金額	¥1,934
------	--------

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

429.12 →

販売店 永見 宏昌
住所 鳥取市湖山町北2丁目635番地
TEL 0857-50-0845 FAX 0857-50-0846

お申込No. 31013-13400(518)



188

領 収 書

No. 1

鳥取県議会議員

中島 規夫 様

金額	¥	1	5	0	0	円
----	---	---	---	---	---	---


但し、平成30年新年市民合同祝賀会

会費 1 人分として (1,500円/人)

上記正に領収しました。

平成30年1月4日

鳥取市役所総務部総務課

課長 中島 伸一郎 

〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地

TEL:0857-20-3102 FAX:0857-20-3040

189

(有)鳥取駅前駐車場
TEL(0857)23-3902

鳥取市役所総務課
領収証

精算機 #01	A	精算No. 000602
券券機 #01		券券No. 072206
入庫時刻	2018年 1月 4日(木)	11:39
出庫時刻	2018年 1月 4日(木)	13:12
駐車時間		1:33
駐車料金	A料金	400円
合計		400円
現金領収額		400円
お預り		400円
お約り		0円

またのご利用をお待ちしております。

ID : 7777 提供年月日 : 2017年 12月 26日
担当課 : 総務課 担当者 : 佐々木敏彦
外線番号 : 0857-20-3102 内線番号 : 80-2111

年末年始行事の日程について

概要

- 1 仕事納め
- 2 仕事始め式
- 3 新年市民合同祝賀会

主催者・共催者

鳥取市

日時

- 1 仕事納め 平成29年12月28日(木) 17:20~
- 2 仕事始め式 平成30年1月4日(木) 10:00~10:30
- 3 新年市民合同祝賀会 平成30年1月4日(木) 12:00~13:30

場所

1 仕事納め 鳥取市役所駅南庁舎 2 仕事始め式 鳥取市民会館大ホール 3 新年市民合同祝賀会 ホテルニューオータニ鳥取舘の間

日程・内容

- 1 仕事納め 市長あいさつ ※鳥取市役所本庁舎、第二庁舎、各総合支所は録音放送
- 2 仕事始め式 市長あいさつ、決意表明(年男・年女の職員)
- 3 新年市民合同祝賀会 主催者(鳥取市長)あいさつ、知事あいさつ、来賓紹介・あいさつ(鳥取県選出国會議員、鳥取県議会副議長)

参加者氏名(またはおおよその参加人数)

新年市民合同祝賀会については500人を超える事前申し込みあり。当日の一般参加も可能です。

一般参加の可否

一般参加可

入場料

1500 円

235

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成29年12月分				氏 名 福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	金			17	日		
2	土			18	月		
3	日			19	火		
4	月			20	水		
5	火	7	7	21	木	7	7
6	水			22	金		
7	木			23	土		
8	金			24	日		
9	土			25	月		
10	日			26	火		
11	月	7	7	27	水	7	7
12	火			28	木		
13	水			29	金		
14	木	7	7	30	土		
15	金			31	日		
16	土			合計	(A)	35	(B) 35

手当(通勤、期末等)	円
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 中島 規夫
金 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成30年 1月 5日 氏名 福木 規人

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[円] × (B)/(A) = 円

納品書
(領収書)

2018年01月09日 09:20

ナカシマ 様

現金固定J
1-000009-05857 5532

レギュラー P-12 8%
22.73L @132.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

今回ポイント
累計ポイント

■ 当たり!
■ 30ポイント進呈

2018/01/09 (000009)

(株)真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1163-1
TEL0857-37-9191
サイトNo.0106-06

<金銭貸付券>

「自動精算機」にレシートのバーコードを読み取らせて、おつり・入金紙幣をお取りください。

2018年01月09日 09:20
伝票No.0106-06

現金固定J
1-000009-05857 5532

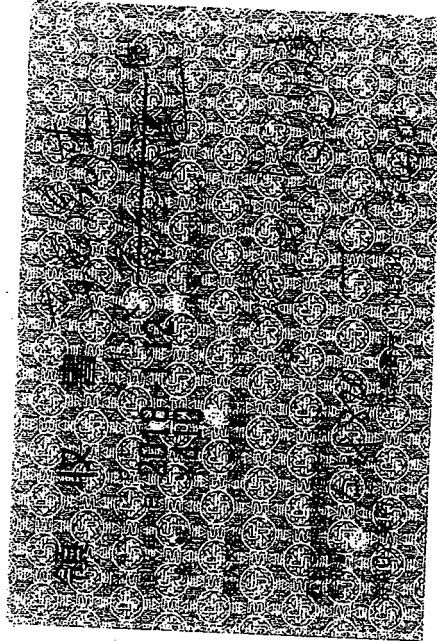
レギュラー P-12 8%
22.73L @132.00 ¥3000

合計 ¥3,000
お預り金額 ¥5,000
釣銭金額 ¥2,000

預り番号 513-1951



191



192

納品書
(領収書)

2018年01月13日 11:41

ナカシマ 様

現金フリー
0-72301-9401 0000

レギュラー *P-2 8%
32.50L, J @137.00 ¥4453
0200.0

合計 ¥4,453
(内消費税等 ¥330)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5547 5千-547

2018/01/13 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
サイトNo.0051-00 担当:大江
釣銭機処理No.0073

193

納品書
(領収書)

2018年01月21日 09:18

ナカシマ 様

現金フリー
0-72301-9401 0000

レギュラー *P-2 8%
35.00L, J @141.00 ¥4935
0200.0

合計 ¥4,935
(内消費税等 ¥366)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5065 5千- 65

2018/01/21 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
サイトNo.0012-00 担当:長谷川
釣銭機処理No.0239

ご請求書 (お引落のお知らせ)

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。



2017年12月21日



キヤノンマーケティングジャパン

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日：2018年1月23日

お引落口座：[REDACTED]

お客様番号 [REDACTED]
 請求書No. : 47393569
 締日 : 2017年12月分
 ご請求額 (税込) : ¥6,295-

**** *****

契約書No. [REDACTED] 設置先名 鳥取県議会議員 中島 規夫
 製品名 IR-ADVC3320F シリアルNo. QSF04798

品名	今回値	前回値	請求期間	控除数	ご使用数	数量・月数	単価	金額
1. カラーコピー	748	477	2017/11/24~2017/12/21	1	270	270	18.00	4,860
2. カラープリント	151	151		0	0	0	15.00	0
3. フラック	14,459	14,179		3	277	277	3.50	969
1. カウンター保守料金								
2. カラーコピー								
3. カラープリント								
3. フラック								

(ミニマム 50枚/月含む)

<各種サービス料金合計>
 料金合計 (税抜) 5,829
 消費税等合計 (8.00%) 466
 ご請求額合計 6,295

194



〒689-0512
鳥取市青谷町 養郷138

NTTファイナンス株式会社

中島のりお事務所 様

料金センター



018043201061227312

お問合せ先 0800-333-5550
〒730-0036 広島市中区袋町6-11
袋町ビル
受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日除く)
8515A01040001-000163

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 0857-85-1320

年月分	支払金額	支払年月日	記 事
2018年 1月分	7,134円	2018年 1月25日	西日本ご利用分 (264)
2018年 2月分	7,132円	2018年 2月26日	西日本ご利用分 (265)
合計	14,266円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

収入印紙

印紙不要

2018年 4月17日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



No. 153-1

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70〒689-0512
鳥取県鳥取市青谷町養郷138

中島のりお事務所 様

発行年月日 2018年5月28日 発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
お問い合わせ先 0800-6661612
【還付先】 九州総合料金センター
〒810-0001 福岡市中央区天神2-4-38
KFビル

ご請求内訳書

お客様電話番号等	請求年月	ご請求金額(利用期間別)
0857-85-1320	2018年1月	¥7,134

利用区分	内訳金額	請求内訳等詳細
【NTT西日本ご利用分】	¥5,400	フレッツ・光ネクスト F 準 利用料
	¥-1,100	光もともと割
	¥500	ひかり電話(基本料)
	¥400	ナンバー・ディスプレイ使用料
	¥200	複数チャネル使用料
	¥100	追加番号使用料
	¥6	ユニバーサルサービス料
	¥440	消費税相当額
(小計)	¥5,946	
【NTTファイナンスご利用分】	¥1,188	OCN光withフレッツ利用料等
(小計)	¥1,188	
(合計)	¥7,134	

195

bookstudio
 書籍行店
 telephone 079-284-0331

常員 中又 謹正
 お待たせ致しました!!
 当店での新規取り扱いを
 開始致しました!

どうぞご覧ください。
 売上日:2018年01月24日(水) 16:05
 店NO:17168 店名:1000 店員NO:7701
 扱者:5,担当5
 [売上]

日本産の内籍
 (907 x1 307
 物流の旗幟
 (842 x1 342
 小計 1,749

合計(2点) 1,749
 (内消費税 8.0% 130)
 予員(現金) 2,000
 金欠残 251

196

ENEOS

納品書(領収書)

ガソリン税にも消費税が課税されて
 います。

2018年01月29日 17:21
 売上 ナカソ
 エネオス キャッシュ 様 M

Argentプレ
 車両番号 実車番
 0026-00
 レギュラー P-10
 34.5L(個) *
 @143 ￥4,934

合計 ￥4,934
 (内消費税等(8.00%) ￥365)
 現金でお買上げの場合は領収書に、
 かえさせていただきます。

株式会社 トリセキ 智頭街道SS
 鳥取市片原3丁目101
 TEL:0857-23-1101 SS-820030
 店No 5620-02 デ-クNo8192-8192
 0004村尾 幸利 2018/01/29

197

新聞購読料 領収証

中島 則夫 様

ご購入ありがとうございます。
 下記金額を正に領収いたしました。
 2018年1月分

領収日 1月29日

領収金額 ￥1,934 ☆

品名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞	1,934	1	1,934

販売店 永見 宏昌
 住所 鳥取市湖山町北2丁目635番地
 TEL 0857-50-0845 FAX 0857-50-0846

お申込No. 31013-13400(518)



199

納品書 (領収書)

2018年02月05日 19:43

カマノ 様

現金固定J
1-000009-05857 5532

レギュラー P-2 8%
22.06L @136.00 ¥3000
00002

合計 ¥3,000
(内消費税等 ¥222)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-7000 5千-2000

今回ポイント
累計ポイント

2018/02/05 (000009)

(株)真木自動車 白兔SS
鳥取県鳥取市伏野1163-1
TEL0857-37-9191
シートNo. 0268-01

< 金券貸付券 >

〔自動精算機〕にレシートのバーコード
を読み取らせて、おつり・入金紙幣をお
取りください。

2018年02月05日 19:43
伝票No. 0268-01

現金固定J
1-000009-05857 5532

レギュラー P-2 8%
22.06L @136.00 ¥3000

合計 ¥3,000
お預り金額 ¥10,000
釣銭金額 ¥7,000

預り番号 283-0357



200

納品書 (領収書)

毎度ありがとうございます。
2月より日曜日が定休日となりました！
よろしくお願ひします。m(v v)m

2018年02月12日 15:24

カマノ 様

現金フリー
0-72301-9401 0000

レギュラガソリン *P-2 8%
34.00L @143.00 ¥4862
0200.0

合計 ¥4,862
(内消費税等 ¥360)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5138 5千-138

2018/02/12 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
シートNo. 0048-00 担当:長谷川N
釣銭機処理No. 0143

201

納品書 (領収書)

毎度ありがとうございます。
2月より日曜日が定休日となりました！
よろしくお願ひします。m(v v)m

2018年02月21日 15:54

カマノ 様

現金フリー
0-72301-9401 0000

レギュラガソリン *P-2 8%
35.00L @143.00 ¥5005
0200.0

合計 ¥5,005
(内消費税等 ¥371)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-4995 6千-995

2018/02/21 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
シートNo. 0006-00 担当:大江
釣銭機処理No. 0038

236

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成30年1月分				氏 名			
				福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月			17	水		
2	火			18	木	7	7
3	水			19	金		
4	木			20	土		
5	金			21	日		
6	土			22	月		
7	日			23	火	7	7
8	月			24	水		
9	火			25	木	7	7
10	水			26	金		
11	木			27	土		
12	金			28	日		
13	土			29	月	7	7
14	日			30	火		
15	月			31	水		
16	火	7	7	合計	(A)	35 (B)	35

手当(通勤、期末等)

[Redacted] 円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

中島 規夫 [Redacted]

金

[Redacted] 円(C)

左記金額を領収いたしました。

平成30年 2月 5日

氏名

福木 規人 [Redacted]

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[

[Redacted] 円] × (B) / (A) =

[Redacted] 円

領 収 証

2018年01月23日

中島 規夫 様

金額 ￥55,580※



202

但し 2018/02/06発
国内航空券代金/ANAとして

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000021012

鳥取県知事登録旅行業第2-29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921
鳥取県鳥取市古海620

担当者印

御注意

- 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
- 2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:0857-22-4004
FAX:0857-22-0527

203

領収証

利用年月日 2018年02月06日

羽田 - 赤坂見附 - 新橋

取引内容 乗車券発売
ご利用金額 630円

- ・毎度ありがとうございます。
- ・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 羽田空港第2ビル
券機番号 券A02
伝票番号 3613
東京モノレール株式会社

204



領収書

- ・ご利用ありがとうございます。
- ・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥170

新橋 赤坂見附 霞が関
赤坂見附 → 新橋
上記金額を領収いたしました。

赤坂見附 → 霞が関
ご利用日付 2018年02月06日
時刻 12時31分

印紙税申告納付つき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 10617
東京地下鉄株式会社
永田町駅 券22発行

205



領収書

- ・ご利用ありがとうございます。
- ・この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥170

新橋 赤坂見附 永田町
赤坂見附 → 永田町

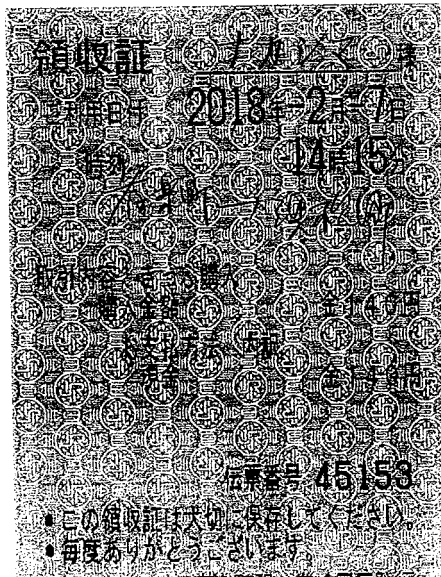
上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年02月06日
時刻 12時17分

新橋 → 赤坂見附

伝票番号: 78211
東京地下鉄株式会社
新橋駅 券06発行

206



207

領収証

利用年月日 2018年02月07日

新橋 - 羽田

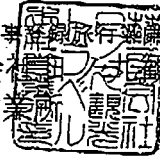
取引内容 乗車券発売
ご利用金額 490円

- ・毎度ありがとうございます。
- ・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 モノレール浜松町
券機番号 券8042
伝票番号

No. 00064556-03
DATE: 2018年05月25日
PAGE: 1

鳥取県知事登録旅行業第2-29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所



中島 規夫 様

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL:0857-22-4004 FAX:0857-22-0527

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させていただきますのでよろしくお願い致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2018年02月06日 (火) (T00003)	
<input type="checkbox"/> 明細	国内航空券代金/ANA 鳥取⇄羽田 (¥55,580 X 1)	¥55,580

お支払いは下記口座へ

 月 日 までにお振込みをお願い致します。

ご請求額

ご入金額

今回ご請求額

担当者

振込先：鳥取銀行 本店営業部 普通：0111456
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通：2364923
口座名：カヒノマル観光トラベル
日ノ丸観光トラベル

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

No.111

お勘定書
STATEMENT

208

ホテル グランドアーク半蔵門
Hotel Grand Arc Hanzomon

〒102-0092 東京都千代田区隼町1番1号
1-1 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0092, Japan
TEL (03) 3288-0111 FAX (03) 3288-0096

お名前
NAME 中島 則夫 様

お部屋番号 ROOM 1010
ご到着 ARR. 2018/02/06
ご人数 PSN 1
ご出発 DEP. 2018/02/07
PAGE 1

日付 DATE	部屋番号 ROOM	料 金 CHARGES	摘 要 REFERENCE	備 考 REMARKS
02/06	1010	12,300 (100) 12,300 12,300 12,300	お部屋代 (内 宿泊税) * 小計 * ** 合計 ** 前受金	



甚だ勝手ではございますが、お勘定の一部をサービス料として頂戴させていただきます。伝票につきましては、すでにお渡し済みでございますので、再発行いたしかねます。今後も引き続きお引き立てくださいますようお願い申し上げます。

ご署名 SIGNATURE

A 10% service charge has been added to all bills. Chits are not attached herewith as guests receive them upon each usage of our facilities. We sincerely appreciate your gracious patronage. 180207 0958 3003267-602-590177

印紙税法第5条第1項の規定(別表第1の第17号文書)により、収入印紙の添付は、省略させていただきます。

210

- ① 日本史 100 人のカルテ (ISBN: 9784800274038)
- ② あの同族企業はなぜすごい (ISBN: 9784532263584)
- ③ 「YES」と言わせる日本 (ISBN: 9784098253098)
- ④ 日本経済入門 (ISBN: 9784062884167)
- ⑤ 人口減が地方を強くする (ISBN: 9784532263027)
- ⑥ 炭水化物が人類を滅ぼす【最終解答編】 (ISBN: 9784334043179)
- ⑦ 内臓脂肪を最速で落とす (ISBN: 9784344984837)
- ⑧ 日本史のツボ (ISBN: 9784166611539)

今井書店
倉吉パープルタウン店
TEL 0858-47-4321

2018年02月09日(金) 15時18分

教養		
9784800274038		¥734込
ビジネス		
9784532263584		¥918込
新書・選書		
9784098253098		¥799込
新書・選書		
9784062884167		¥864込
ビジネス		
9784532263027		¥918込
新書・選書		
9784334043179		¥907込
[REDACTED]		
新書・選書		
9784344984837		¥842込
新書・選書		
9784166611539		¥907込

点数	9
合計	¥7,731
(本体価格)	¥7,160
(内消費税)	¥571

現金	¥10,000
お釣り	¥2,269

POS:100116 担当者:鳥飼

雑誌の定期購読お申し込みで
今井書店カードのポイント2倍!!
お好きな雑誌を
きれい、確実にお取り置き!
詳しくは店員まで!



00100116180209151842

領 収 書

(211)

No.114

一金 5,000 円也

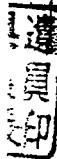
1250

16200~

2/9(金) 小島 博 啓

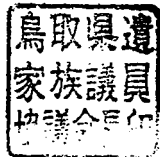
平成30年1月22日

但し、平成30年2月9日開催の鳥取県遺家族議員協
議会総会の会費として

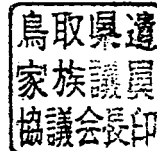


平成30年2月9日

中島 規夫 様
鳥取県遺家族議員協議会
会長 村田 実



議員協議会長



鳥取県遺家族議員協議会総会の開催について (通知)

師走の候 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成8年に設立されたこの会の第17回総会を下記により開催致しま
すので、ご多忙中とは存じますが出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、ご出欠のご都合を、平成30年1月31日(水)までに同封のハガキ
でお知らせくださいますようお願い致します。(宿泊を希望される方は、同封の
ハガキにその旨を記載してください。)

記

- 1 日 時 平成30年2月9日(金) 午後4時から
- 2 場 所 東伯郡湯梨浜町旭132 国民宿舎水明荘
電話：0858-32-0411
- 3 日 程
 - (1) 総会 午後4時
 - ① 事業及び収支決算報告について
 - ② 今後の鳥取県遺家族議員協議会について
 - ③ 役員改選
 - ④ その他
 - (2) 懇親会 午後5時(会費5,000円)

(担当)
〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地
鳥取県遺家族議員協議会
一般財団法人鳥取県遺族会
事務局長 岩田 康人
Tel : 0857-39-2270 , Fax : 0857-39-2271
Email : tizokul@hyper.ocn.ne.jp

鳥取県遺家族議員協議会会則

(名称)

第1条 この会は、鳥取県遺家族議員協議会という。

(目的)

第2条 この会は、英霊の顕彰、戦没者遺族に対する処遇の改善等の方途を調査研究し、その実現を推進することを目的とする。

(組織)

第3条 この会は、前条の趣旨に賛同する鳥取県内議会議員及び元議員をもって組織する。

(役員)

第4条 この会に、次の役員をおく。

会 長 1名

副 会 長 若干名

幹 事 若干名

会計監事 2名

- 2 会長、副会長は総会において選出する。
- 3 会長は、この会を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- 5 幹事及び会計監事は、会長が委嘱する。
- 6 幹事は、幹事会を組織して、この会の執行に当たる。
- 7 会計監事は、この会の会計の監査に当たる。
- 8 会長が幹事及び会計監事を委嘱したときは、次の総会にこれを報告しなければならない。
- 9 役員任期は、2年とする。

(顧問の設置)

第5条 この会に総会の議を経て、顧問をおくことができる。

(総会及び幹事会)

第6条 この会は、会長が必要に応じて総会及び幹事会を開催し、会長が議長となる。

(小委員会)

第7条 この会は、第2条の目的を達成するため、必要に応じて小委員会を設けることができる。

- 2 小委員会の設置については、幹事会で決定する。

(庶務)

第8条 この会の庶務は、一般財団法人鳥取県遺族会事務局が処理する。

(会計年度)

第9条 この会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。

附 則

- 1 この会則は、平成8年7月12日から施行する。
- 2 この会の設立当初の会計年度は、第9条の規定にかかわらずこの会則の施行の日から平成9年3月31日までとする。
- 3 この会の会費は、1年間1千円とする。

附 則

この会則は、平成25年4月1日から施行する。

H 20. 2. 11

13200 ~

226

92

平成30年1月29日

鳥取県議会議員 中島 規夫 様

「日置を語る会」開催について (お願い)

初春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、日置地区公民館に対しまして、温かいご指導、ご支援を頂き誠に有り難うございます。

さて、本年も地区の更なる活性化を目指して、日置地区まちづくり協議会と共に「日置を語る会」を2月11日に開催します。当日は県政、議会等について20分程度お話を頂ければ幸いです。日々ご繁忙中の折とは存じますが、是非ご出席して下さいますようお願い致します。なお、「日置を語る会」終了後に日置地区民との懇親会を予定しておりますので合わせてご案内させていただきます。

※ 懇親会への出欠を2月6日迄にいただければ幸いです。

(懇親会会費 1,000 円)

領 収 証

中島 規夫 様

H30年 2月 11日

★ ￥ 1,000 -

但「日置を語る会」懇親会費
上記正に領収いたしました

日置地区公民館

館長 前田 靖憲

電話：0857-86-0836

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

日置地区公民館長

ご請求書 (再発行)

239



2018年 1月22日

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

689-0512 鳥取県鳥取市
青谷町養郷138
鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

■お問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
幕張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

AU5540-0003-01

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 [REDACTED]
請求書No. : 47790066
締日 : 2018年 1月分
ご請求額 (税込) : ¥0-

お支払方法: ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日 : 2018年 2月23日

お引落口座: [REDACTED]

各種サービス料金明細

設置先名 鳥取県議会議員 中島 規夫

期間	2017/12/21~2018/01/19	製品名	IR-ADVC3320F	控除数	ご使用数
		今回値	前回値		
1	カラーコピー	748	748	0	0
2	カラープリント	151	151	0	0
3	ブラック	14,459	14,459	0	0
品名	カウンター保守料金				
1	カラーコピー				0
2	カラープリント				0
3	ブラック				50

(ミニマム 50カウント/月含む)

契約書No. [REDACTED]
伝票No. KE000068277243
シリアルNo. QSF04798

数量・月数	単価	金額
0	18.00	0 *
0	15.00	0 *
50	3.50	175 *

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜)	175
消費税等合計 (8.00%)	14
ご入金金額合計	▲189
ご請求額合計	0

3482-53



〒689-0512
鳥取市青谷町 養郷138

NTTファイナンス株式会社

中島のりお事務所 様

料金センター



018043201061227312

お問合せ先 0800-333-5550
〒730-0036 広島市中区袋町6-11
袋町ビル
受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日除く)
8515A01040001-000163

電話料金等 料金支払証明書

電話番号等 0857-85-1320

年月分	支払金額	支払年月日	記事
2018年 1月分	7,134円	2018年 1月25日	西日本ご利用分 (264)
2018年 2月分	7,132円	2018年 2月26日	西日本ご利用分 (265)
合計	14,266円		

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
※2 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

上記の料金は、収納済みであることを証明します。

収入印紙
印紙不要

2018年 4月17日
NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70



お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 2月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 ██████████)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆0857-85-1320				
◇NTT西日本ご利用分				
5,944		5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料	1月 1日～ 1月31日 合 算
		-1,100	光もつともつと割	1月 1日～ 1月31日。10ヶ月 経過後、割引額は1,290円。 合 算
		500	ひかり電話 (基本料)	1月 1日～ 1月31日 合 算
		400	ナンバー・ディスプレイ使用料	1月 1日～ 1月31日 合 算
		200	複数チャネル使用料	1月 1日～ 1月31日 合 算
		100	追加番号使用料	1月 1日～ 1月31日 合 算
		4	ユニバーサルサービス料	1月 1日～ 1月31日 2番号分 合 算
		440	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇NTT西日本分 (小計)	5,944	5,944	(小計)	
NTTファイナンスご利用分	1,188	1,188	OCN光withフレッツ利用料等 NTTコミュニケーションズご利用分。	* 契約番号: N164784390 非対象等
◇合計	7,132	7,132	合計	
<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。				

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 ※電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 ※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 ※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

213

納品書
(領収書)

2018年03月01日 08:02
 ㊦ ナカシマ 様
 現金フリー
 0-72301-9401 0000
 レギュラーガソリン *P- 2 8%
 34.00L, J @143.00 ¥4862
 0200.0

合計 ¥4,862
 (内消費税等 ¥360)
 ※上記にて領収書とさせていただきます。
 1万-5138 5千-138
 2018/03/01 (72301)
 長谷川石油 青谷
 鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
 TEL0857-85-0312
 シートNo.0010-00 担当:浜崎
 釣銭機処理No. 0204

214

納品書
(領収書)

2018年03月09日 11:31
 ㊦ ナカシマ 様
 現金フリー
 0-72301-9401 0000
 レギュラーガソリン *P- 2 8%
 36.50L, J @141.00 ¥5147
 0200.0

合計 ¥5,147
 (内消費税等 ¥381)
 ※上記にて領収書とさせていただきます。
 1万-4853 6千-853
 2018/03/09 (72301)
 長谷川石油 青谷
 鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
 TEL0857-85-0312
 シートNo.0188-00 担当:大江
 釣銭機処理No. 0068

215

納品書
(領収書)

2018年03月14日 18:19
 ㊦ ナカシマ 様
 現金フリー
 0-72301-9401 0000
 レギュラーガソリン *P- 2 8%
 30.91L, J @141.00 ¥4358
 0200.0

合計 ¥4,358
 (内消費税等 ¥323)
 ※上記にて領収書とさせていただきます。
 1万-5642 5千-642
 2018/03/14 (72301)
 長谷川石油 青谷
 鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
 TEL0857-85-0312
 シートNo.0023-00 担当:長谷川N
 釣銭機処理No. 0203

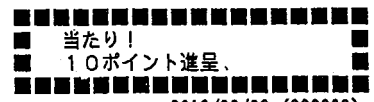
216

納品書
(領収書)

2018年03月22日 14:36
 ㊦ ナカシマ 様
 現金固定J
 1-000009-05857 8945
 レギュラー P-10 8%
 22.22L @135.00 ¥3000
 00002

合計 ¥3,000
 (内消費税等 ¥222)
 ※上記にて領収書とさせていただきます。
 1万-7000 5千-2000

今回ポイント
 累計ポイント



2018/03/22 (000009)
 (株) 真木自動車 白兔SS
 鳥取県鳥取市伏野1 163-1
 TEL0857-37-9191
 シートNo.0228-05

237

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成30年2月分				氏 名 福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木	7	7	17	土		
2	金			18	日		
3	土			19	月		
4	日			20	火		
5	月	7	7	21	水	7	7
6	火			22	木		
7	水			23	金		
8	木			24	土		
9	金			25	日		
10	土			26	月		
11	日			27	火		
12	月			28	水	7	7
13	火			29			
14	水			30			
15	木			31			
16	金	7	7	合計	(A)	35	(B) 35

手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。	議員名 中島 規夫 XXXXXXXXXX
金 XXXXXXXXXX 円(C)	左記金額を領収いたしました。 平成30年 3月 5日 氏名 福木 規人 XXXXXXXXXX

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円

217

領収証 JUNTENDO ジュンテンドー

浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます
2018年03月14日(水)09:39 レシ0001

責No00021297黒田 良枝

- 001612外ミツヤ ダブルクリップ ¥268
- 001612外ミツヤ ダブルクリップ ¥268
- 001612外ミツヤ ダブルクリップ ¥268
- 001613外コクヨ 用箋挟B A3 2コX単648 ¥1,296

小計 ¥2,100
 (外税8%税込) ¥2,100
 外税8% ¥168
 合計 ¥2,268

お預り現金 ¥2,270
 お釣り ¥2
 お買上点数 5点

Pt加算は7日以内に当店まで
 合計獲得ポイント
 ***** 会員募集中!! *****
 いきいきポイントセールのお知らせ
 3月17日(土)は1日限定
 全品ポイント10倍デー!!
 この機会に是非ご利用下さい

商品交換・返品の際は、1週間以内にお買上げレシートと商品をお持ち下さい。



レシートNo6223

店No00159

218

領収証 JUNTENDO ジュンテンドー

浜村店 TEL: 0857-37-6006

毎度お買上げありがとうございます
2018年03月14日(水)16:32 レシ0002

責No00010961水口 美久仁

- 000310外LANDEX 掛時計 ¥980
- 000301外バナソニック エボルト ¥360

小計 ¥2,138
 (外税8%税込) ¥2,138
 外税8% ¥171
 合計 ¥2,309

お預り現金 ¥2,310
 お釣り ¥1
 お買上点数 3点

Pt加算は7日以内に当店まで
 合計獲得ポイント
 ***** 会員募集中!! *****
 いきいきポイントセールのお知らせ
 3月17日(土)は1日限定
 全品ポイント10倍デー!!
 この機会に是非ご利用下さい

商品交換・返品の際は、1週間以内にお買上げレシートと商品をお持ち下さい。



レシートNo8146

店No00159

220

- ① 大日本史 (ISBN: 9784166611508)
 ③ 『週刊文春』と『週刊新潮』闘うメディアの全内幕 (ISBN: 9784569837116)
 ④ 定年後 (ISBN: 9784121024312)
 ⑤ 未来の年表 (ISBN: 9784062884310)

倉吉今井書店

TEL 0858-23-4142

雑誌の定期購読でブックポイント2倍
 今井書店カードをお持ちのお客様
 この機会に是非お申込みを！
 たまったポイントは図書カードなどの
 景品と交換いただけます。
 詳しくは店頭スタッフまで

2018年03月17日(土) 16時07分

新書・選書		
9784166611508		¥929込
新書・選書		
9784569837116		¥950込
新書・選書		
9784121024312		¥842込
新書・選書		
9784062884310		¥821込

点数		5
合計	¥4,428	
(本体価格)	¥4,100	
(内消費税)	¥328	

現金	¥5,000
お釣り	¥572

POS: 100151 担当者: 牧田優子



00100151180317160723

ご請求書 (再発行)



2018年 2月26日

240

キヤノンマーケティングジャパン株式会社

689-0512 鳥取県鳥取市
青谷町養郷138
鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

■お問合せ先
261-8544 千葉県千葉市美浜区
中瀬1丁目7-2
募張事業所22F
キヤノンマーケティングジャパン株式会社
契約情報センター
Tel.: 0120-658-901

AU5540-0003-01

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お客様番号 [REDACTED]
請求書No. : 48215292
締日 : 2018年 2月分
ご請求額 (税込) : ¥0-

お支払方法 : ご指定口座より振替させていただきます。

お引落日 : 2018年 3月23日

お引落口座 : [REDACTED]

各種サービス料金明細

設置先名 鳥取県議会議員 中島 規夫

期間	2018/01/19~2018/02/20	製品名	IR-ADVC3320F	今回値	前回値	控除数	ご使用数
1	カラーコピー	748	748	0	0	0	0
2	カラープリント	151	151	0	0	0	0
3	ブラック	14,459	14,459	0	0	0	0
品名	カウンター保守料金						
1	カラーコピー						
2	カラープリント						
3	ブラック						

契約書No. [REDACTED]
伝票No. KE000069195237
シリアルNo. QSF04798

数量・月数	単価	金額
0	18.00	0 *
0	15.00	0 *
50	3.50	175 *

(ミニマム 50カット/月含む)

<各種サービス料金合計>

料金合計 (税抜)	175
消費税等合計 (8.00%)	14
ご入金金額合計	▲189
ご請求額合計	0

3482-03

221



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2018年 3月 21日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)
【選付先】
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M30021311001 01047 01025 00 K
61 000001 1 0 18030401K



01047



018032101064936472

請求書(西日本ご利用分)

689-0512
鳥取市青谷町養郷1-3-8

中島のりお事務所様



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 お (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0857851820	2018年 3月ご請求分	7,132円	2018年 4月 5日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
 *** NTTグループ各社ご請求金額 ***
 NTT西日本ご請求額 5,944円
 NTTファイナンス分ご請求額 1,188円
 (合計) 7,132円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 請求書(払込取扱票)表記の口座記号番号は、お客様振込用の口座番号ではございませんのでご注意ください。
 なお、料金の支払いについては、払込取扱票の裏面に記載しております弊社指定の「お支払方法」でお支払いください。

料金のお支払は、便利な「口座振替」又は「クレジットカード」を是非ご利用下さい！
 お支払方法の変更はNTT西日本HPが便利です。→「NTT西日本 支払方法」で検索下さい。

*** NTT西日本からのお知らせ ***
 フレッツ光の割引サービス(光もつともつと割、Web光もつともつと割、どんと割、どんとと学割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。自動延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。
 割引適用期間中(自動延伸後を含む)に本割引サービスを解約された場合、解約金が発生する場合があります。
 なお、割引適用期間の満了月とその翌月に解約した場合には解約金は発生いたしません。
 詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://fleets-w.com/wari/] でご確認ください。
 ↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
中島のりお事務所様

お客様番号

2018年 3月ご請求分
金額(円) ¥7,132-

受取人
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先(無料)
0800-3335550

領収印
3310
No. 3.25
鳥取市青谷町養郷1-3-8

収印
収 入 印 紙 庫 付 属
(金融機関・CVS用)→お客様

※M様より発行し、領収書とさせていただきます。領収書は、お客様ご自身の領収書としてご利用ください。領収書は、お客様ご自身の領収書としてご利用ください。領収書は、お客様ご自身の領収書としてご利用ください。

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0857-85-1320	請求年月 MONTH OF ISSUE	2018年 3月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
0857-85-1320	5,944	フレッツ 光ネクスト F 年利用料 2月 1日 ~ 2月 28日 過渡、割引額は1,290円。 2月 1日 ~ 2月 28日	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 2月 1日 ~ 2月 28日	合算
	100	追加番号使用料 2月 1日 ~ 2月 28日	合算
◇NTT西日本分 (小計)		のご請求となります。	合算
1,188	1,188	OCN光withフレッツ利用料等 * 契約番号: N164784390	非対象等
7,132	7,132	合計	

NTT西日本からのお知らせ
 電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

222

納品書
(領収書)

2018年03月26日 08:07

カニ 株式会社 様

現金フリー
0-72301-9401 0000

レギュラーガソリン *P- 2 8%
35.50L. 0139.00 ￥4935
0200.0

合計 ￥4,935
(内消費税等 ￥366)
※上記にて領収書とさせていただきます。

1万-5065 5千- 65

2018/03/26 (72301)

長谷川石油 青谷
鳥取市青谷町大字青谷字江川4062-11
TEL0857-85-0312
シートNo. 0011-00 担当: 大江
釣銭機処理No. 0131

253

CNo. 107654

領 収 書

平成 30年 3月 29日

中島 規夫 様



¥ 55,000 -

内 消費税等 円

但し 3/27~3/29

県外調査に掛かる経費として

上記金額正に領収いたしました。

鳥取西部農業協同組合

JA鳥取西部旅行センター

〒683-0602 鳥取県東成町東原1-3-16

TEL.0859-37-3813

FAX.0859-33-8838

取扱者印

現金	○
小切手	
約手	

(注) 領収印及び取扱者印のなきもの、宛名・金額を訂正したものは無効です。

請求書

中島 規夫 様

請求書No. 180314-0642-0011
発行日 2018年03月29日
71301001000

株式会社農協観光

鳥取西部営業支店

〒683-0802

米子市東福原1-5-16

TEL:0859-33-8718

JA鳥取西部旅行センター

〒683-0802 鳥取県米子市東福原1-5-16

TEL:0859-33-5815

FAX:0859-33-8838

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
2018年3月27日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。

請求額	¥55,000-
-----	----------

ご請求内容

合計	¥55,000-
予納金	¥0-
差引ご請求額	¥55,000-

お問合せ

鳥取西部営業支店
担当者：岩瀬 新次

個人料金明細表

※政務活動費対象①※政務活動費対象②※政務活動費対象③ ※政務活動費対象④※政務活動費対象⑤

NO	氏名	JR 乗車券・特急券	近鉄 乗車券・特急券	3月28日 宿泊代	3月28日 昼食代	3月28日 夕食代	3月28日 飲料代	共通経費(参加者均等割)		合計
								バス借上代	有料道路代	
11	中島規夫様	19,160	2,880	7,100	1,620	7,560	2,105	14,040	535	55,000
	合計	19,160	2,880	7,100	1,620	7,560	2,105	14,040	535	55,000

上記明細のうち、政務活動費対象額は下記のとおり

①	+	②	+	③	+	④	+	⑤	= 合計
19,160		2,880		7,100		14,040		535	43,715

254

2007.3.21.25.29

領 収 証

No 096371

中島 規夫 様

2007年3月28日

金額	百万	千	円
		79350	—

内 訳: _____
 税抜金額 _____
 消費税額(%) _____

印 紙

但し 宿泊代
 上記金額正に領収いたしました

株式会社 フラット・フィールド・オ
 平野
 大阪府泉大津市



店舗名 〒644-1122 和歌山県日高郡日高町高津尾1049

きのくに中津荘
 TEL 0738-54-0082
 FAX 0738-54-0090



平成30年3月31日

鳥取県の水産業の発展を考える会

議員各位

259

鳥取県の水産業の発展を考える会

会長 伊藤 保

鳥取県の水産業の発展を考える会に係る平成29年度分の
政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

平成29年度鳥取県の水産業の発展を考える会 収支決算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	繰越金	180,366円
	当該年度収入	225,000円
	雑収入	2円
	合計	405,368円
支出額	事業費支出額	85,460円
	合計	85,460円
差引残額		319,908円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

平成29年度 鳥取県の水産業の発展を考える会 収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	180,366	前年度繰越金
会 費	225,000	@1,000円/月×18人×3月=54,000円 @1,000円/月×19人×9月=171,000円
雑収入	2	預金利息：上期1円、下期1円
合 計	405,368	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
研 修 費	85,460	県内調査 (1/10) ・借上バス代 48,060円 ・昼食代 @1,000×8人= 8,000円 漁協との意見交換会 (1/10) ・会議室料 4,000円 (エキパル倉吉会場費 3,000円、マイク 1,000円) ・飲物代 @200×22人 = 4,400円 ・意見交換会費 @3,500×6人 = 21,000円
予 備 費	0	
合 計	85,460	

(収入額) (支出額) (差引残額)
405,368円 - 85,460円 = 319,908円

差額残額319,908円は平成30年度に繰り越すことといたしますので、御了承ください。

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額
を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

各議員の政務活動費計上額 (H30. 3. 31 現在)

議員名	共通経費 (均等割)	個別経費		政務活動費 計上額
		借上バス代 (1/10)	漁協等との意見交換会 (1/10 倉吉市)	
山口 享	442	6,007	3,500	9,949 円
伊藤 保	442	6,007	3,500	9,949 円
上村 忠史	442			442 円
安田 優子	442			442 円
島谷 龍司	442	6,007		6,449 円
前田 八壽彦	442			442 円
広谷 直樹	442	6,007	3,500	9,949 円
中島 規夫	442	6,007		6,449 円
浜田 一哉	442			442 円
斉木 正一	442			442 円
藤縄 喜和	442			442 円
興治 英夫	442	6,007	3,500	9,949 円
濱辺 義孝	442	6,007	3,500	9,949 円
森 雅幹	442	6,007		6,449 円
内田 隆嗣	442			442 円
坂野 経三郎	442			442 円
野坂 道明	442			442 円
福浜 隆宏	442			442 円
松田 正	442		3,500	3,942 円
小計	8,398	48,056	21,000	77,454 円

■共通経費 (均等割)

【会員19名】

漁業協同組合等との意見交換会 (1/10 倉吉市)

- ・会議室料 4,000 円…①
- ・飲物代 4,400 円…②

合計 [一人当たり 442 円 (8,400 円÷19名)] ※端数切捨

■個別経費 (参加者のみ)

県内調査 (1/10 湯梨浜町、琴浦町)

- ・バス借上代 48,060 円…④ (山口、伊藤、島谷、広谷、中島、興治、濱辺、森)
[一人当たり 6,007 円 (48,060 円÷8名)] ※端数切捨

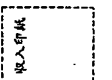
- ・各漁業協同組合等との意見交換会会費 21,000 円…③
(山口、伊藤、広谷、興治、濱辺、松田)
[一人当たり 3,500 円 (21,000 円÷6名)]

領収証 鳥取県の水産業の発展を考える会様 No. _____

金額 ¥4000

但 多目的ホール利用料として
H30年1月10日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 鳥取県水産振興会
理事長 牧野光昭
鳥取県倉吉市上井195番地
TEL:0858-24-5963 FAX:0858-24-6652



GR1217

領収証 No. _____

鳥取県の水産業の発展を考える会様
30年1月10日

金額 ¥4400

但 多目的ホール利用料として
上記正に領収いたしました

代表 林 亨子
TEL:0858-24-5963 FAX:0858-24-6652

GR1217

領収証 No. _____

鳥取県の水産業の発展を考える会様
金額 ¥21000

但 3500円×6名様 飲食代として
H30年1月10日 上記正に領収いたしました

特定非営利活動法人 鳥取県水産振興会
TEL:0858-24-5963 FAX:0858-24-6652

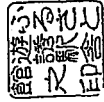
GR1516

伝票番号	請求日
2-885	平成30年1月10日

請求書

鳥取県の水産業の発展を考える会 御中

特定非営利活動法人 鳥取県水産振興会
〒682-0021 鳥取県倉吉市上井195
電話:0858-24-5963
FAX:0858-24-6652



いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

ご請求額(税込) **¥4,000**

商品名	時間(数)	単価	金額	備考
多目的ホール会場費	3	1,000	3,000	利用日:平成30年1月10日 利用時間:14:30~17:30
多目的ホール備品	1	1,000	1,000	音響装置
合計(税込)			4,000	

お振込みの節は、下記の口座にお願致します。(振込手数料は貴社にてご負担願います。)
【口座名】トクヒフォルサルユウエウエキシャカン リジチヨウマキノミツテル
1、山陰合同銀行 倉吉支店 普通預金 3683606
2、鳥取銀行 倉吉中央支店 普通預金 0108994
3、倉吉信用金庫 倉吉駅前支店 普通預金 0255214

請求書
30年 1月 10日 締切分

No. 1-1

(株)新日本観光センター

〒680-0033 鳥取市二階町3丁目20番
TEL (0857) 24-1173 FAX (0857) 24-1174
代表取締役社長 清水 新一
(柳込光) 鳥取信用金庫 本店営業部 当座 0000314
鳥取銀行 鳥取支店 当座 1386671
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3031776

鳥取県議会 御中

担当: 杉本 雅史

前回請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回請求額	金額
			48,060	¥48,060	
30/ 1/10	5914	貸切バス借上代金 1/10 ご利用分	1台	48,060	48,060
		【合 計】			48,060

領収証
№045855

鳥取県の水産業の発展を願う会様

平成30年 1月 15日

収入
印紙



但し1/10バツ借上代金
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 新日本観光センター

〒680-0033 鳥取市二階町3丁目20番
TEL (0857) (代) 24-1173



倉吉営業所・米子営業所

会員各位

鳥取県の水産業の発展を考える会
会長 伊藤 保

県内調査及び鳥取漁業協同組合等との意見交換会の開催について

標記の件について、下記のとおり開催しますので、御出席いただきますようお願いいたします。
なお、出欠については、12月11日(月)正午までに、別紙により事務局まで連絡していただきますようお願いいたします。

記

- 1 期日 平成30年1月10日(水)
- 2 時間・場所 別添のとおり
- 3 意見交換団体 田後漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合、赤碓町漁業協同組合、米子市漁業協同組合
※各組合長が出席されます。
※執行部出席予定：小畑水産振興局長、平野水産課長、草野水産振興室長等
- 4 意見交換内容
○各漁協で現在取り組んでいること、今後取り組みたいこと
○県が取り組むべき施策
- 5 その他 意見交換会終了後、懇親会(参加費3,500円)を開催します。
懇親会場：つなみ(TSUNAMI)
(鳥取県倉吉市上井町2-9-4 J R山陰本線 倉吉駅から204m
電話：0858-26-5545)

担当：議事事務局
中島、成相(内線7464)

- 1 実施期日 平成30年1月10日(水)
- 2 現地視察 集合場所：倉吉駅

鳥取発	特急スーパーおき3号	9:44→10:11	倉吉駅着
鳥取発	普通列車	8:51→9:56	倉吉駅着
米子発	特急スーパーまつかぜ6号	9:50→10:26	倉吉駅着
米子発	とっとりライナー	8:39→9:31	倉吉駅着

10:30	倉吉駅 出発<借上バス>	水産課 5名同乗
	↓ (30分)	
11:00	県漁協泊支所到着	
	(定置網設置に係る意見交換 45分)	
11:45	県漁協泊支所出発	
	↓ (5分)	
11:50	民宿海晴館(カイセイカン)到着	
	湯梨浜町石廊970-2	
	0858-34-2632	
12:30	(昼食40分)	
	民宿海晴館出発	
	(30分)	
13:00	鳥取林養魚場(琴浦町赤碓)到着	
	(視察60分)	
14:00	鳥取林養魚場 出発	
	↓ (35分)	
14:35	倉吉駅 到着	

- 3 漁協との意見交換 場所：エキパル倉吉 多目的ホール
倉吉市上井町195(倉吉駅内)
電話 0858-24-5963

14:40	開会	(2時間20分)
17:00	閉会	

- 4 懇親会 場所：つなみ(TSUNAMI)飲み放題3,500円
倉吉市上井町2-9-4(J R山陰本線 倉吉駅から204m)
電話 0858-26-5545

17:15	閉会	(1時間40分)
18:55	閉会	
	鳥取行	特急スーパーまつかぜ12号 19:13→19:42 鳥取駅着
	鳥取行	普通列車 19:57→20:57 鳥取駅着
	米子行	特急スーパーまつかぜ11号 19:13→19:47 米子駅着
	米子行	とっとりライナー 19:57→20:42 米子駅着

(最終)

県議会議員連盟「鳥取県の水産業の発展を考える会」と漁業協同組合組合長との意見交換会(1月10日) 参加者名簿

所 属	職 名	氏 名	出 欠		
			現地調査・昼食	意見交換会	懇親会
田後漁業協同組合	代表理事組合長	田 淵 幸 一	-	○	○
鳥取県漁業協同組合	代表理事組合長	景 山 一 夫	-	○	○
	境港支所長	赤 井 栄 作	-	○	○
	漁政指導部長	前 嶋 宏	-	○	○
赤碓町漁業協同組合	代表理事組合長	祇 園 行 裕	-	○	○
米子市漁業協同組合	代表理事組合長	武 良 賢 治	-	○	○
県議会議員連盟 「鳥取県の水産業の発展を考える会」	顧問	山 口 享	○	○	○
	会長	伊 藤 保	○	○	○
	幹事長	島 谷 龍 司	○	○	×
	幹事	広 谷 直 樹	○	○	○
	幹事	中 島 規 夫	○	×	×
		興 治 英 夫	○	○	○
		濱 辺 義 孝	○	○	○
		森 雅 幹	○	○	×
		松 田 正	×	×	○
水産振興局 水産課	局長	小 畑 正 一	○	○	○
	課長	平 野 誠 師	○	○	○
	水産振興室長	草 野 雅 昭	○	○	○
	課長補佐	木 村 雄 二	○	○	○
	課長補佐	石 原 幸 雄	○	○	○
鳥取県栽培漁業センター	所長	氏 良 介	×	○	×
空港港湾課	課長補佐	藤 本 直 幸	×	○	×
県議会事務局調査課	課長補佐	中 島 正 人	○	○	○
	係長	成 相 紀 久	○	○	○

平成30年3月31日

260

会 員 各 位

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会 長 内 田 博 長

平成29年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟に係る平成29年度分
(4月1日～3月31日)の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご承
承ください。

平成29年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
収支決算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	前年繰越額	418,560 円
	当該年度収入	662,005 円
	合計	1,080,565 円
支出額		391,621 円
差引残額		688,944 円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、**別紙内訳の政務活動費計上額**を調査研究費として処理していただきますようお願い します。

平成29年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	418,560	前年度繰越金
会費	662,000	@2,000円×28名×7月=392,000円 @2,000円×27名×5月=270,000円
雑収入	5	預金利息 上期2円、下期3円
合計	1,080,565	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
負担金	50,000	林活地方議連全国連絡会議 H29年度会費
会議費	55,110	総会(6/22) ※政務活動費対象外 ・昼食代 52,800円 ・飲物代 2,310円
会費	29,100	木村議員への返還分(11/29)
研修費	253,955	中国五県森林議員連盟による懇親会(5/1) ・懇親会費 32,000円(8,000円×4) ・勉強会会場代 30,000円 鳥取県森林組合連合会等との意見交換会(12/18) ・意見交換会費 40,000円 ・会場代等 34,555円 機関紙「森林と林業」購読料 112,000円 県外調査(和歌山県・三重県)土産代(3/27~29) 5,400円
予備費	3,456	振込手数料 3,456円(864円×4)
合計	391,621	

(収入額) 1,080,565円 (支出額) 391,621円 (差引残額) 688,944円

各議員の政務活動費計上額 (H30. 3. 31 現在)

議員名	共通経費 (均等割)	議員別経費				政務活動費 計上額
		中国五県 勉強会・ 懇親会	鳥取県森林組 合連合会等と の意見交換会	機関誌 購読料	県外調査 土産代	
山口 享	1,816		8,935	4,032		14,783 円
内田 博長	1,816	6,172	8,935	4,032	450	21,405 円
前田八壽彦	1,816	14,172	8,935	4,032		28,955 円
伊藤 保	1,816	14,172	8,935	4,032	450	29,405 円
銀杏 泰利	1,816	14,172	8,935	4,032		28,955 円
興治 英夫	1,816		8,935	4,032		14,783 円
福田 俊史	1,816		8,935	4,032		14,783 円
西川 憲雄	1,816	14,172	8,935	4,032	450	29,405 円
福浜 隆宏	1,816		3,935	4,032	450	10,233 円
福間 裕隆	1,816			4,032		5,848 円
上村 忠史	1,816			4,032	450	6,298 円
斉木 正一	1,816			4,032	450	6,298 円
浜田 妙子	1,816			4,032	450	6,298 円
長谷川 稔	1,816			4,032	450	6,298 円
藤縄 喜和	1,816			4,032		5,848 円
澤 紀男	1,816			4,032		5,848 円
広谷 直樹	1,816			4,032		5,848 円
瀧辺 義孝	1,816			4,032		5,848 円
森 雅幹	1,816			4,032	450	6,298 円
内田 隆嗣	1,816			4,032		5,848 円
坂野経三郎	1,816			4,032		5,848 円
木村 和久	1,816			4,000		5,816 円
野坂 道明	1,816			4,032	450	6,298 円
中島 規夫	1,816			4,032	450	6,298 円
島谷 龍司	1,816			4,032		5,848 円
浜田 一哉	1,816			4,032		5,848 円
松田 正	1,816			4,032	450	6,298 円
藤井 一博	1,816			4,032		5,848 円
	50,848	62,860	75,415	112,864	5,400	307,387 円

■共通経費 (均等割)

【会員 28 名】

全国連絡会議 H29 会費 50,000 円…①

振込手数料 864 円…①

合計 (一人当たり 1,816 円 (50,864 円÷28 名)) ※端数切捨

■個別経費

中国五県森林議員連盟による森林環境税勉強会・懇親会 (5/1 岡山市 役員が 5 名 (懇親会 4 名) 参加)

・懇親会費 32,000 円…② (前田、伊藤、銀杏、西川)

・会場代等 30,000 円…③ (内田博、前田、伊藤、銀杏、西川)

・振込手数料 864 円…③ (内田博、前田、伊藤、銀杏、西川)

懇親会費 合計 (一人当たり 8,000 円 (32,000 円÷4 名))

勉強会 合計 (一人当たり 6,172 円 (30,864 円÷5 名)) ※端数切捨

鳥取県森林組合連合会等との意見交換会 (12/18 鳥取市 役員が9名会議参加、意見交換会8名参加)

- ・意見交換会費 40,000円…④ (山口、内田博、前田、伊藤、銀杏、興治、福田、西川)
- ・会場代等 34,555円…⑤ (山口、内田博、前田、伊藤、銀杏、興治、福田、西川、福浜)
- ・振込手数料 864円…⑤

合計④ [一人当たり 5,000円 (40,000円÷8名)]

合計⑤ [一人当たり 3,935円 (35,419円÷9名)] ※端数切捨

機関誌「森林と林業」

- ・購読料 112,000円…⑥ (一人当たり4,000円)
- ・振込手数料 864円…⑥ (一人当たり32円) (864円÷27名) ※木村議員除く

合計 [一人当たり 4,032円]

県外調査 (和歌山県・三重県)

- ・土産代 5,400円…⑦ (一人当たり450円)
(内田博、伊藤、西川、福浜、上村、齊木、浜田妙、長谷川、森、野坂、中島、松田)

鳥取県「林活地方議連」会長 殿

平成29年7月12日

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟
 全国連絡会 議長 谷 祥一
 林業活性化促進地方議員連盟
 全国連絡会 議長 谷 祥一

平成29年度会費の請求について

前略 皆様にはご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

「林活地方議連全国連絡会議」の平成29年度定時総会は、去る7月11日、東京都において開催し、盛会裏に終了いたしました。これもひとえに皆様方のご協力の賜りと心より御礼申し上げます。

さて、早速で恐縮に存じますが、平成29年度会費につき、下記のとおり納入いただきたくお願い申し上げます。

記

「林活地方議連」全国連絡会議規約第8条の1の規定に基づき、平成29年度会費をご請求申し上げます。

- 1 請求額： 金 50,000円也
- 2 振込先： 銀行名 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店
 口座番号 普通預金 1888165
 口座名 林活地方議連
- 3 納入期限 平成29年8月31日

※延納・分納を希望される場合には、ご連絡下さい。

林活地方議連全国連絡会議事務局
 (一社) 日本林業協会内
 〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル3F
 TEL:03-3586-8430 FAX:03-3586-8434

振込会費取扱 (横 振込手数料取扱)
 預金払戻請求書による振込受付 (横 振込手数料取扱)

振込日 平成 29 年 7 月 20 日
 振込先 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店
 振込種別 普通預金
 振込金額 1888165円

振込手数料 864円
 振込合計 19745円

振込手数料 (但し、消費税率が含まれております。)

振込先住所 東京都港区赤坂一丁目220番地
 鳥取県森林・林業活性化促進協議会
 鳥取市赤町一丁目220番地

振込先電話番号 (0857) 26-7464
 振込先ファクス番号 (0857) 26-7464

振込先名称 鳥取県森林・林業活性化促進協議会
 鳥取市赤町一丁目220番地

振込先支店 鳥取県森林・林業活性化促進協議会
 鳥取市赤町一丁目220番地

振込先口座番号 普通預金 1888165

振込先口座名 林活地方議連

振込先電話番号 (0857) 26-7464
 振込先ファクス番号 (0857) 26-7464

領 収 証


鳥取県森林・林業・林産業活性化
促進議員連盟 副会長 前田八彦様 様

金 8,000円 /

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費
として
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日 /

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野高陽



領 収 証


鳥取県森林・林業・林産業活性化
促進議員連盟 幹事長 伊藤保彦様 様

金 8,000円 /

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費
として
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日 /

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野高陽



領 収 証


鳥取県森林・林業・林産業活性化
促進議員連盟 幹事 観音幸利様 様

金 8,000円 /

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費
として
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日 /

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野高陽



領 収 証


鳥取県森林・林業・林産業活性化
促進議員連盟 幹事 西川寛達様 様

金 8,000円 /

但し、中国五県森林議員連盟による懇親会参加費
として
上記正に領収いたしました。

平成29年5月1日 /

岡山市北区内山下2-4-1 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野高陽





平成29年4月14日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博長 様



岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野 高陽

中国五県森林議員連盟による懇親会について

このことについて、森林環境税の勉強会終了後、次のとおり開催いたしますので、お知らせします。

なお、出席者については事前にFAXで報告いただいておりますので、変更があればお知らせしていただけますようお願いいたします。

記

- 1 日時：平成29年5月1日(月) 17時00分～19時00分
- 2 場所：ホテルグランヴィア岡山 3階「サファアia」
住所 岡山市北区駅元町1番5
電話 086-234-7000
- 3 懇親会費：会費制により、1人8,000円程度のご負担を予定しております。

中国五県森林議員連盟による懇親会出席者名簿

日時：平成29年5月1日(月)、17:15から
場所：ホテルグランヴィア岡山 3階サファアia

所 属	役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名	
広島県	広島県森林業活性化議員連盟	松岡 宏道 副会長 高木 昭夫 副会長	岡山県 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	会長 副会長 事務局長 幹事	青野 高陽 中塚 周一 小林 森明 渡辺 吉幸	
	森林水産部林業課	高木 孝夫		幹事	市村 仁	
	鳥取県 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	副会長 伊藤 保 幹事		岡山県 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	幹事 山田 総一郎 小林 孝一郎	山田 総一郎 小林 孝一郎
		幹事 銀香 泰利			幹事	河野 慶治
鳥取県	森林・林業振興局 森林づくり推進課	西川 憲雄 課長	岡山県 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	幹事 高野 慶治 高野 俊彦 菅井 茂智	高野 慶治 高野 俊彦 菅井 茂智	
	鳥取県林業振興・木質バイオマス議員連盟	副会長 園山 繁 幹事		岡山県 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	幹事 生越 俊一 山根 成二	園山 繁 生越 俊一 山根 成二
		課長 前島 和弘			課長	前島 和弘
	森林水産部林業課	永瀬 博		岡山県 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	永瀬 博
鳥取県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	岡山県 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	岡山県 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	
				岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	
				岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	
				岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	

計 29名

連絡先
岡山県議事会事務局政務調査室
清水・小谷
tel 086-226-7553

(N)

預入金受取書 (振込手数料長取付)
 預金払戻請求書による振込受付書 (振込手数料長取付)

※振込金額と記帳簿簿等の字面が一致しない場合は、受取等のために振込が返還されることがあります。
 ※やむを得ない事由による送付遅延または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

振込種類 平成 29 06 14

振込元 中国銀行 県庁支店

振込金額 1336230

振込内容 1. 普通預金 2. 当座預金 3. 貯蓄預金 4. その他

振込人 オカヤマケンシリン. リンギョウカッセイカソクシ

振込先 株式会社 山陰田納銀行 鳥取県鳥取市東町一丁目220

振込手数料 864

振込金額 29614

平成29年6月6日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博長 様



岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野 高

中国五県森林議員連盟による森林環境税の勉強会での
会場費ご請求について

標題の勉強会では、遠路よりお出でいただき、誠にありがとうございました。
 その際の会場費について、次のおりご請求をさせていただきますので、お振り
 込みをよろしく願っています。

記

1 貴県のご負担額 30,000円(税・サセ料込み)

<参考>
 ホテルグランヴィア岡山からの請求額 150,000円

2 振込口座 中国銀行 県庁支店 (普通) 1336230
 オカヤマケンシリン. リンギョウカッセイカソクシ
 岡山県森林・林業活性化促進議員連盟

連絡先
 岡山県議会議事務局調査室
 清水・小谷
 tel. 086-226-7553



平成29年4月6日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博長 様



岡山県森林・林業活性化促進議員連盟
会長 青野 高陽

中国五県森林議員連盟による森林環境税の勉強会について

このことについて、次のおり開催いたしますので、出席者を、4月12日(水)までに別紙によりFAXで報告して下さるようお願いいたします。

記

- 1 日時：平成29年5月1日(月) 15時00分～17時00分
- 2 場所：ホテルグランヴィア岡山 3階「パール」
住所 岡山市北区駅元町1番5
電話 086-234-7000
- 3 議題：
(1) 森林環境税について講演会(林野庁 三浦林政部長)
(2) 地方の声を反映させるための意見交換
- 4 会議開催費：五県で均等に負担する予定ですので、よろしく願いたします。

※ 会議終了後、懇親会を予定いたしております。詳細は、別添資料のとおりです。

連絡先
岡山県議会事務局政務調査室
清水・小谷
tel 086-226-7553

中国五県森林議員連盟による森林環境税の勉強会出席者名簿

日時：平成29年5月1日(月) 15:00から
場所：ホテルグランヴィア岡山 3階「パール」

所 属	氏 名	役 職	所 属	氏 名	役 職
広島県	広島県森林業活性化推進議員連盟	会長	岡山県	岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	会長
	農林水産局林業課	副会長		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	副会長
	農林水産局政務課	副会長		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
	農林水産局政務課	課長		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
鳥取県	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	会長	岡山県	岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	副会長		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	幹事		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	幹事		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
島根県	島根県森林業振興・木質バイオマス議員連盟	会長	岡山県	岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
	島根県森林業振興・木質バイオマス議員連盟	副会長		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
	島根県森林業振興・木質バイオマス議員連盟	幹事		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
	島根県森林業振興・木質バイオマス議員連盟	幹事		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
山口県	山口県森林・林業活性化促進議員連盟	会長	岡山県	岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
	山口県森林・林業活性化促進議員連盟	副会長		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
	山口県森林・林業活性化促進議員連盟	幹事		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
	山口県森林・林業活性化促進議員連盟	幹事		岡山県森林・林業活性化推進議員連盟	幹事
岡山県	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	会長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	幹事	青野 高陽
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	副会長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	副会長	中塚 周一
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	副会長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	副会長	小林 義明
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	渡辺 吉幸
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	市村 仁
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	花房 尚
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	山田 純一郎
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	森 久紀
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡崎 豊
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	内山 登
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	小倉 弘行
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	江本 公一
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	上田 勝義
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	小林 孝一郎
	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	河野 慶治
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	高 原 俊彦	
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	中川 雅子	
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	大塚 愛	
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	笹井 茂智	
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	荒島 俊彦	
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	氏平 三穂子	
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	池田 稔	
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	谷 智仁	
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	清水 智彦	
岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	岡山県森林・林業活性化促進議員連盟	課長	小谷 健一郎	

計 53名

領 収 書

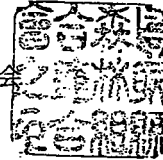
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

一金 40,000 円也

但し、意見交換会会費として

平成29年 12月 18日

鳥取県森林組合連合会



※振込依頼に記された用途等の不備があった場合には、担当等のために振込が遅延することがあります。
※やむを得ない理由による過渡的振込または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

振込会受取書 (振込手数料受取書)
預金払戻請求書による振込受付書
(振込手数料受取書)

振込日	年 月 日 平成 30 11 18
振込先	銀行名を左様でご記入ください。 鳥 取 県 信 連
支店	支店名を左様でご記入ください。 本 所
預金種目	1. 普通預金 2. 当座預金 3. 貯蓄預金 4. その他 1
金額	左様でご記入ください。 1025336
お受取人	お名前 カ)ノウキョウカノコウト ソトリニテン
お振込人	お名前 15270005トトリ ケンシンリン・リンキョ
お振込先	お名前 15270005 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様
お振込先	お住所 鳥取市東町一丁目220
お電話番号	(0857) 26-0602
お電話番号	(0857) 26-7464
手数料	1. 振込手数料 864 (但し、消費税等が含まれております。)
株式会社 山陰合同銀行	印紙 200円 振込金+手数料 5万円以上貼付 ただし、税金・高利貸 による本人差の差引 は振込額にかかわらず 行で貼付する。
出納済	30.1-4 (8)

請求書

請求書№ 171218-1527-0005
 発行日 2017年12月26日
 71905000000
株式会社 農協観光
 鳥取支店

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

〒680-0833
 鳥取市末広
支店長 塚

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
 2017年12月18日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。
 つきましては、2018年1月15日までに振込み込みください。
 尚、振込手数料は、お客様にてご負担願います。

¥34,555-

ご請求内容	
合計	¥34,555-
予納金	¥0-
差引ご請求額	¥34,555-

お振込先
 鳥取県信連 本所
 普通 1025336
 (株) 農協観光 鳥取支店

お振込いただく際は、
 お手数ですが依頼人名の前に下記の数字を入力いただけますようお願いいたします。

振込依頼書記載の数字：15270005

お問合せ
 鳥取支店
 担当者：岡本 陽子

請求明細書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

請求書№ 171218-1527-0005
 発行日 2017年12月26日
 71905000000
株式会社 農協観光

会議室料	22,680	
コピー代	11,875	@475×25個
合計	34,555	
予納金	0	

お問合せ
 鳥取支店
 担当者：岡本 陽子
 TEL：0857-26-0602 FAX：0857-26-0652



5

平成30年度森林・林業・林産業活性化促進議員連盟との意見交換会 出席者名簿

日時：平成29年12月18日（月）
場所：鳥取市「ホテルモナーク鳥取」

所 属	役 職 名	氏 名	備 考
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	顧問	山口 肇	
"	会長	内田 博	
"	副会長	前田 八郎	
"	幹事	伊藤 泰	
"	幹事	銀杏 利夫	
"	"	興治 史	
"	"	福田 雄	
"	"	西川 宏	
"	監事	福浜 隆	
鳥取県議会議務局	調整委員長	中島 正人	
"	調整委員	成相 紀久	
鳥取県森林・林業振興局	林政企画課長	地原 伸	
"	林産材・林産振興課長	上月 光則	
"	森林づくり推進課長	渡江 謙二	
鳥取県森林組合連合会	代表理事 会長	前田 幸己	八頭中央森林組合 会長
"	副会長	生田 公良	鳥取県西部森林組合 会長
"	専務理事	井坂 公博	鳥取県森林組合連合会 監事
鳥取県東部森林組合	代表理事 組合長	崎沢 幸美	鳥取県森林組合連合会 監事
八頭中央森林組合	専務理事	清水 和安	鳥取県森林組合連合会 監事
智頭町森林組合	代表理事 組合長	寺坂 雄彦	鳥取県森林組合連合会 監事
鳥取県中部森林組合	代表理事 組合長	小川 克弘	鳥取県森林組合連合会 監事
"	業務部長	井井 弘文	鳥取県森林組合連合会 監事
大山森林組合	代表理事 組合長	椎木 孝明	鳥取県森林組合連合会 監事
鳥取日野森林組合	代表理事 組合長	大平 國夫	鳥取県森林組合連合会 監事
日南町森林組合	代表理事 組合長	平田 広志	鳥取県森林組合連合会 監事
鳥取県森林組合連合会	参事	中田 和男	代表
計			26名

鳥 森 発 第 1 5 5 号
平 成 2 9 年 1 2 月 1 日



鳥取県森林組合連合会
代表理事 会長 前田 幸己

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博 様

平成30年度森林・林業施策に関する意見交換会の開催について（ご依頼）

拝啓
時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より本会運営につきまして格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、このことについて、鳥取県森林組合系統では、県内における森林・林業の現状と今後の取組方向の理解を深め、更なる森林整備の迅速化、効率化に取り組んで参りたいと考えています。
このため、下記のとおり鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の皆様との意見交換会を開催致したいと存じます。皆様におかれましては公務ご多用とは存じますが、万障繰り合わせのうえご臨席を賜り、ご指導頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年12月18日（月）
16:00～18:00（意見交換会）
18:00～20:00（懇親会）
2. 場 所 ホテルモナーク鳥取
〒680-0834 鳥取県鳥取市永楽温泉町403
TEL 0857-20-0101
3. 内 容 (1) 平成30年度森林・林業施策に関する意見交換
(2) その他

以上

※意見交換会終了後、懇親会を予定しておりますのでご参加頂けましたら幸いです。

28-0121
2017.12.18 印

お客様コードNo. 3202
680-8570

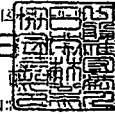
鳥取市東町1-220
鳥取県議会事務局
議事調査課 様

納品書

No. 2059

年 月 日

〒107-0032 東京都港区新橋1-15-15 5階ビル3階
一般社団法人 日本林業協会
会 長 印
TEL 03-3586-8430 03-3586-8431
振込先 りそな銀行 赤坂支店(営)0500217



担当: 下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
	森林と林業(平成29年4月~平成30年3月)	28	組	4,000	112,000	
					合計	¥112,000

※明細金額: 税込です。

摘要:

お客様コードNo. 3202
680-8570

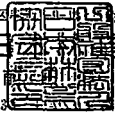
鳥取市東町1-220
鳥取県議会事務局
議事調査課 様

請求書

No. 2059

年 月 日

〒107-0032 東京都港区新橋1-15-15 5階ビル3階
一般社団法人 日本林業協会
会 長 印
TEL 03-3586-8430 03-3586-8431
振込先 りそな銀行 赤坂支店(営)0500217



担当: 下記の通りご請求申し上げます。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
	森林と林業(平成29年4月~平成30年3月)	28	組	4,000	112,000	
					合計	¥112,000

※明細金額: 税込です。

摘要:

振込金受取書(振込手数料受取書)

預金払戻請求書による振込受付書(振込手数料受取書)

※本表は、銀行の受付が完了した場合には、消印等のために紙面を整理することがあります。お心をお使いください。なお、本表は、銀行の受付が完了した場合には、消印が取り消すこととなります。ご了承ください。

平成 30年 3月 09日

支店: 赤坂

金額: 112,000円

振込先: りそな銀行 赤坂支店

振込金額: 112,000円

手数料: 864円

振込元: 株式会社 山陰市同業連合会

振込先: 鳥取県議会事務局 議事調査課

振込先住所: 鳥取市東町1-220

振込先電話番号: 0857-7467

振込元住所: 鳥取県鳥取市東町1-220

振込元電話番号: 0857-7467

鳥取県林活議連 和歌山・三重視察 (3月27日~29日)

- ・視察先5箇所土産代 5,400円 @1,080円×5個
- ・購入先: おみやげ薬市鳥取店 (JR鳥取駅構内)

- ① 和歌山県森林組合連合会御坊共販所業務委託先
(株) バイオマス・プロダクツ代表取締役 篠宮 健氏
- ② 和歌山県日高川町企画政策課 定住促進室長 西 晃史氏
- ③ 和歌山県日高川町高津尾 1049 きのくに中津荘
- ④ 和歌山県林業試験場木材利用部 部長 井戸 聖富氏
- ⑤ 三重県伊勢農林水産事務所 所長 前田 佳男氏

おみやげ薬市

おみやげ薬市鳥取店

鳥取県鳥取市東品治町111-1

電話: 0857-26-6917

2018年03月27日(火) 08:16 黄017

領 収 書

鳥取県林活議連 様

¥ 5,400-

(内消費税等 ¥400)
(内クレジット等支払 ¥5,400)

但し 上記正に領収いたしました

2018年03月27日

おみやげ薬市

本票を保管頂く場合は裏面に451080を内側に折り、保管をお願い致します

平成30年3月7日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 県外調査 参加者名簿

会員各位

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博 長

県外調査（和歌山県・三重県）の実施について（ご案内）

標記の件について、下記のとおり実施しますので、参加希望の有無について、3月12日（月）までに別紙により事務局担当者まで回答をお願いいたします。

なお、調査後は各自、調査報告書の作成が必要となりますのでご承知ください。

記

1 期 日 平成30年3月27日（火）～29日（木）
※詳細別紙（一部調整中）

2 調査先 和歌山県内及び三重県内
※詳細別紙（一部調整中）

職 名	氏 名	備 考
会長	内田 博 長	
幹事長	伊 藤 保	
幹事	西川 憲 雄	
監事	福 浜 隆 宏	
	上 村 忠 史	
	芥 木 正 一	
	浜 田 妙 子	
	長谷川 稔	
	森 雅 幹	
	野 坂 道 明	
	中 島 規 夫	
	松 田 正 正	

担当：議世事務局 中島、成相（内線7464）

旅程表

団体名：鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟(倉吉・鳥取発) 様

[代表者名] 内田(博)会長 様

TEL
FAX
携帯

ご旅行先 和歌山・三重 方面《2泊3日》 12名様

旅行期間：平成30年3月27日(火)～平成30年3月29日(木)
(旅館・ホテル2泊、船・車中泊) バス車種 中型バス

作成者：
作成日：平成30年3月26日

日	期日(曜)	行程	備考(宿泊地等)
1	3/27 (火)	8:12発(Sはくと4号) 倉吉駅 7:54発 普通列車 青谷駅 8:51着 8:53発 鳥取駅 9:21発 智頭駅 11:24着 新大阪駅 11:30着 12:00発 昼食(新大阪駅構内) 12:15発 くらしお11号 新大阪駅 13:58着 14:00発 借上車両 御坊駅 14:20着 15:20発 借上車両 和歌山県森林組合連合会 御坊共販所 15:50着 16:50発 借上車両 きのくに中津荘(木質パワ-燃料ホ-イ-) 18:00着 20:00発 夕食 昼食：各自(新大阪駅構内にて) 夕食：きのくに中津荘(0738-54-0082)	きのくに中津荘 (和歌山県日高郡 日高川町高津尾 1049番地) 0738-54-0082
2	3/28 (水)	8:30発 借上車両 きのくに中津荘 9:10着 9:30発 くらしお1号 御坊駅 10:09着 10:10発 借上車両 白浜駅 10:30着 11:30発 借上車両 和歌山県林業試験場(太陽熱木材乾燥) 12:10着 12:50発 借上車両 昼食(古道歩きの里ちかつゆ) 16:00着 17:00発 借上車両 三重県伊勢庁舎(低コスト造林事業) 17:45着 ルートイン松阪駅東 18:45着 20:45発 夕食 昼食：古道歩きの里ちかつゆ(0739-65-0707) 和歌山県田辺市中辺路町近露 1810-1 ※林業試験場出発時に到着予定時刻のTEL必要 夕食：味工房 原宿(0598-23-6153) 三重県松阪市外五曲町86-2	ルートイン松阪駅東 (松阪市京町1区 35-2) 0598-50-3900
3	3/29 (木)	9:30出発 ルートイン松阪駅東 11:02発 近鉄山田線特急 松阪駅 12:26着 鶴橋駅 12:40着 13:40発 昼食(鶴橋駅周辺) 14:31発 環状線内回り 鶴橋駅 14:46着 15:24発 Sはくと9号 大阪駅 17:23着 智頭駅 17:52着 18:42発 まつかぜ11号 鳥取駅(青谷行普通列車は17:54発) 18:40着 青谷駅 19:12着 倉吉駅 昼食：各自(鶴橋駅付近にて)	

旅程表

団体名：鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟(米子発) 様

[代表者名] 内田(博)会長 様

TEL
FAX
携帯

ご旅行先 和歌山・三重 方面《2泊3日》 12名様

旅行期間：平成30年3月27日(火)～平成30年3月29日(木)
(旅館・ホテル2泊、船・車中泊) バス車種 中型バス

作成者：
作成日：平成30年3月26日

日	期日(曜)	行程	備考(宿泊地等)
1	3/27 (火)	8:19発(やくも8号) 米子駅 8:25発 伯耆大山駅 8:52発 根雨駅 9:34発 新見駅 10:35着 10:53発 新幹線のぞみ16号 岡山駅 11:38着 新大阪駅 11:40着 12:05発 昼食(新大阪駅構内) 12:15発 くらしお11号 新大阪駅 13:58着 14:00発 借上車両 御坊駅 14:20着 15:20発 借上車両 和歌山県森林組合連合会 御坊共販所 15:50着 16:50発 借上車両 きのくに中津荘(木質パワ-燃料ホ-イ-) 18:00着 20:00発 夕食 昼食：各自(新大阪駅構内にて) 夕食：きのくに中津荘(0738-54-0082)	きのくに中津荘 (和歌山県日高郡 日高川町高津尾 1049番地) 0738-54-0082
2	3/28 (水)	8:30発 借上車両 きのくに中津荘 9:10着 9:30発 くらしお1号 御坊駅 10:09着 10:10発 借上車両 白浜駅 10:30着 11:30発 借上車両 和歌山県林業試験場(太陽熱木材乾燥) 12:00着 13:00発 借上車両 昼食 16:00着 17:00発 借上車両 三重県伊勢庁舎(低コスト造林事業) 17:45着 ルートイン松阪駅東 18:45着 20:45発 夕食 昼食：古道歩きの里ちかつゆ(0739-65-0707) 和歌山県田辺市中辺路町近露 1810-1 ※林業試験場出発時に到着予定時刻のTEL必要 夕食：味工房 原宿(0598-23-6153) 三重県松阪市外五曲町86-2	ルートイン松阪駅東 (松阪市京町1区 35-2) 0598-50-3900
3	3/29 (木)	9:30出発 ルートイン松阪駅東 11:02発 近鉄山田線特急 松阪駅 12:26着 鶴橋駅 12:40着 13:40発 昼食(鶴橋駅周辺) 14:31発 環状線内回り 鶴橋駅 14:46着 14:53発 快速 米原行 大阪駅 14:57着 15:05発 のぞみ33号 新大阪駅 15:50着 16:04発 やくも19号 岡山駅 17:06着 新見駅 17:54着 根雨駅 18:15着 伯耆大山駅 18:21着 米子駅 昼食：	

平成30年3月31日

261

会 員 各 位

鳥取県の畜産業の発展を考える会

会長 伊藤 保

平成29年度鳥取県の畜産業の発展を考える会に係る平成29年度分
(4月1日～3月31日)の政務活動費について

本議員連盟に係る平成29年度分の政務活動費については、下記のとおりとなります
ので、よろしくご了承下さい。

記

平成29年度鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収 入 額	繰越金	229,656円
	当該年度収入	223,002円
	合 計	452,658円
支 出 額	事業費支出額	43,580円
	合 計	43,580円
差引残額		409,078円

※ 本議員連盟の平成29年度分の政務活動費に計上される調査研究費は、
別紙のとおりですので承知ください。

平成29年度 鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰 越 金	229,656	前年度繰越金
会 費	223,000	@1,000円×19人×7月=133,000円 @1,000円×18人×5月=90,000円
雑 収 入	2	預金利息 上期1円、下期1円
合 計	452,658	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	0	
研 修 費	23,880	畜産関係団体との意見交換会 (1/12) @3,980円 × 6名 = 23,880円
会 費	19,700	木村議員返還分
予 備 費	0	
合 計	43,580	

(収 入 額) (支 出 額) (差引残額)
452,658円 - 43,580円 = 409,078円

差額残額409,078円は翌年度へ繰り越されます。

別紙

各議員の政務活動費計上額 (H30. 3. 31 現在)

	共通経費 (均等割)	個別経費	合計
		意見交換会会費	
伊藤 保		3,980	3,980円
前田 八壽彦			0円
内田 博長			0円
広谷 直樹		3,980	3,980円
興治 英夫			0円
中島 規夫		3,980	3,980円
藤井 一博		3,980	3,980円
福間 裕隆			0円
上村 忠史			0円
斉木 正一			0円
浜田 妙子			0円
浜崎 晋一			0円
藤縄 喜和			0円
内田 隆嗣			0円
坂野 経三郎			0円
野坂 道明			0円
島谷 龍司		3,980	3,980円
福浜 隆宏		3,980	3,980円
合計		23,880	23,880円

■共通経費 (均等割) なし

【会員18名】

■個別経費 (参加者のみ) $3,980円 \times 6名 = 23,880円$

(伊藤、広谷、中島、藤井、島谷、福浜)

No. 17717

領 収 証

鳥取県の
畜産業の発展を促す会様

70年1月12日

金額	千	百	十	万	千	百	十	円
			4	2	3	8	8	0

但し、倉庫代として 6%分 × 3980
上記金額を収めました

収入印紙

内 訳	
現金	/
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	



鳥取市若菜台南丁百2番11号
鳥取県畜産農業協同組合
電話 0857-52-1129

印紙、左付、中島藤村、島倉、龍政

鳥取県の畜産業の発展を考える会と畜産関係団体との意見交換会(1月12日)
出席者名簿

平成30年1月12日(金)
鳥取県議会全員協議会室

1 開 会

2 会長挨拶

3 内 容

<畜産課からの情報提供>

・畜産における主な課題と取り組み

<意見交換>

・各団体の現状と課題、県への要望について

4 その他

5 閉 会

所 属	職 名	氏 名	出 欠		備 考
			意見交換会	懇親会	
JA鳥取いなば	営農部長	田中利明	○	○	
JA鳥取中央	常務理事	戸田 勲	○	○	
JA鳥取西部	畜産部長	河野 寿一	○	○	
	参事	当別当正美	○	×	
大山乳業農協	畜産課長	井澤和彦	○	×	
	常務理事	亀田進一	○	○	
鳥取県畜産農協 (株式会社社美牧場)	酪農指導部長	造田弘美	○	○	
	代表理事組合長	木下 智	○	○	
	専務取締役	遠藤 憲 明	○	○	乳用種肥育牛1,800頭を飼養する県内最大の酪農農場。県下の9産場を所管。
(公社)畜産推進機構	専務理事	澤田雅広	○	○	畜産関係補助事業を委託する県内団体。全国和牛産肉協会
株式会社はなふさ	代表取締役	花房 稔	○	○	県内最大の食肉用種畜業者。万葉牛、花乃牛など自社ブランドを得意とする。
株式会社あかまる牛肉店	代表取締役	鳥飼賢吾	○	○	愛媛県鳥取産肉用種畜業者。万葉牛、花乃牛など自社ブランドを得意とする。
県議会議員	会長	伊藤 保	○	○	肥育一貫農家
	幹事長	広谷直樹	○	○	
	幹事	興治英夫	○	×	
	幹事	中島規夫	○	○	
	会計監事	藤井一博	○	○	
		上村忠史	○	×	
		浜崎晋一	×	×	
		藤縄 喜和	○	×	
		坂野 経三郎	○	×	
		野坂道明	×	×	
農林水産部		島谷龍司	○	○	
	部長	福浜隆宏	×	○	
		岸田 悟	○	○	
	課長	岡垣敏生	○	○	
農林水産部 農業振興戦略監畜産課	課長補佐	福田孝彦	○	○	
	課長補佐	吉岡 勉	○	○	
	課長補佐	青萩芳幸	○	×	
	課長補佐	中島正人	○	○	
県議会事務局調査課	係長	成相紀久	○	○	

平成30年3月31日

県議会自由民主党
中島規夫議員様

262

県議会自由民主党
政務調査会長 広谷直樹

政務活動費（共通経費）の預かり金の精算について

平成29年度政務活動費（共通経費）につきまして、下記のとおり精算をいたします。

証票の写しを添付いたしますので、政務活動費に計上して下さい。

記

(円)

区 分	金額	備 考
預かり金総額 ①	180,000	15,000円×12ヶ月
内 訳	事務経費 ②	584 切手代
	資料等購入費 ③	14,245 ㈱時事通信社「地方行政」、新聞等
	調査費 ④	69,198 県内外調査等
	政務活動費計 ⑤	84,027 政務活動費計上額 (一括して「調査研究費」に計上 してください)
	政務活動費 対象外経費 ⑥	2,802
今回返金額 (①-⑤-⑥)	93,171	

※ ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

鳥取県議会事務局
担当 尾崎、石本
電話 0857-26-7463、7480

資料等購入費

14,245円

月日	(円)	摘要	領収書 番号
4/3	11,448	H29年度分 地方行政 *H29.4~H29.5分	①
4/26	130	4月分 新聞代「読売新聞」	②
4/26	400	4月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	③
6/1	390	5月分 新聞代「読売新聞」	④
6/1	1,200	5月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	⑤
6/1	560	4、5月分 新聞代「毎日新聞」	⑥
計	14,128	19名で按分。	

4/3	91,800	自民党機関紙代『自由民主』	⑦
計	91,800	18名で按分。1名当たり5,100円	

4/3	57,240	H29年度分 地方行政 *H29.6~H30.3分	①
7/3	1,430	6月分 新聞代「読売新聞」	⑧
7/3	4,400	6月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	⑨
7/3	1,540	6月分 新聞代「毎日新聞」	⑩
8/3	130	7月分 新聞代「読売新聞」	⑪
8/3	400	7月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	⑫
8/29	260	8月分 新聞代「読売新聞」	⑬
8/29	800	8月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	⑭
9/1	420	7、8月分 新聞代「毎日新聞」	⑮
10/5	1,300	9月分 新聞代「読売新聞」	⑯
10/5	4,000	9月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	⑰
10/5	1,400	9月分 新聞代「毎日新聞」	⑱
11/2	650	10月分 新聞代「読売新聞」	⑲
11/2	2,000	10月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	⑳
11/2	700	10月分 新聞代「毎日新聞」	㉑
12/5	390	11月分 新聞代「読売新聞」	㉒
12/5	1,260	11月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	㉓
12/25	1,430	12月分 新聞代「読売新聞」	㉔
12/25	4,620	12月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	㉕
12/25	1,960	11、12月分 新聞代「毎日新聞」	㉖
2/5	650	1月分 新聞代「読売新聞」	㉗
2/5	2,100	1月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	㉘
2/5	700	1月分 新聞代「毎日新聞」	㉙
3/5	650	2月分 新聞代「読売新聞」	㉚
3/5	2,100	2月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	㉛
3/23	1,430	3月分 新聞代「読売新聞」	㉜
3/23	4,620	3月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」	㉝
3/23	2,240	2、3月分 新聞代「毎日新聞」	㉞
計	100,820	12名で按分。	

払込金受入票 (振込依頼書)

001108	58000
株式会社	時事通信社
〒100-0011	東京都千代田区千代田1-2-0
普通預金口座番号	銀行
振込先	支店
依頼人	様
料金額	円 日 附 印

H29.4~5月分
 $68,688 \times 2/12 = 11,448$ (19,272分)
H29.6~130.3月分
 $68,688 \times 1/12 = 5,724$ (12,548分)

振替払込請求書兼受領書 (入金(兼手数料)受領書)

001108	58000
株式会社	時事通信社
〒100-0011	東京都千代田区千代田1-2-0
普通預金口座番号	銀行
振込先	支店
依頼人	様
料金額	円 日 附 印

2

自由民主党 御中

請求書 年 月 日

読売センター鳥取

〒680-0824
 鳥取市行徳2-3-13
 電話0857-21-6113
 代表 藤田

御中

記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
	税込合計金額		¥130	¥130	
1	読売新聞 (4/21)	1	130	130	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
	合			¥130	

ご利用明細

発行日 29-04-26
 発行所 読売新聞社
 発行番号 0054540132K
 発行所 鳥取支店
 発行所 016700542101
 発行所 鳥取支店
 発行所 0075731340
 発行所 鳥取支店
 発行所 77773917430
 発行所 トットリケンキカイシヨクミンユウキョウ

お振込先 山陰合同銀行 鳥取営業部
 山陰合同銀行 鳥取営業部 藤田 寛

請求書

鳥取県議会 自由民主党 会長 様

請求金額 68,688 円
 (消費税等 5,088 円を含む)

請求期間 平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日

種類	数量	月額	請求金額	消費税等
	1	5,300 12	63,600	5,088
合計			63,600	5,088

についてのお問合せは、鳥取支局 までお願い致します。(TEL 0857-22-2800)

③

支払請求書

合計 ¥400

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		1	110	110	4月分 1/2
朝日新聞		1	130	130	4月分 "
日経新聞		1	160	160	4月分 "

ご利用明細

なにかいものご利用明細をお探しの場合は本欄にお書きください。
 ※この明細はかからずお持ち帰りください。

29-04-26
 取組番号 0054 540135 K 振込
 銀行番号 0167 0054 2101
 0016071341
 振込金額 ¥400

上記の通り請求
 平成 年

取市西町1丁目29番2号
取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 TEL 22-4351

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

④

自由民主党 御中

請求書 年 月 日 No.

読売センター鳥取
 〒680-0824
 鳥取市行徳2-313
 電話0857-21-6161
 代表 藤田

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率 8%	内、消費税額等	摘要
				¥390			
1	読売新聞 (5/18-19-30)	3	130	390			
2	ご利用明細						
3							
4							
5							
6							
7							
							¥390

なにかいものご利用明細をお探しの場合は本欄にお書きください。
 ※この明細はかからずお持ち帰りください。

29-06-01
 取組番号 0054 540044 K 振込
 銀行番号 0167 0054 2101
 0027341059
 振込金額 ¥390

上記の通り請求
 平成 年

お振込
 山陰合同銀行
 ※この明細はかからずお持ち帰りください。
 読売センター鳥取 藤田 寛

5

支払請求書

合計 ￥1,200

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		3	110	330	5/8, 19, 30
朝日新聞		3	130	390	"
日経新聞		3	160	480	"

ご利用明細

なにかのご利用明細を請求書に添付する場合は必ずお送りください。
※この明細書はかたがたお持ち帰りください。 山陰合同銀行

29-06-01
0054 540047 K 振込
0167 0054 2101 ****
0027641100 ****

770304キ サンイコウキョウ
7704 トットリケン
7705 トットリケンカイイ(カキマ)

TEL 26-7472

鳥取市西町1丁目
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中草夫
Tel 22-4351 Fax 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中草夫

6

支払請求書

合計 ￥560

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	4	部	140	560	29年5月4日 自由民主党

ご利用明細

なにかのご利用明細を請求書に添付する場合は必ずお送りください。
※この明細書はかたがたお持ち帰りください。 山陰合同銀行

29-06-01
0054 540050 K 振込
0167 0054 2101 ****
0027901101 ****

770304キ サンイコウキョウ
7704 トットリケン
7705 トットリケンカイイ(カキマ)

TEL 0857267472

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
毎日新聞鳥取専売所
新井野 三 昭
電話 0857-23-7666

上記金額正に領収いたしました。

平成 年 月 日

殿

新井野 三 昭

①

平成 29 年 2 月 22 日

鳥取県議会 会派「自由民主党」様

自由民主党鳥取県支部連合会
事務局長 徳村 純一郎

自民党機関紙の購読継続について(お願い)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、現在購読をいただいております機関紙を引続きご購読くださいますようお願い申し上げます。
なお、購読料は下記のとおりとなっておりますので、宜しくお願い申し上げます。

記

自由民主 (新聞 毎週火曜日発行)
購読期間 平成 29 年 4 月 ~ 30 年 3 月
年間購読料 5,100 円
18 名 × 5,100 円 = 91,800 円

領 収 書 No. _____

鳥取県議会自由民主党 殿 平成 29 年 4 月 3 日

金額 ¥91,800 - 円

*内訳 自由民主党募録料

上記金額正に領収いたしました。

鳥取県支部連合会
鳥取市西町1丁目126番地
自由民主党鳥取県支部連合会
印 鳥取県

鳥取県議会
自由民主党

御中

請 求 書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0867-21-6111

代表 藤田 寛

御中

記のとおりに請求申し上げます

込合計金額

¥1,430

¥106

品名	数量	単価	金額	税別	税額	税率	備考
読売新聞 (6/9・13・15・16・20・21 23・26・28・29・30)	11	130	1,430			8%	内、消費税額106

ご利用明細

なごいままのご利用明細をお送りさせていただきます。本明細には請求書
番号と発行日、発行、振込の金額をお知らせいたします。

年 月 日 振込金額(元) 振込手数料(元) 振込引当額(元) 振込残高(元)

29-07-03 0054460034 K 振込 0167 0054 2101 **** * 0021321002 **** * 7700 3917430 トットリケンキ カイイ ヲウミンシヨク

上記金額を山陰合同銀行 鳥取支店(普) 口座№.2161076に振り込んで下さい。

山陰合同銀行 鳥取支店 代表取締役 藤田 寛

⑨

支払請求書

合計 ¥4,400

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		11	110	1,210	6月分 9, 13, 15, 16, 20, 21, 23, 26, 28, 29, 30
朝日新聞		11	130	1,430	6月分
日経新聞		11	160	1,760	6月分

ご利用明細

なごいままのご利用明細をお送りさせていただきます。本明細には請求書
番号と発行日、発行、振込の金額をお知らせいたします。

年 月 日 振込金額(元) 振込手数料(元) 振込引当額(元) 振込残高(元)

29-07-03 0054460037 K 振込 0167 0054 2101 **** * 0021681003 **** * 7700 2161076 トットリケンキ カイイ ヲウミンシヨク

上記の金額を山陰合同銀行 鳥取支店(普) 口座№.2161076に振り込んで下さい。

山陰合同銀行 鳥取支店 代表取締役 田中 草夫

上記金額を山陰合同銀行鳥取支店(普) 口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中 草夫

10

支払請求書

24 1540

内 訳

品名	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	11	140	1540	29.9.6A 鳥取県議会 自由民主党
支店の普通預金 90263				

ご利用明細

29-07-03
鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
毎日新聞鳥取専売所
新井野 三 昭
電話 0857-23-7666

0054 460024 K 振込
0167 0054 2101 振込
0021901004 振込

上記金額正に領収いたしました
平成 年 月 日

殿

新井野 三 昭

鳥取県議会
自由民主党

御中

11

請 求 書

年 月 日

No.

読売センター鳥取
〒680-0824

鳥取市行徳2-313
電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額

¥130

月 日	品 名	数 量	単 価	金 額 (税抜・税込)	内、消費税額等	摘 要
1	読売新聞 (7/21)	1	130	130	¥10	
ご利用明細						
29-08-03 振込 0054 460024 K 0167 0054 2101 5008140941 7777 3917430 トットリケンキ カイロ エウミンジュヤヨリ						

お 山陰合同銀行 鳥取高島部 百四 331/400
山陰合同銀行 081-116 818810

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

12

合計 ￥400

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		1	110	110	7月分 7/21
朝日新聞		1	130	130	7月分 "
日経新聞		1	160	160	7月分 "

ご利用明細

※この明細はかゝらずお振込みの金額に振り込んで下さい。

年月日	29-08-03	振込	金額	46,027円
振込先	鳥取朝日銀行	口座	普通	0054 46027 K
振込内容	鳥取朝日銀行	口座	振込	0167 0054 2101
振込金額	5008320942	振込手数料	400	5008320942

上記の
平成

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日銀行
代表取締役 田中章夫
Tel.22-4351 Fax.22-4352

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

鳥取県議会
自由民主党

御中

13

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税率	%	税額	摘要
	読売新聞 (8/21・22)	2	130	260	8		¥19	
税込合計金額				¥260				

ご利用明細

※この明細はかゝらずお振込みの金額に振り込んで下さい。

年月日	29-08-29	振込	金額	54,025円
振込先	鳥取朝日銀行	口座	普通	0054 54025 K
振込内容	鳥取朝日銀行	口座	振込	0167 0054 2101
振込金額	5014140957	振込手数料	260	5014140957

上記の
平成

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日銀行
代表取締役 田中章夫
Tel.22-4351 Fax.22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

支払請求書

(14)

合計 800

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		2	110	220	8月分 8/1, 22
朝日新聞		2	130	260	8月分 "
日経新聞		2	160	320	8月分 "

ご利用明細

※この明細書はかならずお持ち帰りください。
 ※この明細書はかならずお持ち帰りください。
 ※この明細書はかならずお持ち帰りください。

2008-08-20
 0054 540028 K 振込
 0167 0054 2101
 5014330998
 770377キ
 トットリケンキ
 トットリケンキ
 トットリケンキ

鳥取市西町1丁目
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中草夫
 鳥取朝日印刷株式会社
 代表取締役 田中草夫
 鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中草夫

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中草夫

支払請求書

(15)

420

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	3	部	140	420	29年8月 (自由民主党)

ご利用明細
 2008-08-01
 0054 540061 K 振込
 0167 0054 2101
 502828291114
 770377キ
 トットリケンキ
 トットリケンキ
 トットリケンキ

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
 毎日新聞鳥取専売所
 新井野 三 昭
 電話 0857-23-7666

上記金額正に領収いたしました。
 平成 年 月 日

股

新井野 三 昭

鳥取県議会
自由民主党

御中

(16)

請 求 書

年 月 日

No.

YC 読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-31-13

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

記のとおりご請求申し上げます

日	品名	数量	単価	金額	税率	税額	内、消費税額等	摘要
				¥1,300	—	—	¥96	
1	読売新聞 (9/4・14・15・19・21・22・25・26・28・29)	10	130	1,300	8%	104		1,300
<p>ご利用明細</p> <p>※この明細書はかえらずお持ち帰りください。 山陰合同銀行</p> <p>29-10-05 取組期間 振替 振替引 振替引内容 0054 540022 K 振込 振替番号 振込先 0167 0054 2101 **** * * * * * 振替口座 振込先 5017651004 **** * * * * * 振替金額 振込先 ¥1300 振替使用額 振込先 5017651004 **** * * * * *</p> <p>フリーマガジ カインゴウキョウ ツツク 3917430 エミクリエ2号 トツトリマガジ トツトリマガジ カインゴウキョウ</p>								

お 山陰合同銀行 鳥取百未印 百田 寛 読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

合計 ¥4,000

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		10	110	1,100	9/4, 14, 15, 19, 21, 22, 25, 26, 28, 29
朝日新聞		10	130	1,300	"
日経新聞		10	160	1,600	"

ご利用明細

※この明細書はかえらずお持ち帰りください。
山陰合同銀行

年月日	振込先	振込金額	振込内容
29-10-05	読売新聞	1,300	振込
0054 540022 K	読売新聞	1,300	振込
0167 0054 2101 **** * * * * *	読売新聞	1,300	振込
5017651004 **** * * * * *	読売新聞	1,300	振込

上記の通り前

平成

自由民主党様

※この明細書はかえらずお持ち帰りください。
山陰合同銀行

鳥取市西町1丁目 読売新聞社
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
Tel.22-4351 Fax.22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

支払請求書

18

1400

内訳

品名	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	10	140	1400	29年9月 創設議会 自由民主党

店の普通預金

(101493200)

ご利用明細

29-10-05
 0054-540025 K 補込
 0167-0054-2101
 5018011006
 7777 2105016
 トットリクッキ カイシ ヲウミンジョウ
 TEL 0857267472

※この明細書はかえらずお持ち帰りください。 山崎合同銀行

〒西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所



新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

上記金額正に領収いたしました

平成 年 月 日

股

新井野 三 昭

鳥取県議会
自由民主党

御中

19

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-31

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額 (税込)	税率 8%	内、消費税額等	摘要
	読売新聞 (10/3-4-6-11-17)	5	130	650			
税込合計金額				¥650			¥48

ご利用明細

29-11-02
 0054-540025 K 補込
 0167-0054-2101
 5059931437
 7777 3917430
 トットリクッキ カイシ ヲウミンジョウ

※この明細書はかえらずお持ち帰りください。 山崎合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

お振
山崎台

支払請求書

20

合計 ¥2,000

区分

銘柄	数量	単価	金額	備考
産経日割	5	110	550	10月分 10/3.4.6.11.17
朝日新聞	5	130	650	10月分 "
日経新聞	5	160	800	10月分 "

ご利用明細

※この明細欄は振込先が必ずお持ち帰りください。 (印)

29-11-02 振込 振込先 振込金額

0054 540231 K 振込

0167 10054 2101 振込金額

5060091438 振込金額

5060291439 振込金額

7777 2161076 振込金額

トットリケンキカイシ ユウミンユウヤロリ

TEL 26-7472

鳥取市西町1丁目 鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中草夫

TEL 22-4351 Fax 22-4352

上記の通り

平成

自由民主党様

上記金額を山陰合同銀行鳥取支店(普)口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中草夫

支払請求書

21

700

区内

品名	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	5	140	700	29年10月

ご利用明細

※この明細欄は振込先が必ずお持ち帰りください。 (印)

29-11-02 振込 振込先 振込金額

0054 540231 K 振込

0167 10054 2101 振込金額

5060091438 振込金額

5060291439 振込金額

7777 2105016 振込金額

トットリケンキカイシ ユウミンユウヤロリ

TEL 0857267472

鳥取市西町1丁目 鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中草夫

TEL 22-4351 Fax 22-4352

上記

平成

自由民主党

電話 0857-23-7666

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

新井野三昭

鳥取県議会
自由民主党

御中

(22)

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824
鳥取市行徳2-313
電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

記のとおりご請求申し上げます

込合計金額	¥390	税率	8%	内、消費税額等	¥29
日	品名	数量	単価	金額(税込・税込)	摘要
1	読売新聞 (11/1-17-30)	3	130	390	

ご利用明細

左記の各のご利用明細を印刷したものを大切に保管してください。なお、漏れ、誤りのご案内をさせていただきます。

年 月 日 29-12-05
取組番号 読売センター鳥取 0054 540036 K
発行番号 支店番号 0167 0054
発行期間 2101
発行金額 ¥390
発行枚数 1047
発行後の発行枚数

7777 3917430
読売新聞
読売新聞
読売新聞

TEL 26-7472

お札 ※この明細書はかみらずお持ち帰りください。

岡山合同銀行

岡山合同銀行 鳥取支店 代表 藤田 寛

支払請求書

(23)

合計 ¥1,260

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		3	110	330	11月分 11/17,30
朝日新聞		3	130	390	11月分 "
日経新聞		3	180	540	11月分 "

ご利用明細

左記の各のご利用明細を印刷したものを大切に保管してください。なお、漏れ、誤りのご案内をさせていただきます。

年 月 日 29-12-05
取組番号 読売センター鳥取 0054 540036 K
発行番号 支店番号 0167 0054
発行期間 2101
発行金額 ¥1260
発行枚数 1048
発行後の発行枚数

7777 2161076
読売新聞
読売新聞
読売新聞

TEL 26-7472

上記の

平成

自由民主党様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

鳥取県議会
自由民主党

御中

(24)

請求書 年 月 日

No.

YC 読売センター鳥取
〒680-0824

鳥取市行徳2-313
電話0857-21-6111
代表 藤田 寛

御中

記の上お取り請求申し上げます

込合計金額

¥1,430

税率 8 %

内、消費税額等 ¥106

日	品名	数量	単価	金額(税抜)	摘要
1	読売新聞 (12/14-6-7-12-14-15-19-20-21-22)	11	130	1,430	
2					
3					
4					
5					
6					
7					¥1,430

ご利用明細

右記のご利用履歴は、読売センター鳥取の請求書と一致致すことを確認しております。

年 月 日 29-12-25
 取組番号 読売新聞発行 振込 振込
 00544460356 K 口座番号
 銀行番号 0167 0054 2101
 支店番号 千円 振込金額 ¥1,430
 銀行名 山陰合同銀行 振込日 振込後の元金残高
 5179071435*****

710303キ ケンコーウキ
 トトリ
 777 3917430
 トトリケンキカイノコジニシヨリ

お振込 山陰合同

※この明細書はかならずお持ち帰りください。 091-1IC HARMON 読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

(25)

合計 ¥4,620

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		11	110	1,210	12月分 1,467,03,14,15,19,20,21,22
朝日新聞		11	130	1,430	12月分 "
日経新聞		11	180	1,980	12月分 "

ご利用明細

右記のご利用履歴は、読売センター鳥取の請求書と一致致すことを確認しております。

年 月 日 29-12-25
 取組番号 読売新聞発行 振込 振込
 00544460359 K 口座番号
 銀行番号 0167 0054 2101
 支店番号 千円 振込金額 ¥4,620
 銀行名 山陰合同銀行 振込日 振込後の元金残高
 5179601437*****

上記の通

710303キ ケンコーウキ
 トトリケンキカイノコジニシヨリ
 777 2161076
 トトリケンキカイノコジニシヨリ
 TEL 26-7472

※この明細書はかならずお持ち帰りください。 091-1IC HARMON 読売センター鳥取 藤田 寛

自由民主党 様

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中 章夫
TEL 22-4351

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中 章夫

鳥取県議会
自由民主党

御中

27

支払請求書

26

1960

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	14	冊	140	1960	2/12分給
毎日新聞					自由民主党

ご利用明細

※この明細書は請求書の添付資料となります。必ずご確認ください。また、記載の金額は消費税別です。

29-12-25 振込 振込 振込

0054 460363 K 振込

0167 0054 2101 振込

518054 439 振込

プリコムキ ヲンインゴウウキツン
トットリ
777 2105016
ニノミツアキ
トットリウキツン カイフ ヲウミンシヨウマヨリ

TEL 0867267472

※この明細書は請求書の添付資料となります。必ずご確認ください。また、記載の金額は消費税別です。

上記金額正に領収いたしました
平成 年 月 日

殿

新井野 三 昭

請求書 年 月 日 No.

読売センター鳥取

〒680-0824
鳥取市行徳2-1-61
電話0867-21-61
代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税別)	税率 8%	内、消費税額等	摘要
	1. 読売新聞 (17/15・19・29・30・31)	5	130	650		¥48	
税込合計金額				¥650			

ご利用明細

※この明細書は請求書の添付資料となります。必ずご確認ください。また、記載の金額は消費税別です。

30-02-05 振込 振込 振込

0054 540065 K 振込

0167 0054 2101 振込

5038331206 振込

プリコムキ ヲンインゴウウキツン
トットリ
777 3917430
ヨウリウキツン カイフ ヲウミンシヨウマヨリ

※この明細書は請求書の添付資料となります。必ずご確認ください。また、記載の金額は消費税別です。

お振 山陰台

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

(28)

合計 ¥2,100

区分

銘	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		5	110	550	1月分 1/15, 19, 29, 30, 31
朝日新聞		5	130	650	1月分 "
日経新聞		5	180	900	1月分 "

ご利用明細

※この明細照会をおこなう場合は、必ず「ご利用明細」欄に「ご利用明細」と記載してください。
 ※ご利用明細をおこなう場合は、必ず「ご利用明細」欄に「ご利用明細」と記載してください。

30-02-05	振込	振込	振込
0054	540071	K	振込
0167	0054	2101	振込
503849	1207	振込	振込
710304	26-7472	振込	振込

上記の通り

平成

自由民主党 様

鳥取市西町1丁目 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中 尊夫
 TEL 26-4351 FAX 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中 尊夫

支払請求書

(29)

700

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	5	日	140	700	1/15, 19, 29, 30, 31
毎日新聞					(鳥取自由民主党)

上記金額を山陰合同銀行鳥取西支店の普通預金

振込 2105016 に振り込み下さい (鳥取朝日)

ご利用明細

※この明細照会をおこなう場合は、必ず「ご利用明細」欄に「ご利用明細」と記載してください。
 ※ご利用明細をおこなう場合は、必ず「ご利用明細」欄に「ご利用明細」と記載してください。

30-02-05	振込	振込	振込
0054	540071	K	振込
0167	0054	2101	振込
503849	1208	振込	振込
710304	26-7472	振込	振込

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

※この明細照会をおこなう場合は、必ず「ご利用明細」欄に「ご利用明細」と記載してください。
 山陰合同銀行

鳥取県議会
自由民主党

御中

30

請求書

年 月 日

No.

YC 読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

3のとおりご請求申し上げます

日	品名	数量	単価	金額(税抜)	税率	金額(税込)	摘要
1	読売新聞 (2/1・22・23・26・28)	5	130	650	8%	698	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
込合計金額				¥650		¥48	
合						¥650	

お振込先
山陰合同銀行

※この明細書はかならずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

鳥取 藤田 寛

支払請求書

31

合計 ¥2,100

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		5	110	550	2月分 2/1, 22, 23, 26, 28
朝日新聞		5	130	650	2月分 "
日経新聞		5	180	900	2月分 "

ご利用明細

※このご利用明細書は納付金のおよそ半額に相当する金額を記載しております。残りの金額は、後述の請求書に記載しております。

振込先 30-03-05	振込先 0054 540220 K	振込先 0167 0054 2101	振込先 5071571419
銀行名 山陰合同銀行	支店名 鳥取支店	口座番号 普通預金	口座名 鳥取支部の元金預金
振込金額 ¥2100	振込手数料 ¥100	振込日 2/1	振込時刻 14:00

上記の通り

平成

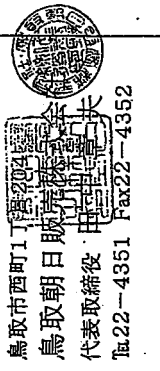
自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫



鳥取県議会
自由民主党

御中

32

請求書 年 月 日 No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

記のとおりご請求申し上げます

日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1	読売新聞 (3/2・6・7・8・12・13・15・16・20・22・23)	11	130	1,430	
込合計金額				¥1,430	内、消費税額等 ¥106

ご利用明細

なないまのご利用明細書は、お振込みの金額が正しくお振込みされたことを示すものではありません。お振込みの金額が正しくお振込みされたことを示すものではありません。

年 月 日 30-03-23
振込先 銀行名 鳥取銀行 支店 行徳 口座番号 0054 540437 K
お振込金額 1,430
お振込手数料 106
お振込合計 1,536

フリーダイヤル かんこうバンク
777 3917430
〒680-0824 鳥取市行徳2-313
読売センター鳥取

※この明細書はかならずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

お振 山陰合同銀行 目録 5517430

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

33

合計 ¥4,620

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日割		11	110	1,210	3月分 2,6,7,8,12,13,15,16,20,22,23
朝日新聞		11	130	1,430	3月分
日経新聞		11	180	1,980	3月分

ご利用明細

なないまのご利用明細書は、お振込みの金額が正しくお振込みされたことを示すものではありません。お振込みの金額が正しくお振込みされたことを示すものではありません。

年 月 日 30-03-23
振込先 銀行名 鳥取銀行 支店 行徳 口座番号 0054 540440 K
お振込金額 4,620
お振込手数料 354
お振込合計 4,974

フリーダイヤル かんこうバンク
777 2161076
〒680-0824 鳥取市西町1丁目
鳥取朝日販売株式会社

※この明細書はかならずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県行支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中 章夫

鳥取市西町1丁目
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中 章夫
TEL 26-7472
FAX 22-4351

支払請求書

39

〒 22240

内 訳

品名	単位	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	部	5	140	700	30年2月
毎日新聞	部	11	140	1540	30年3月

ご利用明細

なお、ご利用明細を請求書とあわせてお送りいたします。
 ※請求書とあわせてお送りいたします。

年 月 日 30-03-23
 取扱店番号 540443 K 振込
 銀行番号 0167 0054 2101
 別当種別 540443 振込
 金額 円 千円 円 ¥2240
 口座番号 5120041451
 振込先名 三井住友銀行

普通預金 No. 2105016
 1014932000

〒西町2-415 (毎日ビル1F)
 毎日新聞鳥取専売所
 新井野 三昭
 TEL・FAX 0857(21)1121

上記金額正に領収いたしました

平成 年 月 日

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
 毎日新聞鳥取専売所
 新井野 三昭
 TEL・FAX 0857(21)1121

殿

事務経費

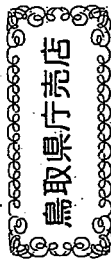
584円

月日	(円)	摘要	領収書 番号
10/19	3,034	郵券代 (団体要望案内分)	③⑤
12/11	574	郵券代 (団体要望回答分)	③⑥
12/12	1,394	郵券代 (団体要望回答分)	③⑦
2/8	2,008	郵便代 (団体要望)	③⑧
計	7,010	12名で按分。	

団体要望(案内分) 10月

団体要望(回答分) 12月

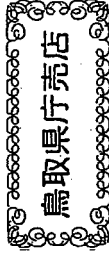
35



烏取市東町1丁目220
烏取県庁内地下階
TEL・FAX: 0857-20-0808
2017-10-19 11:10 000015

西垣 37点 082
切手計 ¥3,034
会費以 ¥3,034
名簿約 #0

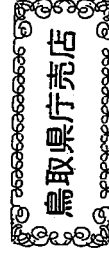
36



烏取市東町1丁目220
烏取県庁内地下階
TEL・FAX: 0857-20-0808
2017-12-11 10:31 000016

岩本 7点 082
切手計 ¥574
現金 #574

37



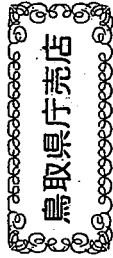
烏取市東町1丁目220
烏取県庁内地下階
TEL・FAX: 0857-20-0808
2017-12-12 11:02 000016

高田 17点 082
切手計 ¥1,394
現金 #1,394

団体要望

月

38



鳥取県庁売店

鳥取市東町1丁目220
鳥取県庁内地下1階
TEL・FAX:0857-20-0808
2018-02-08 13:42
000016

岩本

20点	⑧2	
切手		¥1,640
4点	⑧2	
切手		¥368
現金		¥2,008

調 査 費

69,198円

月 日	(円)	摘 要	領収書 番 号
4/3	3,600	HALインターネット ホスティング料 *H29.4~H29.5月分	㊸
計	3,600	19名で按分。	

4/3	18,000	HALインターネット ホスティング料 *H29.6~H30.3月分	㊸
6/27	58,180	7/4~5 国要望に係る交通費等	㊹
6/29	647,370	7/4~5 国要望に係る交通費等	㊹
7/4~7/5	36,510	国要望等に係る交通費(タクシー等)	㊺
7/19	3,240	7/20 県内調査に係る土産代	㊻
8/3	64,800	7/20 県内調査に係る交通費支払	㊼
計	828,100	12名で按分。	

〒680-8570
鳥取県鳥取市東町1丁目220
鳥取県議会事務局自由民主党担当宛

39

インターネットサービスプロバイダ



〒680-0846
鳥取県鳥取市扇町71番地
ピエントビル2F
代表 井上法雄
TEL. 0857-27-4608
FAX. 0857-29-8564

鳥取県議会自由民主党会長 稲田寿久 様

請求書

会員番号 : 7851
ご請求期間 : 2017年4月
お支払期限 : 2017年4月10日
お支払方法 : お振込またはご持参

2017/ 3/13 発行
2017/ 3/10 現在

※ 21,600 × 2/12 = 3,600 (19%)
21,600 × 10/12 = 18,000 (12%)

HALインターネットをご利用頂き、誠にありがとうございます。
下記のとおり改めて請求させていただきます。お振込み宜しくお願い致します。

ご利用金額	消費税額	ご入金額	繰越金額	合計ご請求金額	お支払期限
¥20,000	¥1,600	¥0	¥0	¥21,600	2017年4月10日

商品名	ID	備考	金額
1 ホスティング年間利用料 (プラン1)		年更新 (4月) : tottorikengikaildp.jp	¥20,000
2		[小計]	¥20,000
ご利用明細			
<p>※この明細票はかならずお持ち帰りください。</p> <p>※この明細票はかならずお持ち帰りください。山陰合同銀行 CD6-14C 21.082 (1)</p> <p>※ご利用いただきありがとうございます。</p> <p>年 月 日 29-04-03</p> <p>取引内容 振込</p> <p>銀行番号 0167 支店番号 0054 口座番号 2101 ****</p> <p>お取扱紙幣 万円 5千円 千円 千円</p> <p>お取扱硬貨 千円</p> <p>お取引金額 ¥21600</p> <p>銀行使用欄 時刻 0029451041 ****</p> <p>フリコミサキ サインコウキョウ トトリ フツウ 3319292 ハル サマハ トトリケンキ カイシ ヲウミンシヨサマヨリ</p>			

※注意事項

お支払日 山陰合同銀行
ご契約の... 上解約手続きをおとり下さい。
中途解約の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。
また、ご利用停止後の解約手続きの場合、解約日までの利用料金はご請求いたします。

振込先のご案内

山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 3319292 ハル 代表 井上法雄 (イノウエノリオ)
鳥取信用金庫 鳥取南支店 普通 0260002 井上法雄 (イノウエノリオ)
郵便局 鳥取中央郵便局 01380-5-53753 ハル

※お振込の際の手数料はお客様のご負担でお願いします。

鳥取県知事登録旅行業第29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0991 鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0527

青木 正一様

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させていただきますのでよろしくお願い致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日	2017年07月03日 (月)	(T000006)
<input type="checkbox"/> 帰着日	2017年07月08日 (水)	
<input type="checkbox"/> 宿泊	宿泊代	
	JR運賃/大人	(¥12,500 X 1)
	米子 → 広島 → 東京	(¥28,710 X 1)
	国内: 空券代金/ANA	(¥34,890 X 1)
	羽 → 米子	¥76,100

2017年06月29日

金額 ¥76,100

但し 2017/07/03発 宿泊・JR・航空券代として
上記の金額正に預収いたしました。
Ref. No. 0000019047

御注意
1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社印、担当者印なきものは無効とします。

鳥取県知事登録旅行業第29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
鳥取県鳥取市古海620

TEL: 0857-22-4004
FAX: 0857-22-0527

ご請求額 ¥76,100
ご入金額 ¥0
今回ご請求額 ¥76,100
担当者 田中

お支払いは下記口座へ 月 日 までにお振込みをお願い致します。

振込先: 鳥取銀行 本店営業部 普通: 0111456
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通: 2364923
口座名: 株式会社日ノ丸観光トラベル
日ノ丸観光トラベル
尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

浜崎 晋一様

航空券番号: 1010166689501012 1010166689501023
航空券種別: Y6RV5H

金額: ¥58,180- (税込)
クレジット支払

航空券発行日: 2017年06月27日(水)

上記、正に領収いたしました。

本紙は電子的に発行している領収書であることを示すため、一部を省略表示したものです。

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER
全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

航空券明細

WEB OTYpCCG210-HQNW-221644-0-1100
発行日 2017年06月27日(水)

ご搭乗者名/照会番号
ハマサキ シンイチ様 (Y6RV5H)

航空券種別	航空券番号	航空券種別	航空券番号	航空券種別	航空券番号
Y6RV5H	1010166689501012	Y6RV5H	1010166689501023	Y6RV5H	1010166689501023

(4D)

鳥取県知事登録旅行業第1号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0527

安田 優子 様

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させて頂きまして誠にありがとうございます。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日 <input type="checkbox"/> 帰着日 <input type="checkbox"/> 明細 2017年07月03日(月) 3日間 (T000006) 2017年07月05日(水) 宿泊代 JR運賃/大人 (¥12,500 X 1) 岡山⇒広島⇒東京 (¥25,310 X 1) 私戻手数料/ANA (¥430 X 1)	¥12,500 ¥25,310 ¥430	¥38,240
内 容 収 取 訂 正 安田 優子 様 金額 ¥38,240 ※ 但し 2017/07/03発 JR・宿泊代として 上記の金額正に領取いたしました。 Ref. No. 0000019048 御注意 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。 2. 社印印、担当者印なきものは無効とします。		
内 容 収 取 訂 正 2017年06月29日 金額 ¥49,000 ※ 但し 2017/07/03発 JR運賃/大人として 上記の金額正に領取いたしました。 Ref. No. 0000019049 御注意 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。 2. 社印印、担当者印なきものは無効とします。		

お支払い下記口座へ
月 日 までにお振込みをお願いします。

ご請求額 ¥38,240
ご入金額 ¥0
今回ご請求額 ¥38,240
担当者 田中

振込先：鳥取銀行 本店営業部 普通：0111456
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通：2364923
口座名：おノ丸観光トラベル
日ノ丸観光トラベル
1. 振込手数料はお客様のご負担とさせて頂きます。

(4D)

鳥取県知事登録旅行業第1号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0527

内田 博長 様

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させて頂きまして誠にありがとうございます。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日 <input type="checkbox"/> 帰着日 <input type="checkbox"/> 明細 2017年07月03日(月) 3日間 (T000006) 2017年07月05日(水) JR運賃/大人 (¥48,570 X 1) 私戻手数料/ANA (¥430 X 1)	¥48,570 ¥430	¥49,000
内 容 収 取 訂 正 内田 博長 様 金額 ¥49,000 ※ 但し 2017/07/03発 JR運賃/大人として 上記の金額正に領取いたしました。 Ref. No. 0000019049 御注意 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。 2. 社印印、担当者印なきものは無効とします。		
内 容 収 取 訂 正 2017年06月29日 金額 ¥49,000 ※ 但し 2017/07/03発 JR運賃/大人として 上記の金額正に領取いたしました。 Ref. No. 0000019049 御注意 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。 2. 社印印、担当者印なきものは無効とします。		

お支払い下記口座へ
月 日 までにお振込みをお願いします。

ご請求額 ¥49,000
ご入金額 ¥0
今回ご請求額 ¥49,000
担当者 田中

振込先：鳥取銀行 本店営業部 普通：0111456
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通：2364923
口座名：おノ丸観光トラベル
日ノ丸観光トラベル
尚、振込手数料はお客様のご負担とさせて頂きます。



鳥取県知事登録旅行業第29号
 株式会社 丸観光トラベル
 本社営業所

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
 TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0527

浜崎 晋一 様

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
 下記の通りご請求させて頂きますのでよろしくお願致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日 <input type="checkbox"/> 帰着日 <input type="checkbox"/> 明細 宿泊代 タクシー料 JR運賃/大人 鳥取⇒広島⇒東京 国内航空券代金/ANA 羽田⇒鳥取	2017年07月03日 (月) 2017年07月05日 (水) 3日間 (T000006) (¥12,500 X 1) (¥430 X 1) ¥12,500 ¥430	¥12,930

有 限 公 司 証 書

2017年06月29日

浜崎 晋一 様

金額	¥12,930
----	---------

但し 2017/07/03迄 宿泊代として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000019050

御注意
 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
 2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

鳥取県知事登録旅行業第29号
 株式会社 丸観光トラベル
 本社営業所
 〒680-0921
 鳥取県鳥取市古海620
 TEL: 0857-22-4004
 FAX: 0857-22-0527

担当者印

お支払いは下記口座へ
 月 日 までにお振込みをお願いします。

ご請求額 ¥12,930
 ご入金額 ¥0
 今回ご請求額 ¥12,930

振込先: 鳥取銀行 本店営業部 普通: 0111456
 山陰合同銀行 鳥取営業部 普通: 2364923
 口座名: 丸ノ丸観光トラベル
 閉日ノ丸観光トラベル

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

担当者 田中



鳥取県知事登録旅行業第29号
 株式会社 丸観光トラベル
 本社営業所

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
 TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0527

広谷 直樹 様

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
 下記の通りご請求させて頂きますのでよろしくお願致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日 <input type="checkbox"/> 帰着日 <input type="checkbox"/> 明細 宿泊代 タクシー料 JR運賃/大人 鳥取⇒広島⇒東京 国内航空券代金/ANA 羽田⇒鳥取	2017年07月03日 (月) 2017年07月05日 (水) 3日間 (T000006) (¥12,500 X 1) (¥29,390 X 1) (¥33,190 X 1) ¥12,500 ¥29,390 ¥33,190	¥75,080

有 限 公 司 証 書

2017年06月29日

広谷 直樹 様

金額	¥75,080
----	---------

但し 2017/07/03迄 JR・宿泊・航空券代として

上記の金額正に領収いたしました。

Ref. No. 0000019051

御注意
 1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
 2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

鳥取県知事登録旅行業第29号
 株式会社 丸観光トラベル
 本社営業所
 〒680-0921
 鳥取県鳥取市古海620
 TEL: 0857-22-4004
 FAX: 0857-22-0527

担当者印

お支払いは下記口座へ
 月 日 までにお振込みをお願いします。

ご請求額 ¥75,080
 ご入金額 ¥0
 今回ご請求額 ¥75,080

振込先: 鳥取銀行 本店営業部 普通: 0111456
 山陰合同銀行 鳥取営業部 普通: 2364923
 口座名: 丸ノ丸観光トラベル
 閉日ノ丸観光トラベル

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

担当者 田中

鳥取県知事登録旅行業第29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0527

西川 憲宏様
野坂 道明様

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させて頂きますのでよろしくお願ひ致します。

ご請求内容		ご請求金額
出発日	2017年07月09日 (月) 3日間 (T000006)	
帰着日	2017年07月09日 (水)	
明細		
宿泊代		
外付モト付	(¥12,500 X 1)	¥12,500
JR運賃/大人	(¥33,530 X 1)	¥33,530
智頭台東京	(¥430 X 1)	¥430
払戻手数料/ANA		

金額	¥46,460
----	---------

但し 2017/07/09 発
JR・宿泊代として
上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000019052

御注意
1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社印、担当者印なきものは無効とします。

鳥取県知事登録旅行業第29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0527

2017年06月29日
西川 憲宏 様

お支払い下記口座へ
月 日 までにお振込みをお願いします。
ご請求額 ¥46,460
ご入金額 ¥0
今回ご請求額 ¥46,460
担当者 田中

鳥取県知事登録旅行業第29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0527

野坂 道明様

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させて頂きますのでよろしくお願ひ致します。

ご請求内容		ご請求金額
出発日	2017年07月03日 (月) 3日間 (T000006)	
帰着日	2017年07月05日 (水)	
明細		
宿泊代		
外付モト付	(¥12,500 X 1)	¥12,500
JR運賃/大人	(¥28,500 X 1)	¥28,500
国内航空券代金/ANA	(¥34,890 X 1)	¥34,890

金額	¥75,890
----	---------

但し 2017/07/09 発
JR・宿泊・航空券代として
上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000019054

御注意
1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社印、担当者印なきものは無効とします。

鳥取県知事登録旅行業第29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0527

2017年06月29日
野坂 道明 様

お支払い下記口座へ
月 日 までにお振込みをお願いします。
ご請求額 ¥75,890
ご入金額 ¥0
今回ご請求額 ¥75,890
担当者 田中

振込先: 鳥取銀行 本店営業部 普通: 0111456
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通: 2364923
口座名: 日ノ丸観光トラベル
日ノ丸観光トラベル
尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

鳥取県知事登録旅行業第139号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL:0857-22-4004 FAX:0857-22-0527

中島 規夫 様

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させて頂きますのでよろしくお願ひ致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日 <input type="checkbox"/> 帰着日 <input type="checkbox"/> 明細 宿泊代 JR運賃/大人 青谷⇒広島⇒東京 払戻手数料/ANA	2017年07月03日(月) 3日間 (T000006) 2017年07月05日(水) (¥12,500 X 1) (¥49,190 X 1) (¥430 X 1)	¥12,500 ¥49,190 ¥430

金額 ¥62,120 ※

但し 2017/07/03 発
JR・宿泊代として

上記の金額正に預取いたしました。
Ref. No. 0000019053

御注意
1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社印印、担当者印なきものは無効とします。

鳥取県知事登録旅行業第139号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL:0857-22-4004 FAX:0857-22-0527

2017年06月29日

中島 規夫 様

担当印

お支払いは下記口座へ
月 日 までにお振込みをお願いします。

ご請求額 ¥62,120
ご入金額 ¥0
今回ご請求額 ¥62,120

振込先: 鳥取銀行 本店営業部 普通: 0111456
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通: 2364923
口座名: 日ノ丸観光トラベル
附日ノ丸観光トラベル

担当: 田中

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせて頂きます。

40

島谷 青龍 様

鳥取県知事登録旅行業第139号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL:0857-22-4004 FAX:0857-22-0527

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させて頂きますのでよろしくお願ひ致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日 <input type="checkbox"/> 帰着日 <input type="checkbox"/> 明細 宿泊代 JR運賃/大人 鳥取⇒広島⇒東京 国内航空券代金/ANA 羽田⇒鳥取	2017年07月03日(月) 3日間 (T000006) 2017年07月05日(水) (¥12,500 X 1) (¥29,390 X 1) (¥33,190 X 1)	¥12,500 ¥29,390 ¥33,190

金額 ¥75,080 ※

但し 2017/07/03 発
JR・宿泊・航空券代として

上記の金額正に預取いたしました。
Ref. No. 0000019055

御注意
1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社印印、担当者印なきものは無効とします。

鳥取県知事登録旅行業第139号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL:0857-22-4004 FAX:0857-22-0527

2017年06月29日

島谷 青龍 様

担当印

お支払いは下記口座へ
月 日 までにお振込みをお願いします。

ご請求額 ¥75,080
ご入金額 ¥0
今回ご請求額 ¥75,080

振込先: 鳥取銀行 本店営業部 普通: 0111456
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通: 2364923
口座名: 日ノ丸観光トラベル
附日ノ丸観光トラベル

担当: 田中

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせて頂きます。

鳥取県知事監禁旅行業第29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0527

浜田 一哉 様

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させて頂きまますのでよろしくお願致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日 <input type="checkbox"/> 帰着日 <input type="checkbox"/> 明細 宿泊代 JR運賃/大人 米子⇒広島⇒東京 国内航空代金/ANA 羽田⇒米子	2017年07月03日 (月) 2017年07月05日 (水) 3日間 (T000006) (¥12,500 X 1) (¥28,500 X 1) (¥34,890 X 1)	¥12,500 ¥28,500 ¥34,890

発行 収 証

2017年06月29日

金額 ¥75,890

株田 一哉 様

但し 2017/07/03迄
JR・宿泊・航空券代として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000019056

御注意
1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社印用、担当者印なきものは無効とします。

鳥取県知事監禁旅行業第29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921
鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004
FAX: 0857-22-0527

お支払い下記口座へ
月 日 までにお振込みをお願いします。

ご請求額 ¥75,890
ご入金額 ¥0
今回ご請求額 ¥75,890

振込先：鳥取銀行 本店営業部 普通：0111456
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通：2364923
口座名：カヒヤカハカハ
株ノ丸観光トラベル
尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

担当者 田中

40

松田 正 様

鳥取県知事監禁旅行業第29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0527

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させて頂きまますのでよろしくお願致します。

ご請求内容		ご請求金額
<input type="checkbox"/> 出発日 <input type="checkbox"/> 帰着日 <input type="checkbox"/> 明細 宿泊代 JR運賃/大人 米子⇒広島⇒東京 払戻手数料/ANA	2017年07月03日 (月) 2017年07月06日 (水) 3日間 (T000006) (¥12,500 X 1) (¥47,650 X 1) (¥430 X 1)	¥12,500 ¥47,650 ¥430

発行 収 証

2017年06月29日

金額 ¥60,580

松田 正 様

但し 2017/07/03迄
JR・宿泊代として

上記の金額正に領収いたしました。
Ref. No. 0000019057

御注意
1. 手書きのもの並びに金額の訂正したものは無効とします。
2. 社印用、担当者印なきものは無効とします。

鳥取県知事監禁旅行業第29号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所
〒680-0921
鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004
FAX: 0857-22-0527

お支払い下記口座へ
月 日 までにお振込みをお願いします。

ご請求額 ¥60,580
ご入金額 ¥0
今回ご請求額 ¥60,580

振込先：鳥取銀行 本店営業部 普通：0111456
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通：2364923
口座名：カヒヤカハカハ
株ノ丸観光トラベル
尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

担当者 田中

広島駅 → NEXCO西日本中国好士 (7/4)

領収証 No. 2170

日付 2017年 07月 04日

車番 003258

基本運賃 ¥3,260円

合計 ¥3,260円

上記の様に領収致しました。

毎度ご乗車ありがとうございます。

広島県個人タクシー協同組合

山下タクシー

事務所 082-283-3511

無機室 082-283-2311

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車番 2203号

2017年07月04日

乗車料金 ¥2,930円

立替金

(現金・クレジットカード・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

福岡タクシー株式会社

福岡市南区幸品1丁目4-28

TEL 082-253-2505

領収証 No. 5536

日付 2017年 07月 04日

車番 000223

基本運賃 ¥2,950円

合計 ¥2,950円

上記の様に領収致しました。

毎度ご乗車ありがとうございます。

有限会社 オークパーク

広島市南区南新5-2-4

TEL 082-281-1017

領収証 No. 2475

日付 '17年 07月 04日

車番 000229

基本運賃 ¥870円

合計 ¥870円

上記の通り領収致しました。

毎度ご乗車ありがとうございます。

福岡タクシー株式会社

本社営業所

広島市中区舟入本町2番17号

古市営業所

広島市安佐南区古市2丁目35番9号

TEL 082-232-3333

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

無機番号 112号

2017年07月04日

乗車料金

立替金

(現金・クレジットカード・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

広島第一交通株式会社

広島市西区津路1丁目9-54

TEL 278-5511

NEXCO西日本中国支社 → 中国地方整備局 (7/4)

領収証 No. 1770

日付 '17年 07月 04日

車番 000503

基本運賃 ¥2710円

合計 ¥2710円

上記の通り領収致しました。

毎度ご乗車ありがとうございます。

福岡タクシー株式会社

本社営業所

広島市中区舟入本町2番17号

古市営業所

広島市安佐南区古市2丁目35番9号

TEL 082-232-3333

領収証 No. 8599

日付 '17年 07月 04日

車番 000505

基本運賃 ¥2710円

合計 ¥2710円

上記の通り領収致しました。

毎度ご乗車ありがとうございます。

福岡タクシー株式会社

本社営業所

広島市中区舟入本町2番17号

古市営業所

広島市安佐南区古市2丁目35番9号

TEL 082-232-3333

領収証 No. 3908

日付 '17年 07月 04日

車番 000521

基本運賃 ¥2710円

合計 ¥2710円

上記の通り領収致しました。

毎度ご乗車ありがとうございます。

福岡タクシー株式会社

本社営業所

広島市中区舟入本町2番17号

古市営業所

広島市安佐南区古市2丁目35番9号

TEL 082-232-3333

領収証 No. 4145

日付 '17年 07月 04日

車番 000241

基本運賃 ¥870円

合計 ¥870円

上記の通り領収致しました。

毎度ご乗車ありがとうございます。

福岡タクシー株式会社

本社営業所

広島市中区舟入本町2番17号

古市営業所

広島市安佐南区古市2丁目35番9号

TEL 082-232-3333

クレジット伝票

クレジット会社

240号車

TEL 082-232-4038

クレジット会社

360,000,000,000,000,000

00595

000070

2017.07.04 11:58

お客様控え

41

41

東京島又→ダヤモントホテル(7/4)

No.003

領収書

2017年07月04日
車番 110
運賃 1850円
運賃料合計 1850円
計 1850円

富士交通株式会社
TEL 03 (3913) 1181

領収書 No.5932
現・チ・ク・割引 No.5932
日付 '17年07月04日
車番 2686
メー運賃 ¥1450円
合計 ¥1450円

上記の通り領収致しました
毎週日車庫移動いたします
◎帝都タクシーグループ
大洋自動車交通株式会社
東京都北区岸町1-9-4

お忘れ物、お支払いの点は当社へ
TEL 03-3808-3131
タクシーのご利用は常駐無線機で少-
GPSコード
405-6444-445A

浜松町駅→参議院議員会館(7/4)

領収書

(現金以外のご利用明細書)
2017年07月04日
東河番号 0828
運賃 ¥1610円
合計 ¥1610円

上記金額正に領収しました
ご利用ありがとうございます
◎大和自動車交通江東南
3633-6612
無線記車番号 3563-5151

41

ダヤモントホテル→参議院議員会館(7/4)

領収書 No.2816
現・チ・ク・割引 No.2816
日付 '17年07月04日
車番 103510
基本運賃 ¥570円
合計 ¥570円

上記の通り領収致しました
關ガリオンキャブ本社
162-0052
新宿区戸山3-15-1
お忘れ物は
TEL 03-5272-1520
ご意見、ご要望は
TEL 03-3205-6622
タクシーのご利用は
TEL 03-3203-8181
GPSコード
1-40442-5445

41

領収書 No.1161
日付 '17年07月04日
車番 100859
メー運賃 ¥1450円
運賃料合計 ¥1450円
合計 ¥1450円

上記の通り領収致しました
◎日の自動車グループ
中央自動車株式会社
田端営業所

毎週日車庫移動いたします
又の御利用をお待ち申し上げます
タクシーのご利用は
TEL 03-3814-1111
お忘れ物、ご意見ご要望は
中央自動車株式会社
田端営業所まで
TEL 03-3828-3116

領収書 現・チ・ク
2017年07月04日-035
メーター運賃 ¥650円
現金支払 ¥650円
合計 ¥650円

上記金額正に領収致しました
コーラル交通株式会社
TEL 03-3584-6551

領収書 No.030
2017年07月04日
車番 415
運賃 570円
合計 570円

上記の通り領収致しました
お忘れ物は当社へ
第三コンドールタクシー株式会社
杉並区高円寺南2-37-17
TEL 03-3312-0176

領収書 No.015
2017年07月04日
車番 610
運賃 650円
合計 650円

上記の通り領収致しました
お忘れ物は当社へ
株5 会社コンドールキャブ
板橋区小茂根2-18-16
TEL 03-3974-8211

お忘れ物の点、ご要望は
TEL 03-5570-5934
国際自動車株式会社
東営業所
東京都江東区東横田1-9-1

A44-4384-0555
(営業回数 7793)

ダイヤモノホテル→国土交通省(7/5)

領収証

(チケット・カード・クーポン)
2017年07月05日
無線番号 343号
乗車料金 ¥730円

計 730円

日本交通 千住営業所
TEL 03(3888)2151

公益財団法人 東京タクシーセンター
TEL 03(3648)0300
GPS)402-2445-094A

41

国土交通省

東京馬車(7/5)

領収書

(現金・チケット・クーポン・福祉)
日付2017年07月05日
車番 1149
基本運賃 ¥1770円
合計 ¥1770円
(内消費税等 ¥131円)
通行料, 他 円

上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
国際自動車株式会社
三鷹営業所
東京都三鷹市新川16-33-6

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 0422-76-5931

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL 0120-717-039
または03-5520-5588
<ネット予約>kmdesk.jp
<ナビコード>
A44-3674-0317
(営業回数7956)

領収書

(現金・チケット・クーポン・福祉)
日付2017年07月05日
車番 1108
基本運賃 ¥1050円
合計 ¥1050円
(内消費税等 ¥77円)

通行料, 他 円

上記正に領収いたしました。
ご利用ありがとうございました。

kmグループ
国際自動車株式会社
板橋営業所
東京都板橋区坂下1-22-10

お忘れもの、領収書に
関するお問い合わせは
TEL 03-3967-0521

お気付きの点、ご要望は
kmグループお客さま相談室
TEL 0120-717-039
または03-5520-5588
<ネット予約>kmdesk.jp
<ナビコード>
A45-0954-0225
(営業回数9409)

国土交通省

浜松町馬車(7/5)

領収書

2017年07月05日 -019
メーター運賃 ¥1,450円
運賃料金計 ¥1,450円

合計 ¥1,450円

現金支払 ¥1,450円
車輛番号 007364

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物やご要望は当社へ

日興自動車(株)

TEL 03-3984-6251

No010

クレジットカード売上票

お客様控

2017年07月05日10:03
車番 214
運賃 490円
通行料他 0円

Card Purchases

計 490円

承認番号 28

伝票番号 1629

カード会社

カードNo

XXXXXXXXXXXX

有効期限XX/XX取扱区分 売上

支払区分 イックツ商品区分240

加盟店名 フジ コウツウ

TEL03-3857-0777

端末番号 クレビコ D

9966558083467

No010

領収書

2017年07月05日
車番 214
運賃 490円
通行料他 0円

計 490円

クレジットカード支払

ふじ交通有限会社

TEL 03-3857-0777

浜松町馬車→羽田空港(7/5)

領収証

利用年月日 2017年07月05日

取引内容 乗車券発売
ご利用金額 490円

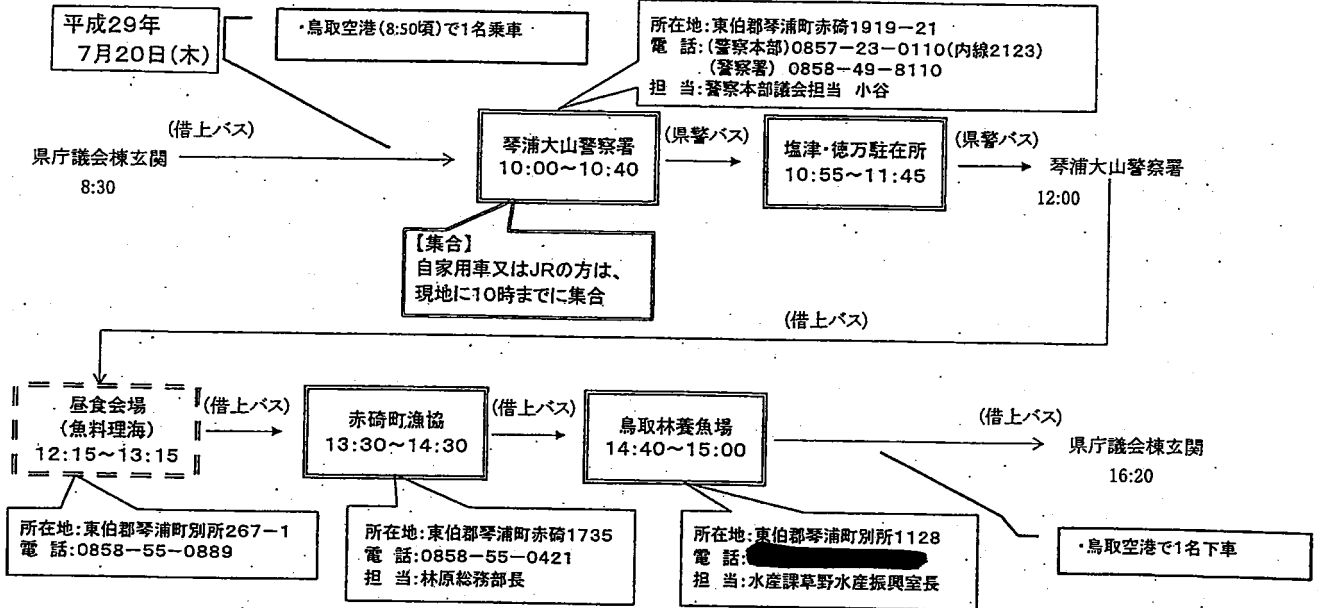
・毎度ありがとうございます。
・この領収証は大切に保存してください。

発売駅名 モノレール浜松町
券番号 804
伝票番号 5808

富士交通株式会社

鳥取県議会自由民主党 県内調査日程(7/20) (42) (43)

別紙



※自家用車、JRを利用される方は、直接各視察先へ向かってください。
※塩津駐在所及び徳万駐在所は駐車スペースが限られるため、自家用車の方も琴浦大山警察署から県警手配のバスに乗って移動します。

平成29年6月26日

鳥取県議会自由民主党 各議員 様

鳥取県議会自由民主党政調会長 広谷 直樹

鳥取県議会自由民主党県内調査について (照会)

このことについて、7月20日(木)に別紙の日程で実施する予定としておりますので、出欠等について、6月27日(火)中に事務局会派担当(田中・石本)まで御回答いただきますようお願いいたします。

出欠確認

お名前

1 県内調査への出欠について(どちらかに○をしてください。)

出席	
欠席	

2 当日の移動手段について(出席の方のみ○をしてください。)

借上バスへの乗車を希望※1	
自家用車での移動を希望※2	

※1:当日は、議会棟(鳥取駅経由)から現地までバスを出す予定としています。

※2:ただし、琴浦大山警察署から塩津・徳万駐在所への移動は、県警手配のバスに乗り合わせていただきます。

議事事務局自由民主党担当:田中、石本

電話:0857-26-7480

FAX:0857-26-7461

鳥取県知事選挙旅行業第2-23号
株式会社日ノ丸観光トラベル
本社営業所

〒680-0921 鳥取県鳥取市古海620
TEL: 0857-22-4004 FAX: 0857-22-0627

鳥取県議会自由民主党 御中

請求書

この度は、日ノ丸観光トラベルをご利用頂き、誠に有難うございます。
下記の通りご請求させて頂きますのでよろしくお願致します。

ご請求内容	ご請求金額
2017年07月20日(木) 1日間 (T00012) 貸切バス代金 小型バス (¥64,800 X 1)	¥64,800

ご利用明細	
29-08-03 0054460021 K 0167 0054 2101 5007970940	振込 振込先 振込金額 振込手数料 振込日

7703マキ ヲツリ カリビノマルカンコウトラベルヤマ トツリケンキカインコウミンシユヤマヨリ	振込 振込金額 振込手数料 振込日
--	----------------------------

ご請求額 ¥64,800
ご入金額 ¥0
今回ご請求額 ¥64,800
担当者 田中

お支払い下記口座へ
08月31日 までにお振込みをお願い致します。

- 振込先口座
 株式会社日ノ丸観光トラベル
 銀行名：鳥取銀行 本店営業部 普通 0111456
- 振込先口座
 株式会社日ノ丸観光トラベル
 銀行名：山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 2364923

尚、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

No. 046967

平成29年7月19日

領収書

鳥取県議会自由民主党様

領収金額	¥3240
------	-------

上記金額正に領収いたしました。
但しおみやげ代と2

現金	0
小切手(枚)	
手形(枚)	
取扱印	岩本

生活 NETWORK 株式会社
代表取締役社長
TONOBU
本社：〒680-0915 鳥取市徳ヶ丘2丁目667番地14
TEL: (0857)24-5872(R) FAX: (0857)24-5817



42

43

平成30年3月31日

263

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
議員各位

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟
会長 野坂 道明

平成29年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟収支決算書について

本議員連盟に係る平成29年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

(期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入額	前年繰越額	123,453円
	当該年度収入	323,000円
	雑収入	0円
	合計	446,453円
支出額	事業費支出額	170,648円
	合計	170,648円
差引残額		275,805円

※ 本議員連盟の経費を平成29年度分の政務活動費に計上される場合は、

一人当たり5,504円【内訳：事業費支出額 170,648円÷31名】

を調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

平成29年度北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟 収支決算
(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	123,453	前年度繰越金
会 費	323,000	1,000円/月×25人×6月=150,000円 1,000円/月×26人×1月=26,000円 1,000円/月×28人×2月=56,000円 1,000円/月×30人×2月=60,000円 1,000円/月×31人×1月=31,000円
雑収入	0	
合 計	446,453	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
負担金	20,000	拉致問題地方議会全国協議会会費
会議費	0	
研修費	150,000	国民大集会(4/23, 9/17, 東京)参加者への 旅費助成 30,000円×(3名+2名)=150,000円
事務費	648	振込手数料
予備費	0	
合 計	170,648	

(収入額) (支出額) (差引残額)
446,453円 - 170,648円 = 275,805円

差引残額の275,805円については、平成30年度予算に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

平成29年度活動実績(助成額等一覧)

活動議員	助成額 (円)	助成事項	助成内容	期間	備考
松田正議員(幹事長)	30,000	研修費	「春の国民大集会」参加(東京、砂防会館)	H29.4.23	
横山隆義議員(幹事)	30,000	研修費	同上	H29.4.23	
坂野経三郎議員	30,000	研修費	同上	H29.4.23	
松田正議員(幹事長)	30,000	研修費	「秋の国民大集会」参加(東京、砂防会館)	H29.9.17	全国協議会幹事会にも参加
藤井一博議員(監事)	30,000	研修費	同上	H29.9.17	
上村忠史議員(会長) ほか9名	—	—	拉致問題の早期解決を願う国民のつどいin米子 (米子コンベンションセンター)	H29.10.14	
合計	150,000	予算額360,000円			

平成29年9月17日

拉致問題地方議会全国協議会 各位

拉致問題地方議会全国協議会

- 会長 松田 良昭
(北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川県議会有志の会)
- 副会長 三富 佳一
(北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川県議会有志の会)
- 副会長 古賀 俊昭
(北朝鮮による日本人拉致問題の完全解決を図る東京都議会議員連盟)
- 副会長 長峰 宏芳
(北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を図る埼玉県議会議員連盟)
- 幹事長 竹内 英明
(北朝鮮に拉致された日本人を救う神奈川県議会有志の会)

平成29年度拉致問題地方議会全国協議会会費について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
 日ごろ、当拉致問題地方議会全国協議会の活動に対しまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
 当協議会の平成29年度会費納入につきまして、次のおとり会費の納入をお願い申し上げます。

- 記
- 1 会費 (納入金額) 金20,000円 (協議会規約第9条)
 - 2 納入期限 平成29年10月31日 (火曜)
 - 3 納入方法 次の金融機関口座に会費の振り込みをお願いします。
 ※ 振込手数料が生じる場合は御負担をお願いします。
 金融機関 横浜銀行 (銀行コード: 0138)
 県庁支店 (店番号: 316)
 普通口座 6017468
 口座番号 6017468
 口座名義 拉致問題地方議会全国協議会
 事務局 小島健一 (コジマケンイチ)

問合せ先
 拉致問題地方議会全国協議会事務局 長
 神奈川県議会議員 小島 健一
 神奈川県議会事務局 政策調査課 内田
 電話 045 (210) 1111 (内線7565)
 mail [redacted] (夜間直通)

平成 29 09 21

銀行名を左詰でご記入ください。 該当する□に○印をおつけください。 支店名を左詰でご記入ください。

横 濱 県 庁

預金種目 1 普通預金 2 当座預金 3 貯蓄預金 4 貯蓄預金 5 その他

口座番号 6017468

金額 20000

お名前 小島 健一

〒 210-7564

お電話番号 (045) 210-7564

お名前 小島 健一

〒 210-7564

お電話番号 (045) 210-7564

株式会社 山陰合同銀行

印紙 200円

29.9.21

2/2

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年4月23日（日）開催の国民大集会への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年6月29日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟
会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

松田 正

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年4月23日（日）開催の国民大集会への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年6月29日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟
会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

横山 隆義

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年4月23日（日）開催の国民大集会への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年6月29日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟
会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

坂野 経三郎

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年9月17日（日）に開催された「金正恩政権の無辜の民抑留と核ミサイル脅迫を許すな 今年中に全拉致被害者の救出を！国民大集会」への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年9月19日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟
会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

松田 正

領 収 書

金 30,000 円

ただし、平成29年9月17日(日)に開催された「金正恩政権の無事の民抑留と核ミサイル脅迫を許すな 今年中に全拉致被害者の救出を! 国民大集会」への参加助成金として上記のとおり領収しました。

平成29年 9月19日

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

会長 上村 忠史 様

北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議員連盟

藤井 一博

238

【様式】

政務活動業務 勤務実績表・領収書

中島 規夫 議員事務所

平成30年3月分				氏 名 福木 規人			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	木			17	土		
2	金	7	7	18	日		
3	土			19	月		
4	日			20	火		
5	月	7	7	21	水	7	7
6	火			22	木		
7	水			23	金		
8	木			24	土		
9	金			25	日		
10	土			26	月		
11	日			27	火		
12	月			28	水	7	7
13	火			29	木		
14	水	7	7	30	金		
15	木			31	土		
16	金			合計	(A)	35	(B) 35

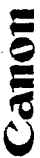
手当(通勤、期末等) XXXXXXXXXX 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 中島 規夫 XXXXXXXXXX

金 XXXXXXXXXX 円(C) 左記金額を領収いたしました。
平成30年 4月 5日
氏名 福木 規人 XXXXXXXXXX

[政務活動費充当計算]
総支給額(C)[XXXXXXXXXX 円] × (B) / (A) = XXXXXXXXXX 円

224



2018年 3月29日



キヤノンマーケティングジャパン株式会社

ご請求書 (お引落のお知らせ)

鳥取県議会議員 中島 規夫 御中

いつも格別のお引立てを賜り誠に有難うございます。
下記の通りご請求申し上げます。

お支払方法：ご指定口座より振替させていただきます。
お引落日：2018年 4月23日
お引落口座：[REDACTED]

お客様番号 [REDACTED]
請求書No. : 48627970
締日 : 2018年 3月分
ご請求額 (税込) : ¥237-

品名	今回数	前回数	控除数	請求期間	2018/02/20~2018/03/20	2018/03/20~2018/03/20	使用数	単価	金額
カラニコピー	748	748	0	0	0	0	0	18.00	0
カラニープリント	154	151	0	0	0	3	3	15.00	45
フラック	14,476	14,459	1	1	16	16	50	3.50	175
カウンタダー保守料金									
カラニコピー				1					
カラニープリント				1					
フラック									

(ミニマム 50枚/月含む)

料金合計 (税抜) 220
 消費税等合計 (8.00%) 17
 ご請求額合計 237

<各種サービス料金合計>

領 収 証

中島のりお事務所様 No. _____

★ ￥20,000

但 家賃(H29.4)

29年 4月 20日 上記正に領収いたしました

241

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

鳥取市青谷町青谷443番地5
株式会社三星自動車工場
代表取締役 北村章良
TEL 0857-85-0356

領 収 証

中島のりお事務所様 No. _____

★ ￥20,000

但 家賃(H29.5)

29年 5月 20日 上記正に領収いたしました

242

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

鳥取市青谷町青谷443番地5
株式会社三星自動車工場
代表取締役 北村章良
TEL 0857-85-0356

領 収 証

中島のりお事務所様 No. _____

★ ￥20,000

但 家賃(H29.6)

29年 6月 20日 上記正に領収いたしました

243

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

鳥取市青谷町青谷443番地5
株式会社三星自動車工場
代表取締役 北村章良
TEL 0857-85-0356

領 収 証

中島のりお事務所 様 No. _____

★ ￥20,000

244

但 家賃 (H29.7)
29年 7月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

馬取市青谷町青谷443番地 三有
有限会社三星自動車工場 三有
代表取締役 北村章良 自動車社
TEL 0857-85-0356

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

中島のりお事務所 様 No. _____

★ ￥20,000

245

但 家賃 (H29.8)
29年 8月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

馬取市青谷町青谷443番地 三有
有限会社三星自動車工場 三有
代表取締役 北村章良 自動車社
TEL 0857-85-0356

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

中島のりお事務所 様 No. _____

★ ￥20,000

246

但 家賃 (H29.9)
29年 9月 20日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

馬取市青谷町青谷443番地 三有
有限会社三星自動車工場 三有
代表取締役 北村章良 自動車社
TEL 0857-85-0356

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

中島のりお事務所 様 No. _____

★ ￥20,000

但 家賃 (H29.10)

29年10月20日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

鳥取市青谷町青谷443番地 三
 有限会社三星自動車工場 星
 代表取締役 北村章良 自
 TEL 0857-85-0356 動
 車 有 限 公 司

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

247

領 収 証

中島のりお事務所 様 No. _____

★ ￥20,000

但 家賃 (H29.11)

29年11月20日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

鳥取市青谷町青谷443番地 三
 有限会社三星自動車工場 星
 代表取締役 北村章良 自
 TEL 0857-85-0356 動
 車 有 限 公 司

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

248

領 収 証

中島のりお事務所 様 No. _____

★ ￥20,000

但 家賃 (H29.12)

29年12月20日 上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

鳥取市青谷町青谷443番地 三
 有限会社三星自動車工場 星
 代表取締役 北村章良 自
 TEL 0857-85-0356 動
 車 有 限 公 司

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

249

領 収 証

中島のりお事務所 様 No. _____

★ ￥20,000

但 家賃 (H30.1)

30年 1 月 20 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等 (%)

鳥取市青谷町青谷443番地5車三
有限会社五星自動車工場
代表取締役 北村章良
TEL 0857-85-0356
印 勤 社

250

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

中島のりお事務所 様 No. _____

★ ￥20,000

但 家賃 (H30.2)

30年 2 月 20 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等 (%)

鳥取市青谷町青谷443番地5車三
有限会社五星自動車工場
代表取締役 北村章良
TEL 0857-85-0356
印 勤 社

251

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

領 収 証

中島のりお事務所 様 No. _____

★ ￥20,000

但 家賃 (H30.3)

30年 3 月 20 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等 (%)

鳥取市青谷町青谷443番地5車三
有限会社五星自動車工場
代表取締役 北村章良
TEL 0857-85-0356
印 勤 社

252

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

平成 30 年 4 月 18 日

中島 規夫 様

中国電力株式会社

電気料金お支払いのご照会について

毎度、電気をご利用いただき、ありがとうございます。
ご照会の件について下記のとおりご回答申し上げます。

記

ご使用場所 鳥取県鳥取市青谷町青谷443-5

お客さま名 中島 規夫

ご契約番号 XXXXXXXXXX

契約種別 従量電灯A

年月	電気料金 (円)	消費税等 相当額 (再掲)(円)	燃料費調整額 (再掲) (円)	再エネ発電 賦課金 (再掲) (円)	使用電力量 (kWh)	お支払年月日
30-03	7,249	536	-132.99	731	277	2018-03-19 (277)
30-02	7,284	539	-187.67	739	280	2018-02-20 (278)
30-01	8,836	654	-273.04	879	333	2018-01-19 (275)
29-12	9,011	667	-319.59	897	340	2017-12-19 (279)
29-11	9,212	682	-307.96	913	346	2017-11-20 (273)
29-10	14,446	1,070	-395.79	1,356	514	2017-10-19 (272)
29-09	28,561	2,115	-727.45	2,560	970	2017-09-20 (271)
29-08	34,600	2,562	-897.83	3,078	1,166	2017-08-18 (270)
29-07	16,809	1,245	-472.72	1,560	591	2017-07-20 (269)
29-06	7,993	592	-228.70	805	305	2017-06-19 (268)
29-05	4,661	345	-175.65	504	191	2017-05-19 (267)
29-04	7,381	546	-360.37	659	293	2017-04-19 (266)
合計	156,043	11,553	-4,479.76	14,681	5,606	



〒689-0512
鳥取市青谷町 養郷138

中島 規夫 様



018053201072843509

発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-333-0071
受付時間 9:00~20:00

〒730 広島市中区西十日市町
-0806 10-15 NTT十日市ビル1棟2階

8515A01040001-000035

電話料金等ご利用料金証明書

電話番号等 090-9065-2416

年月分	ご利用金額	支払年月日	記 事
2017年 4月分	7,486円	2017年 5月 1日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2017年 5月分	7,864円	2017年 5月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2017年 6月分	7,864円	2017年 6月30日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2017年 7月分	7,864円	2017年 7月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2017年 8月分	7,865円	2017年 8月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2017年 9月分	7,865円	2017年10月 2日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2017年10月分	7,865円	2017年10月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2017年11月分	7,935円	2017年11月30日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2017年12月分	8,365円	2018年 1月 4日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 1月分	7,865円	2018年 1月31日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 2月分	7,864円	2018年 2月28日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
2018年 3月分	7,864円	2018年 4月 2日	ドコモご利用分 一括請求によるお支払
合計	94,566円		

301
302
303
304
305
306
307
308
309
310
311
312

※1 各通信サービス提供会社側でポイント充当等により、請求金額を相殺した場合、「ご請求金額なし」と表示されます。
 ※2 本書は、一括請求回線単位のご利用料金、または、クレジットカード払いによるご利用料金を記載したものであり、料金のお支払額を証明しているものではありません。
 ※3 各通信サービス提供会社名の記載がない料金は、NTTファイナンスご利用料金となります。

2018年 5月26日

NTTファイナンス株式会社



〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

リース契約書

平成 27 年 6 月 24 日

257

契約番号

契約明細 (表1)

リース物件 (第1条)	主な物件名 複合機 内訳は物件明細(表2)に記載			
リース期間 (第4条)	60 カ月 ただし、物件受領書の日付を始期とする		1カ年当り 再リース料	13,500 円 (消費税等別)
リース料 (第5条) (第12条)	総額 リース料総額 672,000 円 消費税等総額 53,760 円 合計 725,760 円	再リース料 (第12条) (第21条)	支払日 「口座振替のご案内」または請求書で通知する	
	支払回数 60 回 1カ月当り リース料 11,200 円 消費税等額 896 円 合計 12,096 円	再リース 規定損害金 (第21条)	再リース料の未経過期間に対応する額	
	支払日 初回金は 物件受領書交付日後 第2回以降は 検収月の1カ月後より 1カ月毎26日	保 険 (第14条)	動産総合保険 ただし、保険契約上の免責条項に 起因する損害は不担保 なお、再リース期間は付保しない	
	支払方法 初回金は 甲の口座より自動振替 第2回以降は 甲の口座より自動振替	規定損害金 (第17条) (第19条) 遅延損害金 (第20条)	基本額 649,000 円 通減月額 第 30 月まで 8,850 円 第 31 月以降 11,800 円	年 14.5% 1年に満たない期間については 1年を365日とする日割計算
前払リース料 (第6条)	リース料 0 円 消費税等額 0 円 合計 0 円	支払日、支払方法はリース料初回金と同じ (最終月から遡って 0 カ月分のリース料及び 消費税等額に、その支払日が到来する都度、充当)		

下記の者は上記および次頁以下のとおりリース契約を締結します。
 この契約の締結の証として、本契約書2通を作成し、甲、乙が各1通保有します。

賃借人(甲)
 (住所) 島根市青谷町養郷138
 (氏名) 中島規夫

連帯保証人
 (住所)
 (氏名)

連帯保証人
 (住所)
 (氏名)

賃貸人(乙)

松江市白湯本町63番地
山陰総合リース株式会社

代表取締役 影山敬三



第1条 (リース契約の趣旨)

- ① 乙は、甲が指定する物件明細(表2)記載の売主(以下「売主」という。)から、甲が指定する物件(ソフトウェア付きの場合はソフトウェアを含む。以下同じ。以下「物件」という。)を買受けて甲にリース(賃貸)し、甲はこれを借受けます。
- ② この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第2条 (物件の引渡)

- ① 物件は、売主から物件明細(表2)記載の場所に搬入されるものとし、甲は、物件が搬入されたときから引渡しのと看做し、甲は、物件が搬入されたときから引渡しのために物件を保管します。
- ② 甲は、搬入された物件について直ちに甲の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したとき、受領日を記載した物件受領書を乙に発行するものとし、この受領日をもって乙から甲に物件が引渡されたものとします。
- ③ 物件の規格、仕様、品質、性能その他に瑕疵があったときは、甲は、直ちにこれを乙に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、物件受領書を乙に発行するものとし、甲は、乙からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても、甲は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第3条 (物件の使用・保存)

- ① 甲は、前条による物件の引渡しを受けたときから物件明細(表2)記載の場所において物件を使用できます。この場合、甲は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って使用します。
- ② 甲は、物件が常時正常な使用状態及び十分に機能する状態を保つように保守、点検及び整備を行うものとし、物件が損傷したときは、その原因のいかんを問わず修繕し修復を行い、その一切の費用を負担します。この場合、乙は何らの責任も負いません。

第4条 (リース期間)

リース期間は契約明細(表1)記載のとおりとし、物件受領書記載の受領日より起算します。

第5条 (リース料)

甲は、乙に対して契約明細(表1)記載のリース料を同表記載の期日に同表記載の方法で支払います。

第6条 (前払リース料)

- ① 甲は、この契約に基づく甲の債務履行を担保するため、乙に対して契約明細(表1)記載のとおり前払リース料を支払います。
- ② 前払リース料は、最終月から遡って契約明細(表1)記載の月数分のリース料及びその消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)額に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。
- ③ 甲が第19条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで、前払リース料をもって甲に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
- ④ 甲は、前払リース料の支払をもって、乙に対する一切の支払義務を免れることができます。

第7条 (物件の所有権標識)

- ① 乙は、この物件の所有権を有する旨の標識(以下「乙の所有権標識」という。)を物件に貼付することができますものとし、また、甲は、乙から要求があったときは、物件に乙の所有権標識を貼付します。
- ② 甲は、リース期間中、物件に貼付された乙の所有権標識を維持します。

第8条 (物件の所有権侵害の禁止等)

- ① 甲は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差入れるなど乙の所有権を侵害する行為をしません。
- ② 甲は、乙の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。
1. 物件を他の不動産または動産に付着させること。
 2. 物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
 3. 物件を第三者に転貸すること。
 4. 物件の占有を移転し、または物件明細(表2)記載の場所から物件を移動すること。
 5. この契約に基づく甲の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- ③ 物件に付着した動産の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で乙に帰属します。
- ④ 第2項において、乙の承諾を得て物件を不動産に付着させる場合は、甲は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に付着しない旨の書面を、また、物件を不動産から離脱させるときに不動産に生ずる損傷について、乙に対して何らの修補または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。
- ⑤ 第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強

制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書等を提示し、物件が乙の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を乙に通知します。

第9条 (物件の点検等)

乙または乙の指定した者が、物件の現状、稼働及び保管状況を点検または調査することを求めたときは、甲は、これに応じます。

第10条 (営業状況の報告)

甲は、乙から要求があったときは、その事業の状況を説明し、毎決算期の計算書類その他乙の指定する関係書類を乙に提出します。

第11条 (通知事項)

甲または乙は連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を遅滞なく書面により乙に通知します。

1. 名称、商号、組織または種類を変更したとき。
2. 住所を移転したとき。
3. 代表者を変更したとき。
4. 事業の内容に重要な変更があったとき。
5. 第19条第1項第3号から第5号までの事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。

第12条 (費用負担等)

- ① 甲は、この契約の締結に関する費用及びこの契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。
- ② 甲は、固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合には、甲は、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。
- ③ 甲は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した契約明細(表1)記載の消費税等相当額を負担するものとし、消費税等額が増額された場合には、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。
- ④ 甲は、固定資産税及び消費税等以外で物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、または課税することのある諸税相当額を名義人のいかににかかわらず負担します。
- ⑤ 乙が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従い乙に支払います。

第13条 (相殺禁止)

甲は、この契約に基づく債務を、乙または乙の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第14条 (物件の保険)

- ① 乙は、リース期間中、物件に契約明細(表1)記載の保険を付けます。ただし、再リース期間中はつけません。
- ② 物件に係る保険事故が発生したときは、甲は直ちにその旨を乙に通知するとともに、保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく乙に提出します。
- ③ 前項の保険事故に基づいて乙に保険金が支払われたときは甲及び乙は次の各号の定めに従います。
1. 物件が修理可能の場合には、乙は、甲が第3条第2項の規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を甲に支払います。
 2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、甲は、乙に支払われた保険金額を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条 (物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合及び乙の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は、一切の責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能その他に隠れた瑕疵があった場合並びに物件の選択または決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は、一切の責任を負いません。
- ③ 前二項の場合、甲は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとし、また、甲が乙に対し書面で請求し、乙が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、乙の売主に対する請求権を甲に譲渡する手続をとるなどにより、乙は、甲の売主への直接請求に協力するものとし、
- ④ 第2項の隠れた瑕疵並びに錯誤があった場合において、甲が、乙に対して規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときは、乙は売主に対する買主の地位を譲渡する手続をとるものとし、また、前項及び本項の場合、乙は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- ⑤ 甲は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払いその他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条 (物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管及び使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、甲の責任と負担で解決します。また、甲及び甲の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- ② 前項において、乙が損害の賠償をした場合、甲は乙が支払った賠償額を乙に支払います。

③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害及び紛争について、乙は一切の責任を負いません。

第17条 (物件の滅失・毀損)

① 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険はすべて甲の負担とし、物件が修復不能となったときは、甲は直ちに契約明細(表1)記載の規定損害金を乙に支払います。

② 前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。

第18条 (権利の移転等)

① 乙は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。

② 乙は、物件の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲はこれについてあらかじめ承諾します。

③ 乙は、この契約による権利を守り、若しくは回復するため、または第三者より異議若しくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を甲に請求できます。

第19条 (契約違反・期限の失効)

① 甲が、次の各号の一つにでも該当したときは、乙は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除できます。

1. リース料の支払いを1回でも怠ったとき。
2. この契約の条項の一つにでも違反したとき。ただし、第24条第3項に定める事項については、連帯保証人の違反も含むものとする。
3. 小切手若しくは手形の不渡りを1回でも発生させたときその他支払いを停止したとき。
4. 仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立て若しくは諸税の滞納処分または保全差押えを受け、または再生、破産、会社更生若しくは特別清算の申立てがあったとき。
5. 事業を廃止または解散し、若しくは官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。
6. 経営が悪化し、若しくはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。
7. 連帯保証人が第3号から第5号までの一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を追加しなかったとき。

② 前項の規定によりこの契約が解除されたときは、甲は第22条第1項の規定に基づき、直ちに物件を乙に返還するとともに、契約明細(表1)記載の規定損害金を乙に支払います。

第20条 (遅延損害金)

甲は、第5条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用を立替払いした場合の立替金償還を怠ったときは、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日の翌日からその完済に至るまで、契約明細(表1)記載の割合による遅延損害金を乙に支払います。

第21条 (再リース)

リース期間が満了する1ヵ月前までに甲から乙に対してリース終了の申出がないときは、甲から乙に対してリース期間更新の申出があったものとし、乙の承諾により甲と乙は、契約明細(表1)記載の再リース料及び再リース規定損害金をもって、その他はこの契約と同一条件で、自動的にこの契約の満了日の翌日から更に1年間更新できるものとし、以後についても同様とします。ただし、この契約が購入選択権付リース契約、リース期間満了時の残存価格が設定されているリース契約等のときは、契約明細(表1)に再リース料を記載せず、そのリース契約については、リース期間が満了する2ヵ月前までに甲から乙に予告があれば、甲と乙は協議して物件について新たなリース契約を締結できます。

第22条 (物件の返還・清算)

① この契約が、リース期間の満了、契約の解除その他の事由により終了したときは、甲は、物件の通常の損耗と第8条第3項により乙が承諾したものを除き、物件を原状に回復(甲が物件に記録した情報データ等の情報の消去を含む。)したうえで、乙の請求に従い、その指定する場所に返還します。

この場合、甲は、物件の撤去、運搬費用等物件の返還に要する一切の費用を負担するものとし、また返還された物件が毀損等により原状と異なる場合には、その修理に要する費用を乙に支払います。

② 物件の返還が遅延した場合に、乙から要求があったときは、甲は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額の損害金を乙に支払うとともに、この契約の定めに従います。

③ 甲が物件の返還を遅延した場合において、乙または乙の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、甲は、これを妨害したり拒んだりしません。

④ リース期間の満了以外の事由により、物件が返還され、かつ、第19条の第2項の規定損害金が支払われたときは、その金額を限度として、乙の選択により、物件を相当の基準に従って乙が評価した金額または相当の基準に従って処

分した金額から、その評価または処分に要した一切の費用及び乙が相当の基準に従って評価した満了時の見込残存価格を差し引いた金額を甲に返還します。

第23条 (連帯保証人)

① 連帯保証人は、この契約及び第21条の更新後のリース契約に基づく甲の乙に対する一切の債務を保証し、甲と連帯して、債務履行の責任を負います。

② 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済したときは、連帯保証人は乙の書面による事前の承諾を得たときに限り代位権を行使できます。

③ 連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証または担保を変更若しくは解除しても、免責の主張及び損害賠償の請求をしません。

第24条 (反社会的勢力の排除)

① 甲及び連帯保証人は、甲または連帯保証人が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを本条において「暴力団員等」という。)に該当しないこと、および各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

1. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
2. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
3. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
4. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
5. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

② 甲及び連帯保証人は、甲または連帯保証人が、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

1. 暴力的な要求行為。
2. 法的な責任を超えた不当な要求行為。
3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為。
5. その他前各号に準ずる行為。

③ 甲または連帯保証人が、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して乙に虚偽の申告をしたことが判明し、甲と乙との取引を継続することが不適切であると乙が判断する場合には、乙からの請求によって、甲及び連帯保証人は、乙に対するいっさいの債務について期限の利益を失い、直ちに債務全額を弁済するものとします。

④ 前項の規定の適用により、甲または連帯保証人に損害が生じた場合にも、乙になんらの請求をしません。また、乙に損害が生じたときは、甲または連帯保証人がその責任を負います。

第25条 (弁済の充当)

この契約に基づく甲の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が適当と認める順序及び方法により充当することができ、甲は、その充当に対して異議を述べません。

第26条 (特約)

① 特約条項(表3)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。

② この契約と異なる合意は、特約条項(表3)に記載するが、別に書面で甲と乙が合意しなければ効力はないものとします。

第27条 (合意管轄)

甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、松江地方裁判所または、松江簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意します。

第28条 (通知の効力)

第19条の通知その他この契約に関し乙が甲または連帯保証人に対して発した書面であって、この契約書記載または第11条により通知を受けた甲または連帯保証人の住所あてに差し出された書面は、通常到達すべきときに到達したものとみなし、甲は不着または延着によって生じた損害または不利益を乙に対して主張することはできません。

第29条 (公正証書)

甲及び連帯保証人は、乙から請求があったときは、甲の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

物件明細 (表2)

物件No.	物件内訳	
001	物件名・数量 型式 使用場所 (引渡場所) 製造者名 売主名	複合機 imageRUNNER ADVC3320F 鳥取市青谷町青谷 443-5 キヤノン株式会社 株式会社 モリックスジャパン 数量 1
	物件名・数量 型式 使用場所 (引渡場所) 製造者名 売主名	数量
	物件名・数量 型式 使用場所 (引渡場所) 製造者名 売主名	数量
	物件名・数量 型式 使用場所 (引渡場所) 製造者名 売主名	数量
	物件名・数量 型式 使用場所 (引渡場所) 製造者名 売主名	数量

特約条項 (表3)

--

〒 689-0512

鳥取市青谷町養郷
138

本表についてのお問い合わせは
山陰総合リース株式会社
鳥取支店 (0857)22-1066

中島 規夫 様

11-1128561-000172

毎度格別のお引立てを賜りありがとうございます。

ご契約内容は本表のとおりでございますのでよろしくお願い申し上げます。

尚、保守料代理回収付契約の場合は、下記金額に保守料が加算されます。

整理番号	159296	契約番号	[REDACTED]	種別	リース
主物件名	複合機			回収日	26日
検収日	27年7月3日	期間	60ヶ月	契約終了日	32年7月2日
契約金額	672,000 円		月額リース料	11,200 円	
保守料	円		助成金	円	
前払リース料	ヶ月	円			

※ 口座番号は不正使用防止の為、
下3桁を非表示にしています。

お支払方法	口座振替
引落口座	[REDACTED]

回数	年月	約定払込額	消費税等	合計	契約残高
1	27.07	11,200	896	12,096	660,800
2	27.08	11,200	896	12,096	649,600
3	27.09	11,200	896	12,096	638,400
4	27.10	11,200	896	12,096	627,200
5	27.11	11,200	896	12,096	616,000
6	27.12	11,200	896	12,096	604,800
7	28.01	11,200	896	12,096	593,600
8	28.02	11,200	896	12,096	582,400
9	28.03	11,200	896	12,096	571,200
10	28.04	11,200	896	12,096	560,000
11	28.05	11,200	896	12,096	548,800
12	28.06	11,200	896	12,096	537,600
13	28.07	11,200	896	12,096	526,400
14	28.08	11,200	896	12,096	515,200
15	28.09	11,200	896	12,096	504,000
16	28.10	11,200	896	12,096	492,800
17	28.11	11,200	896	12,096	481,600
18	28.12	11,200	896	12,096	470,400
19	29.01	11,200	896	12,096	459,200
20	29.02	11,200	896	12,096	448,000
21	29.03	11,200	896	12,096	436,800
22	29.04	11,200	896	12,096	425,600
23	29.05	11,200	896	12,096	414,400
24	29.06	11,200	896	12,096	403,200
25	29.07	11,200	896	12,096	392,000
26	29.08	11,200	896	12,096	380,800
27	29.09	11,200	896	12,096	369,600
28	29.10	11,200	896	12,096	358,400
29	29.11	11,200	896	12,096	347,200
30	29.12	11,200	896	12,096	336,000
31	30.01	11,200	896	12,096	324,800
32	30.02	11,200	896	12,096	313,600
33	30.03	11,200	896	12,096	302,400
34	30.04	11,200	896	12,096	291,200
35	30.05	11,200	896	12,096	280,000

回数	年月	約定払込額	消費税等	合計	契約残高
37	30.07	11,200	896	12,096	257,600
38	30.08	11,200	896	12,096	246,400
39	30.09	11,200	896	12,096	235,200
40	30.10	11,200	896	12,096	224,000
41	30.11	11,200	896	12,096	212,800
42	30.12	11,200	896	12,096	201,600
43	31.01	11,200	896	12,096	190,400
44	31.02	11,200	896	12,096	179,200
45	31.03	11,200	896	12,096	168,000
46	31.04	11,200	896	12,096	156,800
47	31.05	11,200	896	12,096	145,600
48	31.06	11,200	896	12,096	134,400
49	31.07	11,200	896	12,096	123,200
50	31.08	11,200	896	12,096	112,000
51	31.09	11,200	896	12,096	100,800
52	31.10	11,200	896	12,096	89,600
53	31.11	11,200	896	12,096	78,400
54	31.12	11,200	896	12,096	67,200
55	32.01	11,200	896	12,096	56,000
56	32.02	11,200	896	12,096	44,800
57	32.03	11,200	896	12,096	33,600
58	32.04	11,200	896	12,096	22,400
59	32.05	11,200	896	12,096	11,200
60	32.06	11,200	896	12,096	0

約定払込額、消費税等頭部の*は、前払リース料よりの振替を示します。
又、消費税等頭部の◎は後払いを示し、後日請求致します。

リース契約書

平成 28 年 12 月 26 日

258

契約番号

契約明細 (表 1)

リース物件 (第 1 条)	主な物件名 ノートパソコン 内訳は物件明細(表2)に記載		
リース期間 (第 4 条)	28 ヶ月 ただし、物件受領書の日付を始期とする		1か年当り 再リース料 5,700 円 (消費税等別)
リース料 (第 5 条) (第 12 条)	総額	再リース料 (第 12 条) (第 21 条)	支払日 「口座振替のご案内」または請求書で通知する
	リース料総額 131,600 円		
	消費税等総額 10,528 円		
	合計 142,128 円		
	支払回数 28 回	再リース 規定損害金 (第 21 条)	再リース料の未経過期間に対応する額
	1ヵ月当り	保 険 (第 14 条)	ただし、保険契約上の免責条項に 起因する損害は不担保 なお、再リース期間は付保しない
	リース料 4,700 円		
	消費税等額 376 円		
	合計 5,076 円		
	支払日 初回金は 物件受領書交付日後 第 2 回以降は 検収月の1ヵ月後より 1ヵ月毎26日	規定損害金 (第 17 条) (第 19 条)	基本額 137,280 円
	支払方法 初回金は 甲の口座より自動振替 第 2 回以降は 甲の口座より自動振替	遅延損害金 (第 20 条)	通減月額 第 14 月まで 4,012 円 第 15 月以降 5,349 円
前払リース料 (第 6 条)	リース料 0 円 消費税等額 0 円 合計 0 円		年 14.5% 1年に満たない期間については 1年を365日とする日割計算
			支払日、支払方法はリース料初回金と同じ (最終月から遡って 0 ヶ月分のリース料及び 消費税等額に、その支払日が到来する都度、充当)

下記の者は上記および次頁以下のとおりリース契約を締結します。
この契約の締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲、乙が各 1 通保有します。

賃借人(甲)
(住所) 鳥取市青谷町養郷 138
(氏名) 中島 規夫

連帯保証人
(住所)
(氏名)

連帯保証人
(住所)
(氏名)

賃貸人(乙)

松江市白湯本町63番地
山陰総合リース株式会社

代表取締役 影山 敬三



第1条 (リース契約の趣旨)

- ① 乙は、甲が指定する物件明細(表2)記載の売主(以下「売主」という。)から、甲が指定する物件(ソフトウェア付きの場合はソフトウェアを含む。以下同じ。以下「物件」という。)を買受けて甲にリース(賃貸)し、甲はこれを借受けます。
- ② この契約は、この契約に定める場合を除き解除することはできません。

第2条 (物件の引渡)

- ① 物件は、売主から物件明細(表2)記載の場所に搬入されるものとし、甲は、物件が搬入されたときから引渡しのと看做し、甲は、物件が搬入されたときから引渡しのために物件を保管します。
- ② 甲は、搬入された物件について直ちに甲の負担で検査を行い、瑕疵のないことを確認したとき、受領日を記載した物件受領書を乙に発行するものとし、この受領日をもって乙から甲に物件が引渡されたものとします。
- ③ 物件の規格、仕様、品質、性能その他に瑕疵があったときは、甲は、直ちにこれを乙に書面で通知し、売主との間でこれを解決した後、物件受領書を乙に発行するものとします。
- ④ 甲が物件の引渡しを不当に拒んだり、遅らせたりしたときは、乙からの催告を要しないで通知のみで、この契約を解除されても、甲は異議がないものとします。この場合、売主から請求があったときは、甲は、その請求の当否について売主との間で解決します。

第3条 (物件の使用・保存)

- ① 甲は、前条による物件の引渡しを受けたときから物件明細(表2)記載の場所において物件を使用できます。この場合、甲は、法令等を遵守し善良な管理者の注意をもって、業務のために通常の用法に従って使用します。
- ② 甲は、物件が常時正常な使用状態及び十分に機能する状態を保つように保守、点検及び整備を行うものとし、物件が損傷したときは、その原因のいかんを問わず修繕し修復を行い、その一切の費用を負担します。この場合、乙は何らの責任も負いません。

第4条 (リース期間)

リース期間は契約明細(表1)記載のとおりとし、物件受領書記載の受領日より起算します。

第5条 (リース料)

甲は、乙に対して契約明細(表1)記載のリース料を同表記載の期日に同表記載の方法で支払います。

第6条 (前払リース料)

- ① 甲は、この契約に基づく甲の債務履行を担保するため、乙に対して契約明細(表1)記載のとおり前払リース料を支払います。
- ② 前払リース料は、最終月から遡って契約明細(表1)記載の月数分のリース料及びその消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)額に、その支払日が到来する都度、充当されるものとし、前払リース料には利息を付さないものとします。
- ③ 甲が第19条第1項各号の一つにでも該当したときは、乙は前項の規定にかかわらず、かつ、事前の意思表示を要しないで、前払リース料をもって甲に対するすべての債権の全部または一部に充当することができます。
- ④ 甲は、前払リース料の支払をもって、乙に対する一切の支払義務を免れることができます。

第7条 (物件の所有権標識)

- ① 乙は、乙が物件の所有権を有する旨の標識(以下「乙の所有権標識」という。)を物件に貼付することができるものとします。また、甲は、乙から要求があったときは、物件に乙の所有権標識を貼付します。
- ② 甲は、リース期間中、物件に貼付された乙の所有権標識を維持します。

第8条 (物件の所有権侵害の禁止等)

- ① 甲は、物件を第三者に譲渡したり、担保に差入れるなど、乙の所有権を侵害する行為をしません。
- ② 甲は、乙の事前の書面による承諾を得ない限り、次の行為をしません。
1. 物件を他の不動産または動産に付着させること。
 2. 物件の改造、加工、模様替えなどによりその原状を変更すること。
 3. 物件を第三者に転貸すること。
 4. 物件の占有を移転し、または物件明細(表2)記載の場所から物件を移動すること。
 5. この契約に基づく甲の権利または地位を第三者に譲渡すること。
- ③ 物件に付着した動産の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、すべて無償で乙に帰属します。
- ④ 第2項において、乙の承諾を得て物件を不動産に付着させる場合は、甲は、事前に不動産の所有者等から、物件がその不動産に附合しない旨の書面を、また、物件を不動産から離脱させるときに不動産に生ずる損傷について、乙に対して何らの修繕または損害賠償請求を行わない旨の書面を提出させます。
- ⑤ 第三者が物件について権利を主張し、保全処分または強

制執行等により乙の所有権を侵害するおそれがあるときは、甲は、この契約書等を提示し、物件が乙の所有であることを主張かつ証明して、その侵害防止に努めるとともに、直ちにその事情を乙に通知します。

第9条 (物件の点検等)

乙または乙の指定した者が、物件の現状、稼働及び保管状況を点検または調査することを求めたときは、甲は、これに応じます。

第10条 (営業状況の報告)

甲は、乙から要求があったときは、その事業の状況を説明し、毎決算期の計算書類その他乙の指定する関係書類を乙に提出します。

第11条 (通知事項)

甲または乙の連帯保証人は、次の各号の一つにでも該当するときは、その旨を遅滞なく書面により乙に通知します。

1. 名称、商号、組織または種類を変更したとき。
2. 住所を移転したとき。
3. 代表者を変更したとき。
4. 事業の内容に重要な変更があったとき。
5. 第19条第1項第3号から第5号までの事実が発生し、またはそのおそれがあるとき。

第12条 (費用負担等)

- ① 甲は、この契約の締結に関する費用及びこの契約に基づく甲の債務履行に関する一切の費用を負担します。
- ② 乙は、固定資産税を納付するものとし、リース期間中に固定資産税額が増額された場合は、甲は、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。
- ③ 甲は、この契約の成立日の税率に基づいて計算した契約明細(表1)記載の消費税等相当額を負担するものとし、消費税等額が増額された場合は、その増額分を乙の請求に従い乙に支払います。
- ④ 甲は、固定資産税及び消費税等以外で物件の取得、所有、保管、使用及びこの契約に基づく取引に課され、または課されることのある諸税相当額を名義人のいかんにかかわらず負担します。
- ⑤ 乙が前項記載の諸税を納めることとなったときは、その納付の前後を問わず、甲は、これを乙の請求に従い乙に支払います。

第13条 (相殺禁止)

甲は、この契約に基づく債務を、乙または乙の承継人に対する債権をもって相殺することはできません。

第14条 (物件の保険)

- ① 乙は、リース期間中、物件に契約明細(表1)記載の保険をつけます。ただし、再リース期間中はつけません。
- ② 物件に係る保険事故が発生したときは、甲は直ちにその旨を乙に通知するとともに、保険金受取りに必要な一切の書類を遅滞なく乙に提出します。
- ③ 前項の保険事故に基づいて乙に保険金が支払われたときは甲及び乙は次の各号の定めに従います。
1. 物件が修理可能の場合には、乙は、甲が第3条第2項の、規定に従って物件を修繕し修復した場合に限って、保険金相当額を甲に支払います。
 2. 物件が滅失し、または毀損して修復不能の場合には、甲は、乙に支払われた保険金額を限度として、物件に係る第17条第1項の債務の弁済を免れます。

第15条 (物件の瑕疵等)

- ① 天災地変、戦争その他の不可抗力、運送中の事故、労働争議、法令等の改廃、売主の都合及び乙の故意または重大な過失が認められない事由によって、物件の引渡しが遅延し、または不能になったときは、乙は、一切の責任を負いません。
- ② 物件の規格、仕様、品質、性能その他に隠れた瑕疵があった場合並びに物件の選材または決定に際して甲に錯誤があった場合においても、乙は、一切の責任を負いません。
- ③ 前二項の場合、甲は売主に対し直接請求を行い、売主との間で解決するものとします。また、甲が乙に対し書面で請求し、乙が譲渡可能であると認めてこれを承諾するときは、乙の売主に対する請求権を甲に譲渡する手続をとるなどにより、乙は、甲の売主への直接請求に協力するものとします。
- ④ 第2項の隠れた瑕疵並びに錯誤があった場合において、甲が、乙に対して規定損害金その他この契約に基づく一切の債務を履行したときは、乙は売主に対する買主の地位を譲渡する手続をとるものとします。ただし、前項及び本項の場合、乙は、売主の履行能力並びに請求権の譲渡に係る諸権利の存否を担保しません。
- ⑤ 甲は、第3項に基づいて、売主に対して権利を行使する場合においても、リース料の支払いその他この契約に基づく債務の弁済を免れることはできません。

第16条 (物件使用に起因する損害)

- ① 物件自体または物件の設置、保管及び使用によって、第三者が損害を受けたときは、その原因のいかんを問わず、甲の責任と負担で解決します。また、甲及び甲の従業員が損害を受けた場合も同様とします。
- ② 前項において、乙が損害の賠償をした場合、甲は乙が支払った賠償額を乙に支払います。

③ 物件が第三者の特許権、実用新案権、商標権、意匠権または著作権その他知的財産権に抵触することによって生じた損害及び紛争について、乙は一切の責任を負いません。

第17条 (物件の滅失・毀損)

① 物件の引渡しからその返還までに、盗難、火災、風水害、地震その他甲乙いずれの責任にもよらない事由により生じた物件の滅失、毀損その他一切の危険はすべて甲の負担とし、物件が修復不能となったときは、甲は直ちに契約明細(表1)記載の規定損害金を乙に支払います。

② 前項の支払いがなされたとき、この契約は終了します。

第18条 (権利の移転等)

① 乙は、この契約に基づく権利を第三者に担保に入れ、または譲渡することができます。

② 乙は、物件の所有権をこの契約に基づく乙の地位とともに、第三者に担保に入れ、または譲渡することができるものとし、甲はこれについてあらかじめ承諾します。

③ 乙は、この契約による権利を守り、若しくは回復するため、または第三者より異議若しくは苦情の申立てを受けたため、やむを得ず必要な措置をとったときは、物件搬出費用、弁護士報酬等一切の費用を甲に請求できます。

第19条 (契約違反・期限の失効)

① 甲が、次の各号の一つにでも該当したときは、乙は、催告を要しないで通知のみで、この契約を解除できます。

1. リース料の支払いを1回でも怠ったとき。

2. この契約の条項の一つにでも違反したとき。ただし、第24条第3項に定める事項については、連帯保証人の違反も含むものとする。

3. 小切手若しくは手形の不渡りを1回でも発生させたときその他支払いを停止したとき。

4. 仮差押え、仮処分、強制執行、競売の申立て若しくは諸税の滞納処分または保全差押えを受け、または再生、破産、会社更生若しくは特別清算の申立てがあったとき。

5. 事業を廃止または解散し、若しくは官公庁からの業務停止等業務継続不能の処分を受けたとき。

6. 経営が悪化し、若しくはそのおそれがあると認められる相当の理由があるとき。

7. 連帯保証人が第3号から第5号までの一つにでも該当した場合において、乙が相当と認める保証人を追加しなかったとき。

② 前項の規定によりこの契約が解除されたときは、甲は第22条第1項の規定に基づき、直ちに物件を乙に返還するとともに、契約明細(表1)記載の規定損害金を乙に支払います。

第20条 (遅延損害金)

甲は、第5条のリース料、その他この契約に基づく金銭の支払いを怠ったとき、または乙が甲のために費用を立替払った場合の立替金償還を怠ったときは、支払うべき金額に対して支払期日または立替払日の翌日からその完済に至るまで、契約明細(表1)記載の割合による遅延損害金を乙に支払います。

第21条 (再リース)

リース期間が満了する1ヵ月前までに甲から乙に対してリース終了の申出がないときは、甲から乙に対してリース期間更新の申出があったものとし、乙の承諾により甲と乙は、契約明細(表1)記載の再リース料及び再リース規定損害金をもち、その他この契約と同条件で、自動的にこの契約の満了日の翌日から更に1年間更新できるものとし、以後についても同様とします。ただし、この契約が購入選択権付リース契約、リース期間満了時の残存価格が設定されているリース契約等のときは、契約明細(表1)に再リース料を記載せず、そのリース契約については、リース期間が満了する2ヵ月前までに甲から乙に予告があれば、甲と乙は協議して物件について新たなリース契約を締結できます。

第22条 (物件の返還・清算)

① この契約が、リース期間の満了、契約の解除その他の事由により終了したときは、甲は、物件の通常の損耗と第8条第3項により乙が承諾したものを除き、物件を原状に回復(甲が物件に記録した情報データ等の情報の消去を含む)したうえで、乙の請求に従い、その指定する場所に返還します。

この場合、甲は、物件の撤去、運搬費用等物件の返還に要する一切の費用を負担するものとし、また返還された物件が毀損等により原状と異なる場合には、その修理に要する費用を乙に支払います。

② 物件の返還が遅延した場合に、乙から要求があったときは、甲は返還完了まで、遅延日数に応じてリース料相当額の損害金を乙に支払うとともに、この契約の定めに従います。

③ 甲が物件の返還を遅延した場合において、乙または乙の指定する者による所在場所からの物件の引揚げについて、甲は、これを妨害したり拒んだりしません。

④ リース期間の満了以外の事由により、物件が返還され、かつ、第19条の第2項の規定損害金が支払われたときは、その金額を限度として、乙の選択により、物件を相当の基準に従って乙が評価した金額または相当の基準に従って処

分した金額から、その評価または処分を要した一切の費用及び乙が相当の基準に従って評価した満了時の見込残存価格を差引いた金額を甲に返還します。

第23条 (連帯保証人)

① 連帯保証人は、この契約及び第21条の更新後のリース契約に基づく甲の乙に対する一切の債務を保証し、甲と連帯して、債務履行の責任を負います。

② 連帯保証人がこの契約による債務の一部を弁済したときは、連帯保証人は乙の書面による事前の承諾を得たときに限り代位権を行使できます。

③ 連帯保証人は、乙がその都合によって他の保証または担保を変更若しくは解除しても、免責の主張及び損害賠償の請求をしません。

第24条 (反社会的勢力の排除)

① 甲及び連帯保証人は、甲または連帯保証人が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを本条において「暴力団員等」という。)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。

1. 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。

2. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。

3. 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。

4. 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

5. 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。

② 甲及び連帯保証人は、甲または連帯保証人が、自らまたは第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約いたします。

1. 暴力的な要求行為。

2. 法的な責任を超えた不当な要求行為。

3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。

4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて乙の信用を毀損し、または乙の業務を妨害する行為。

5. その他前各号に準ずる行為。

③ 甲または連帯保証人が、暴力団員等もしくは第1項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または第1項の規定にもとづく表明・確約に関して乙に虚偽の申告をしたことが判明し、甲と乙との取引を継続することが不適切であると乙が判断する場合には、乙からの請求によって、甲及び連帯保証人は、乙に対するいっさいの債務について期限の利益を失い、直ちに債務全額を弁済するものとします。

④ 前項の規定の適用により、甲または連帯保証人に損害が生じた場合にも、乙になんらの請求をしません。また、乙に損害が生じたときは、甲または連帯保証人がその責任を負います。

第25条 (弁済の充当)

この契約に基づく甲の弁済が債務全額を消滅させるに足りないときは、乙は、乙が適当と認める順序及び方法により充当することができ、甲は、その充当に対して異議を述べません。

第26条 (特約)

① 特約条項(表3)記載の特約は、この契約の他の条項に優先して適用されます。

② この契約と異なる合意は、特約条項(表3)に記載するか、別に書面で甲と乙とが合意しなければ効力はないものとし、

第27条 (合意管轄)

甲、乙及び連帯保証人は、この契約について訴訟の必要が生じたときは、松江地方裁判所または、松江簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とすることに合意します。

第28条 (通知の効力)

第19条の通知その他この契約に関し乙が甲または連帯保証人に対して発した書面であって、この契約書記載または第11条により通知を受けた甲または連帯保証人の住所あてに差し出された書面は、通常到達すべきときに到達したものとみなし、甲は不着または延滞によって生じた損害または不利益を乙に対して主張することはできません。

第29条 (公正証書)

甲及び連帯保証人は、乙から請求があったときは、甲の費用負担でこの契約を強制執行認諾条項を付した公正証書とします。

物件明細 (表2)

物件No.	物件内訳	
001	物件名・数量 型式 使用場所 (引渡場所) 製造者名 売主名	ノートパソコン LIFEBOOK A574/MX 鳥取市青谷町青谷 443-5 富士通株式会社 株式会社 モリックスジャパン 数量 1
	物件名・数量 型式 使用場所 (引渡場所) 製造者名 売主名	数量
	物件名・数量 型式 使用場所 (引渡場所) 製造者名 売主名	数量
	物件名・数量 型式 使用場所 (引渡場所) 製造者名 売主名	数量
	物件名・数量 型式 使用場所 (引渡場所) 製造者名 売主名	数量

特約条項 (表3)

--

〒 689-0512

鳥取市青谷町養郷
1 3 8

中島 規夫 様

本表についてのお問い合わせは
山陰総合リース株式会社
鳥取支店 (0857)22-1066

11-1180221-000136

毎度格別のお引立てを賜りありがとうございます。

ご契約内容は本表のとおりでございますのでよろしくお願い申し上げます。

尚、保守料代理回収付契約の場合は、下記金額に保守料が加算されます。

整理番号	159296	契約番号		種別	リース
主物件名	ノートパソコン			回収日	26日
検収日	29年 1月 6日	期間	28ヶ月	契約終了日	31年 5月 5日
契約金額	131,600 円		月額リース料	4,700 円	
保守料	円		助成金	円	
前払リース料	ヶ月	円			

※ 口座番号は不正使用防止の為、
下3桁を非表示にしています。

お支払方法	口座振替
引落口座	

回数	年月	約定払込額	消費税等	合計	契約残高
1	29 01	4,700	376	5,076	126,900
2	29 02	4,700	376	5,076	122,200
3	29 03	4,700	376	5,076	117,500
4	29 04	4,700	376	5,076	112,800
5	29 05	4,700	376	5,076	108,100
6	29 06	4,700	376	5,076	103,400
7	29 07	4,700	376	5,076	98,700
8	29 08	4,700	376	5,076	94,000
9	29 09	4,700	376	5,076	89,300
10	29 10	4,700	376	5,076	84,600
11	29 11	4,700	376	5,076	79,900
12	29 12	4,700	376	5,076	75,200
13	30 01	4,700	376	5,076	70,500
14	30 02	4,700	376	5,076	65,800
15	30 03	4,700	376	5,076	61,100
16	30 04	4,700	376	5,076	56,400
17	30 05	4,700	376	5,076	51,700
18	30 06	4,700	376	5,076	47,000
19	30 07	4,700	376	5,076	42,300
20	30 08	4,700	376	5,076	37,600
21	30 09	4,700	376	5,076	32,900
22	30 10	4,700	376	5,076	28,200
23	30 11	4,700	376	5,076	23,500
24	30 12	4,700	376	5,076	18,800
25	31 01	4,700	376	5,076	14,100
26	31 02	4,700	376	5,076	9,400
27	31 03	4,700	376	5,076	4,700
28	31 04	4,700	376	5,076	0

回数	年月	約定払込額	消費税等	合計	契約残高

約定払込額、消費税等頭部の*は、前払リース料よりの振替を示します。
又、消費税等頭部の@は後払いを示し、後日請求致します。



普通貯金
(兼お借入明細)



自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

4

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
29-04-28	新聞代	*2,260	林カインアン	①
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
29-05-29	新聞代	*2,260	林カインアン	②
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
29-06-28	新聞代	*2,260	林カインアン	③
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表
示いたします。
なお、お支払可能日等は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問
い合わせください。

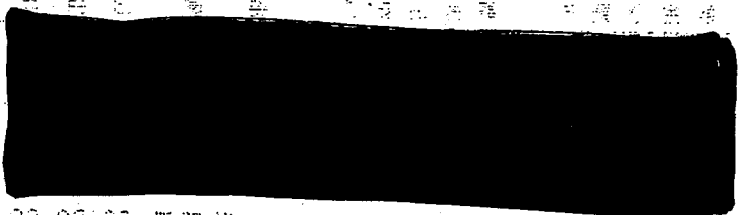
差引残高の金額欄部にマイ
ナス「-」表示がある場合
はお借入残高を表します。



新聞代

新聞代

03



29-07-28 新聞代

*2,260

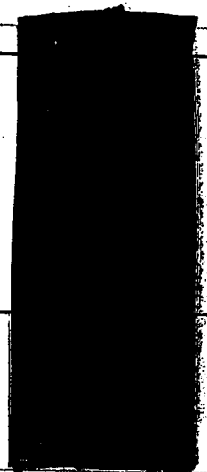
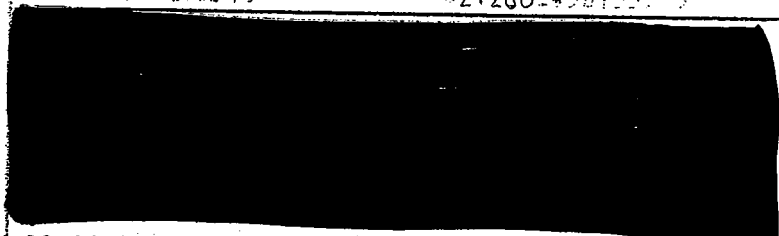
④



29-08-28 新聞代

*2,260

⑤



29-09-28 新聞代

*2,260

⑥

④⑤⑥の①、金額は②の振込は振込済と見做し、③の④⑤⑥は⑦の振込済と見做し、⑧の④⑤⑥は⑨の振込済と見做し、⑩の④⑤⑥は⑪の振込済と見做し、⑫の④⑤⑥は⑬の振込済と見做し、⑭の④⑤⑥は⑮の振込済と見做し、⑯の④⑤⑥は⑰の振込済と見做し、⑱の④⑤⑥は⑲の振込済と見做し、⑳の④⑤⑥は㉑の振込済と見做し、㉒の④⑤⑥は㉓の振込済と見做し、㉔の④⑤⑥は㉕の振込済と見做し、㉖の④⑤⑥は㉗の振込済と見做し、㉘の④⑤⑥は㉙の振込済と見做し、㉚の④⑤⑥は㉛の振込済と見做し、㉜の④⑤⑥は㉝の振込済と見做し、㉞の④⑤⑥は㉟の振込済と見做し、㊱の④⑤⑥は㊲の振込済と見做し、㊳の④⑤⑥は㊴の振込済と見做し、㊵の④⑤⑥は㊶の振込済と見做し、㊷の④⑤⑥は㊸の振込済と見做し、㊹の④⑤⑥は㊺の振込済と見做し、㊻の④⑤⑥は㊼の振込済と見做し、㊽の④⑤⑥は㊾の振込済と見做し、㊿の④⑤⑥は㊿の振込済と見做し、

④⑤⑥の①、金額は②の振込は振込済と見做し、③の④⑤⑥は⑦の振込済と見做し、⑧の④⑤⑥は⑨の振込済と見做し、⑩の④⑤⑥は⑪の振込済と見做し、⑫の④⑤⑥は⑬の振込済と見做し、⑭の④⑤⑥は⑮の振込済と見做し、⑯の④⑤⑥は⑰の振込済と見做し、⑱の④⑤⑥は⑲の振込済と見做し、㉒の④⑤⑥は㉓の振込済と見做し、㉔の④⑤⑥は㉕の振込済と見做し、㉖の④⑤⑥は㉗の振込済と見做し、㉘の④⑤⑥は㉙の振込済と見做し、㉚の④⑤⑥は㉛の振込済と見做し、㉜の④⑤⑥は㉝の振込済と見做し、㉞の④⑤⑥は㉟の振込済と見做し、㊱の④⑤⑥は㊲の振込済と見做し、㊳の④⑤⑥は㊴の振込済と見做し、㊵の④⑤⑥は㊶の振込済と見做し、㊷の④⑤⑥は㊸の振込済と見做し、㊹の④⑤⑥は㊺の振込済と見做し、㊻の④⑤⑥は㊼の振込済と見做し、㊽の④⑤⑥は㊾の振込済と見做し、㊿の④⑤⑥は㊿の振込済と見做し、



教育部
文化廳



教育研究センター
研究費助成事業

研究費助成事業 研究費助成事業 研究費助成事業

29-10-25 農業新聞 42,620

⑦

29-10-26 新聞代 *2,260(キカ(9)7)

⑧

29-11-18 新聞代 *2,260(キカ(9)7)

⑩

29-12-25 農業新聞 *2,623

⑪

29-12-28 新聞代 *2,260(キカ(9)7)

⑫

研究費助成事業 研究費助成事業 研究費助成事業
研究費助成事業 研究費助成事業 研究費助成事業
研究費助成事業 研究費助成事業 研究費助成事業

研究費助成事業 研究費助成事業 研究費助成事業
研究費助成事業 研究費助成事業 研究費助成事業
研究費助成事業 研究費助成事業 研究費助成事業



国会図書館
電子部

国会図書館
電子部

[Redacted]

[Redacted]

*30-01-15 農業新聞 *2.623

13

*30-01-23 新聞代 *2.260

14

[Redacted]

[Redacted]

*30-02-23 農業新聞 *2.523

15

*30-02-23 新聞代 *2.260

16

[Redacted]

[Redacted]

*30-03-23 農業新聞 *2.623

17

*30-03-28 新聞代 *2.260

18

この冊子の入館は、国会図書館蔵書に属し、その複製権も国会図書館蔵書に属
するものと見做す。
なお、国会図書館蔵書に属する複製権は、国会図書館蔵書に属する複製権に
対して行使される。

国会図書館蔵書に属する複製権は、
国会図書館蔵書に属する複製権に
対して行使される。



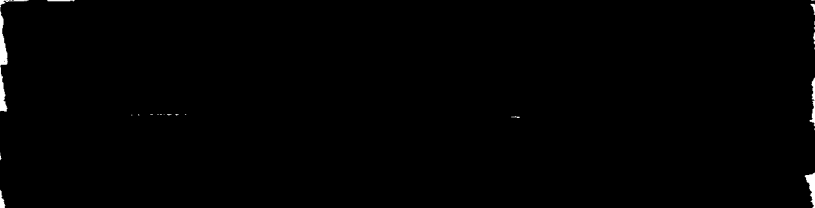
29-04-19 7,381 ネットウ-04カツ

①

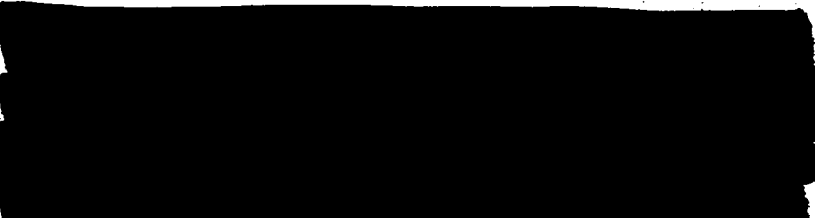




29-05-19 4,661 テントウ-05カツ ②



29-06-19 7,993 テントウ-06カツ ③



29-07-20 16,809 テントウ-07カツ ④



通帳を繰越しますので、通帳繰越機または銀行窓口でお手続き下さい



30.3.14 80,343



≡
≡
≡

29-08-13

✓34,600 テントウ-08カマツ

⑤

[REDACTED]

29-09-20

✓28,561 テントウ-09カマツ

⑥

[REDACTED]

29-10-19

✓14,446 テントウ-10カマツ

⑦

[REDACTED]

29-11-20

✓9,212 テントウ-11カマツ

⑧

[REDACTED]

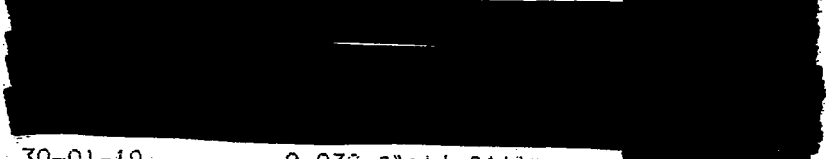
≡
≡
≡

≡
≡
≡



29-12-19 9,011 テントウ-12カヅ

(9)



30-01-19 8,836 テントウ-01カヅ

(10)



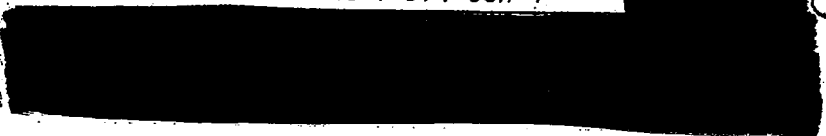
30-02-20 7,284 テントウ-02カヅ

(11)



30-03-19 7,249 テントウ-03カヅ

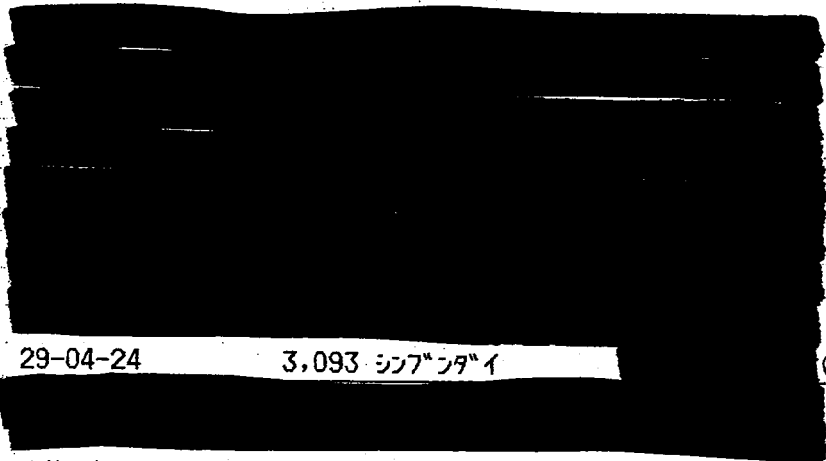
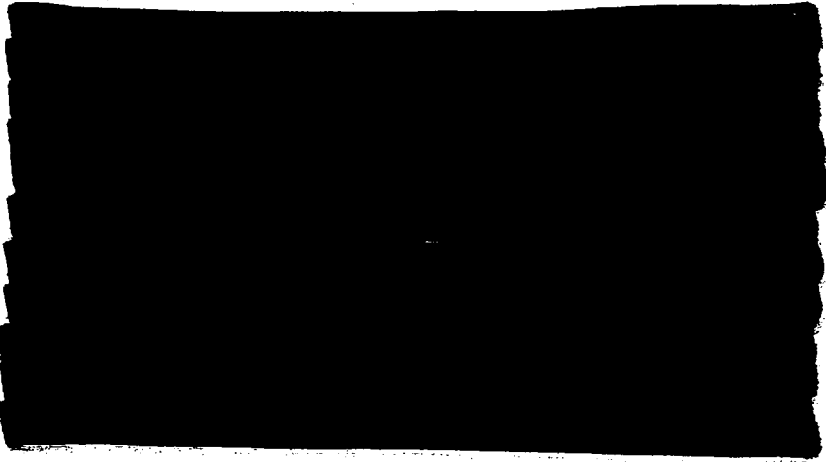
(12)



≡
≡
≡



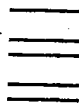
普通預金(零入増入明細)



29-04-24 3,093 シブアツダイ

①



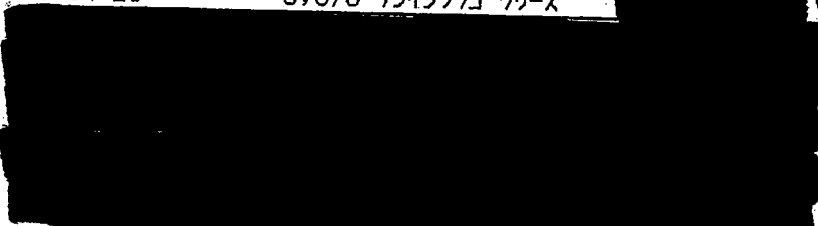


借入金・入金明細



29-04-26	12,096	サンインソウゴウウリース
29-04-26	5,076	サンインソウゴウウリース

②
③



29-05-23	1,557	SMBC(キャノン)
29-05-24	3,093	シンアソウイ

⑤
⑥




29-05-26	12,096	サンインソウゴウウリース
29-05-26	5,076	サンインソウゴウウリース

⑦
⑧





=====
=====
=====


借入履歴表



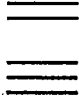
29-06-23	1,537	SMBC(キヤノン)	(10)
29-06-26	3,093	シブアパライ	(11)
29-06-26	12,096	サンインソウゴウリース	(12)
29-06-26	5,076	サンインソウゴウリース	(13)



29-07-24	3,093	シブアパライ	(15)
29-07-24	2,046	SMBC(キヤノン)	(16)
29-07-26	12,096	サンインソウゴウリース	(17)
29-07-26	5,076	サンインソウゴウリース	(18)



=====
=====
=====



株式会社(株名)

29-08-23	626	SMBC(キヤノン)
29-08-24	3,093	シンフンダイ
29-08-28	12,096	サンインソウゴウリース
29-08-28	5,076	サンインソウゴウリース

(20)

(21)

(22)

(23)

29-09-25	3,093	シンフンダイ
29-09-25	432	SMBC(キヤノン)
29-09-26	12,096	サンインソウゴウリース
29-09-26	5,076	サンインソウゴウリース

(25)

(26)

(27)

(28)



普通預金(兼お借入)明細

29-10-23	415	SMBC(キヤノン)	(30)
29-10-24	3,093	シブアソウダイ	(31)
29-10-26	12,096	サンインソウゴウウリース	(32)
29-10-26	5,076	サンインソウゴウウリース	(33)

29-11-24	3,093	シブアソウダイ	(35)
29-11-24	1,568	SMBC(キヤノン)	(36)
29-11-27	12,096	サンインソウゴウウリース	(37)
29-11-27	5,076	サンインソウゴウウリース	(38)

借入金履歴(借入金)



29-12-25 3,093 シンアソコウ

(40)

29-12-25 937 SMBC(キヤノン)

(41)



29-12-26 12,096 サインソコウ

(42)

29-12-26 5,076 サインソコウ

(43)



30-01-23 6,295 SMBC(キヤノン)

(45)

30-01-24 3,093 シンアソコウ

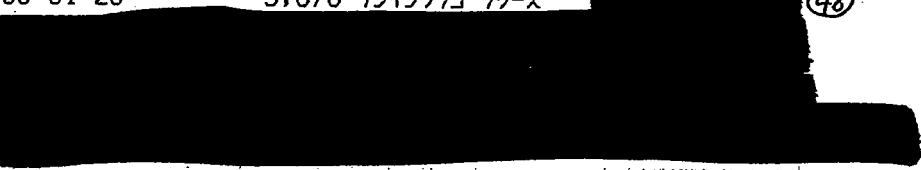
(46)

30-01-26 12,096 サインソコウ

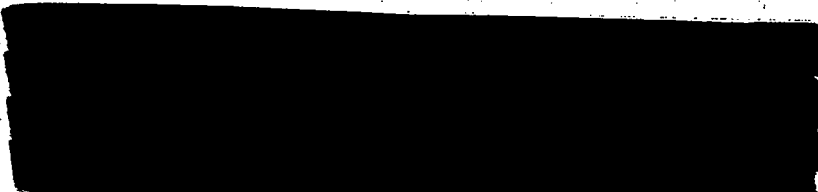
(47)

30-01-26 5,076 サインソコウ

(48)

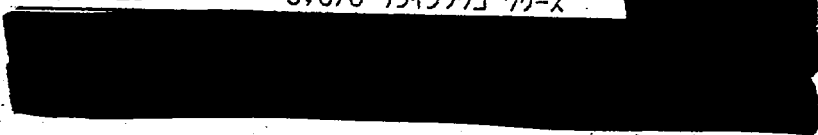


普通預金(持ち入金詳細)



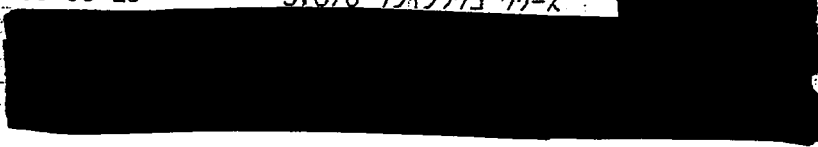
30-02-23	189	SMBC(キヤノン)
30-02-26	3,093	シブアタライ
30-02-26	12,096	サンインソウゴウウリース
30-02-26	5,076	サンインソウゴウウリース

- (50)
- (51)
- (52)
- (53)



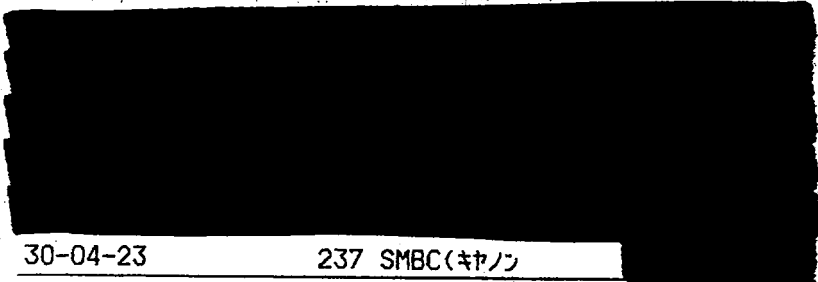
30-03-23	189	SMBC(キヤノン)
30-03-26	3,093	シブアタライ
30-03-26	12,096	サンインソウゴウウリース
30-03-26	5,076	サンインソウゴウウリース

- (54)
- (55)
- (56)
- (57)
- (58)





普通預金口座お借入明細



30-04-23

237 SMBC(キヤノ)

60



Faint, illegible text at the bottom of the page, possibly a footer or additional details.